

史上初の「三世代平等社会」

「百折不撓の 人生一〇〇年」を体現して

堀 亜起良（筆名 東洋哲学者）

堀内正範（元朝日新聞『知恵蔵』編集長）

はじめに

「クール・ジャパン」は国際的歴史的鉅脈さがし

この論稿は二一世紀の初めに、ごくふつうの日本語で記されています。その特徴は、「漢字かなカナROMA字まじり」の文章です。見てのとおり、ずいぶん複雑な要素から成り立っているのですが、現代の日本人は、それを学んで身に着けて、特に苦にすることもなく用いて話し、考え、そして書いて暮らしています。こんなやっかいな姿をしている言語は海外にないことに気づくこともなく。

学ぶのにやさしい外国語などないでしょうが、「ニホンゴの読み書きはムズカシイ」と、これは外国の日本研究者が異口同音にいうところではあります。

二一世紀のニッポンはさまざまな分野で外国から関心を持たれています。

その重要な分野のひとつが世紀の潮流である「高齢化」です。前世紀の世界大戦のあと七〇年、平和のうちに長寿世界一を成し遂げ、先行集団である先進諸国グループのなかでも最速で最短で「高齢化」を経過経験しつつあるニッポンには、後続の途上国からも国際的モデル事例

として注目されているのです。

「高齢化」は当初は少数だった高齢者の問題でしたが、いまや子どもたちも含めたすべての国民の「長寿人生と社会」の問題になっています。

最近、英国のリンダ・グラットン女史の『LIFE SPENT 一〇〇年時代の人生戦略』が国際的に話題となり、訳書は日本でもベストセラーになりました。話題になった理由は、二〇〇七年生まれ子ども（その半数）の寿命を国際比較して、日本の子どもが世界一の長寿で一〇七歳まで生きると予測されているからです。

ということは、今の日本の子どもたちは二一世紀の一〇〇年をまるまる生き抜くことが統計の上で確実視されているのです。

折りも折り、「一億総活躍」を訴えて二〇一五年一〇月に担当大臣を任命した安倍晋三首相は、衆院選で大勝したあとの二〇一七年一月の「所信表明演説」で、

「人生一〇〇年時代を見据えた経済社会の在り方を大胆に構想し、わが国の経済社会システムの大改革に挑戦します」

と明言しました。その検討のために設けられたのが「人生一〇〇年時代構想会議」で、リンダ・グラットン女史はその構想会議のメンバーとして招請されて意見を述べています。女史はみずからも属する中年時代にしごとが選択できる社会を構想し、そこでの多様な人生を想定しています。同会議は二〇一七年年末には中間報告をおこない、二〇一八年六月には「人

づくり改革基本構想」をとりまとめています。詳細は後の章で触れますが、安倍内閣の政策である「三本の矢」に即した人選の有識者会議であり、教育無償化とリカレント教育、高齢者雇用まで、「人生一〇〇年時代」を拓く構想にはなお遠いものになっています。

日本の子どもたちが世界一の長寿で一〇七歳まで生きると予測されて、「人生一〇〇年」を託すことになる「二一世紀のニッポン」の社会は、どんな特徴を持つのでしょうか？

とだれへともなくつぶやいたら、
「だれにもわかつちやいねえよ。明日の自分だってわからねえ」

と即座に、勝安房（海舟。一八二三〜一八九九。七五歳）のような人はオリンピックを迎える東京ⅡTOKYOの夜景を見ながらいい、

「百年前に新しい百年を議論した人の声を聞きなされ」

と、やや熟慮して、書生たちに囲まれた福翁（福沢諭吉。一八三五〜一九〇一。六六歳）のような人はいいます。お二人とも明治維新の疾風怒濤の時代を生き抜いて、二〇世紀を迎える前後に去世しています。

「二一世紀のニッポンは国際的歴史的鉅脈です」

と、本稿は二一世紀の初めに世紀を展望して、だれに対しても臆せずと言います。

なぜ臆せずにそう言い切れるかというと、はるか遠い日に、東に向かった文化の波は漢・韓（かんから）を通じて日本に達して開花し、西に向かった技術の波はローマ・西欧・北米を経

てはるか遠い日本に至って開化したと知れるからです。たどりついて開花・開化しなかった数多のものは、この国のどこかに埋もれて蓄積されて残っているはず。それらは知られることなくとも大切に保持されて宝石鉱脈となつて深く深く横たわっているはず。そういう理由は、わずかな特例のほか、この国からは西へも東へも出て行つた形跡がないからです。

本稿の「漢字かなカナROMA字まじり」の日本語表記からしてまずその証です。

日本文化は世界の文化を撚り合わせて総合していますし、世界文化遺産に登録された「和食」をはじめ和服も和風住宅も、移入した文物を工夫してこの国の暮らしに取り入れた「和風」のありようは、国外からの技術の長所を融け合わせて統合を示しています。

いまや東方にも西方にも、どこにもパーツ・アンノウン（知られざる地）はなくなりました。陸からも、海からも、空からも、最終便は着いてしまったのですから、もはや待っていても何もやっこないのです。

これまでのそんな国際的歴史的な溜め込み状況を日本人は見て、聞いて、触れていながら気づいていないのですが、国外から訪れた人びとは、さまざまな鉱脈を探しあてて「クール・ジヤパン」として発見を楽しんでいるのです。そこで、これまでの移入の歴史からこれからの移出の未来へと風の期間のタイムラグを見定めたいので、

「二十一世紀のニッポンは国際的歴史的鉱脈です」

と今のこの国を誇りを込めて繰り返して言い切れるからです。

子午線と卯酉線を重ね合わせて、世紀初頭の各地を衛星写真のように仔細に観察したうえで、この国に蓄え

られている国際的歴史的な文化・技術の鉱脈を確かめた末の結論だからです。

すでに露出しているモノがありヒトもおりますが、多くはなお潮目の変化を知らずに東にも西にも折り重なって呼び出し小鉄の声を待っています。それらを揺り動かして、掘り起こして、磨きあげて輝かせるのは、この国に暮らしている今と将来の一人ひとりの国民であり、それぞれが保持している知識と技術を活かしたこれからの「人生一〇〇年」の道程にほかなりません。

*二一世紀のジパング(日本)を磨きあげる

露出しているヒトの姿を見ましましょう。

北欧の冬を彩るスウェーデン・ノルウェーでのノーベル賞授賞式(一九〇一年から授与)。二〇世紀につづいて二一世紀もなお各分野で発展に寄与貢献した人びとを公正に評価して授賞をつづけています。これまでに東亜のこの国からは二四人(日本国籍)が医学・生理学、化学、物理学、文学、平和賞の各分野の受賞者を出していますし、これからも輩出していくでしょう。北欧ばかりか世界の国々や地域の人びとからスタンディング・オベーションを受けながら各賞を受賞する団体や個人が多いことは大いに誇るべきことです。

二〇一七年は日本人の受賞者こそ出ませんでした。文学賞のカズオ・イシグロ氏(英国籍)

は長崎生まれですし、平和賞の「核兵器廃絶国際キャンペーン（ICANN）」の受賞にはわが国の日本被団協や個人（被爆者でカナダ国籍のサーロー節子さん）の支援があります。二〇一八年には本庶佑氏が生理学・医学賞を受けています。和服姿での授賞式に臨んだのは、文学賞の川端康成さん以来で、衣装での「和風」の存在を強く印象づけました。「和風」の衣装もまた世界文化遺産にふさわしい。

ノーベル賞で日本からの受賞者がいない分野にお気づきですか。

そうです、経済学賞（一九六九年から授与）です。

ご記憶のように、一九七九年にエズラ・ヴォーゲルに「ジャパン・アズ・ナンバーワン」（原題は *Japan as Number One: Lessons for America*）と評価されて国際的に関心をもたれた日本経済が、その後の道筋を正確に選びきれずにきたのです。日本独自のありうべき経済の本筋を理解できずに今ある道を選択し、それがありえた経済の不在を招いているのです。いまの日本社会にはすべての国民が生き活きと活動する姿がみえず、ありうべき社会へむかっているとはとてもいえません。

これからみなさんとともに本稿がここで提案している世界で最初の「三世代平等型の経済社会」をつくり上げるとき、優れた経済学者がオリジナルの「日本経済原理」を紡ぎ出してノミネットされることになるでしょう。経済社会だけがオリジナルへの対応のまずさから実現が遅延してしまっているのです。

その対応の起点は中央ではなく地域にあります。津々浦々の「地域生活圏」で、あれやこれやと将来の姿を模索しながら「エイジング期」をすごしているのは「成長期」の青少年と「円熟期」の高年者です。成長期の「エイジング期」にいる青少年は地域の先人に学び習いながらふるさとに育ち、円熟期を迎えて「エイジング期」にいる高年者はふるさともどって、先人が地域に蓄積してくれた績世の鉱脈を活かして、これまでになかったモノやサービスや集い場所をつくって成果を享受しつつ、次世代のために「三世代平等型の生活圏」をこしらえること。

だれに知られることがなくとも、わが「人生一〇〇年」をかけて今なすべきことは、二世紀に地域の鉱脈を磨きあげて輝く宝島ジパングとすることか、と心のうちに正夢を描いて、「長寿はひとりの人間にとっても社会にとっても普遍的な価値なのです」

とつぶやいたら、『氷川清話』の江戸っ子の勝さんのような人は、「それはおれにも文句ねえやな」と高笑し、『学問のすすめ』や『福翁自伝』の福翁のような人は、「天は人の上に人を造らずといえり、人は国の上に国を造れりといえり」と微笑しつつ、「格差ではなくて較差（こうさ）としてやりなされ」と言い添えて納得されるでしょう。

「クール・ジャパン」期の日本に生まれ合わせた者として、一人ひとりが淡々と史上初の「人生一〇〇年」時代を生き長らえて、「三世代平等型の経済社会」を確かなものにする。各地各界からニッポン発オリジナルの「和風文化・和風技術」を湧出させて、海外の地域へと移出する **MADE IN JAPAN** の一世紀を共有し享受すること。

わが身に誇れるいい人生じゃありませんか。

第一章 三世代で拓く「人生二〇〇年」時代

「加齢が価値でありつづける人生

「はじめに生命体ありき」が東洋の原理

ひとりの人間のそのように人類にも終焉があつて、それははるか遠い先のことではなく、思ひのほか間近のようにいわれています。

人類の終焉——なぜはじめにこんな白日夢のような哲学問答をここで持ち出したかというところ、ひとりの「人生一〇〇年」を語ろうとするとき、その人生を託す近未来の社会に安心が得られなくては「一〇〇年人生」が語れないからです。第一章のはじめにまずこの難題にケリをつけて、みなさんと新たな沃野に乗り出そうというのです。

白日夢である人類の終焉についてはいろいろな側面からいわれています。

急速なAI（人工知能）の発展の面からは、人間の全知能を超える「シンギュラリティ（技術的特異点・二〇四五年が想定）でもいわれますし、バイオ技術によるDNA操作によるクロール人間の登場もありえます。地球温暖化による環境崩壊はもはやなす術もないほどに進んでしまっているというのに、その対策を国際的におこなうCOPの会議は先進国と途上国の対立という手続きのところで議論が滞っています。こんなことでは世紀の対策などできませんし。

そしてその上にご存じのように、一万発余りの原子爆弾が大国を中心に保持されています。原爆は敵国に勝利するために開発されたのですが、いまや一触即発の人類破滅の「見える最終兵器」として存在しています。存在が見えることで戦争の抑止力としての意味をもってきましたが、いまや「見えざる最終兵器」であるサイバー兵器の登場によって、「仮想敵」に対するゼロデー (zero day) ・アタックがそのまま人類絶滅の日となるという、最も間近でもっとも現実味を帯びた想定が新たに加わっているのです。

「見えざる兵器」と「見えざる創造主」の存在。

西暦二〇〇〇年間の西洋文明は「見えざる創造主」を絶対正義とする原理によって不安定な地上に安定をもたらしてきましたが、サイバー兵器という「見えざる最終兵器」の出現によって、「見えざる創造主」のために、地上の自然の摂理を破壊してしまった罪深き人類を地上から抹消するということになれば、それは人類の終末のときです。二一世紀の「西洋の原理」の先方には、こんな終末の情景が露出しているのです。

現代の超大国アメリカの大統領は、就任宣誓の最後に「創造主によりて (BY THE GOD)」と誓います。大群衆の面前で、国民を代表して「見えざる創造主」に対して宣誓して職務につきます。もちろんオバマ氏も、トランプ氏も、次の大統領X氏も。

異和感がありました。なぜすべてのアメリカ国民のためにはないのかと。

聴衆のだれもが当然のこととしていたように「見えざる創造主」は原理として息づいていま

す。そしてアメリカから各地の戦場へと赴く兵士たちは十字を切って出立していきます。

西暦二〇〇〇年のあいだ、オリエントから西方へ向かって蚕食するように移ってきた先進的
文化地域としての欧米社会の現代を支えているのは、「見えざる神の国」への揺るぎない篤い信
仰です。「西洋の原理」は、その「見えざる神の国」に至ろうと努める者のみが永遠の命をえて
幸福に生きられるというものです。

最近、テクノロジーの発達が人間を幸福にするかという議論で話題になったY・N・ハラリ
『HOMO・DEUS』でも神に近づくための手立てとまでしかいわず、「西洋の原理」は越えられ
ていないようです。

哲学としての「西洋の原理」は、「唯物論 Materialism」と「唯心論 Idealism」の二元論に
よって説明されています。

「モノ」に始まって「ヒト」に至る。進化論です。あるいは「ヒト」に始まって「モノ」に向
かう。全能の創造主の存在論です。その間を汎神論 (pantheism スピノザやライプニッツなど)
が見つないでいるとされています。

近代の「科学 science」の進歩として「モノ」に向かった原理探究は、一方は極小の存在で
ある原子・素粒子 (量子) へ達し、一方は極大の存在である宇宙・ビッグバンにまで達して、
なお極小と極大へと際限なく展開しています。その極小化の果てに到達した技術によって人類
自身が滅亡するという白日夢が想定されるのですが、それは極大化する宇宙空間で起こる現象

としては何ほどでもないごく些細なできごとでしかありません。

こうして「西洋の原理」の行方には抹消しえない「終末の日」が近づいていると臆せずにいえるのは、ポスト (post-) ではなくネオ (neo-) としての原理、インドから東に向かった人類生存の「東洋の原理」が、次の二〇〇〇年のために用意されているからです。それはライブニッツの中国理解や鈴木大拙の禅の研究の先端がそれに触れているといわれます。

東洋に用意されている原理はやさしくいえば「はじめに生命体ありき」です。「はじめに創造主ありき」あるいは「はじめにモノありき」でないこと。

存在のはじめからの存在として「生命体」があり、その不斷に変容するありようとして地上に現存する「ヒト」がいて「モノ」があると説いています。「生命体」は常に変化・発展の形はとりませんが、新たに進化して生じるものではなく、最初から在るものなのです。

ですから東洋の日本の優れた科学者が、小惑星にロケットを飛ばして生命の起源を探るため物質を持ち帰るといふ発想は、「東洋の原理」からする科学的証明の事業ということになります。しかしいま「西洋の原理」ではその技術は潜在的な武力として見えてしまうのです。

すべてのモノは「生命体の現存の形態」であり、時空のなかを不斷に変容し「転生」をしつづけているのです。「ヒトとして生まれた生命体」は、ひとしきりヒトとして輝きつづけて命を終えていくのです。ですから仏教ではヒトとして生まれることのむずかしさを説いています。ここには「見えざる唯一神の国」は存在していません。唯一神の国は西方に向かった文明が共

有する内的存在であって、唯一神の共存はあつて当然の経緯ではありますが、外在するものは生命体としてのヒトなのです。

一人ひとつの「命の輝き」という東洋の原理についての本稿の認識は、最初から在るものとしての生命の存在論に根ざしたものですから、いずれは文明論や歴史観にまで及ぶのですが、ここではだれもが理解できる個人のヒトという生命体の「加齢は価値である」という人生論・人間観までで、その先の論争は避けたいと思います。いずれ別の場で論じることとして。

これからの二〇〇〇年の人類の依るべき原理としての「はじめに生命体ありき」という「東洋の原理」を納得して生かすことで、地上に世紀の沃野が見えてきます。一人ひとりの「人生一〇〇年」はその上に成り立つこととなります。生存の未来に希望を得た人びとが増えることによつて、文明の中心は確実に東遷することになるでしょう。

東洋の哲人、インドの仏陀（ゴータマ・シッダールタ）は、八〇歳のとき王舎城を出て生まれた地ルンビニーへと向かう途中、クシナーラーで「涅槃」を迎えています。そのとき同行していたいとこの阿難（アーナンダ）に「輪廻」を伝えています。

中国の孔子は「快力乱神を語らず」といい「いまだ生を知らず、いづくんぞ死を知らん」と言い切り、老子は人間存在の奥底に「玄之又玄」を悟っていますし、荘子は世界は人間のみのものでないことを「万物斉同」として示しています。

またわが国の親鸞聖人は九〇歳まで生きて生きて今をたいせつにする「平生業成」を説き、

日蓮聖人は弟子に生命の存在を「からだ（体）・こころ（性）・ふるまい（相）」の「三身」の姿として分かりやすく説いています。近代の作家埴谷雄高は、刑務所の独房の灰色の壁を透視してみた「宇宙の誤謬史」の全転覆を試みて『死霊』を書きつづけて、当然のこと未完のまま生を終えて去りました。

本稿がここに掲げる「東洋の原理」までは理解できなくとも、「加齢が価値である」という人間の生命体としての普遍的原理（尊厳）が理解されればいいのです。

「ヒト」の存在については仏教ではさまざまな立場での表現がなされますが、本稿では最もわかりやすく説いてくれる日蓮聖人の「からだ」と「こころ」と「ふるまい」という仏教の三身（体・性・相）から学んで、ここでは「体・志・行」を「存在の三元論」としていきます。この三元のほかに人間存在はないというのが「東洋の原理」による生命観なのです。

「からだ」「こころ」「ふるまい」というのは、漢字で書けば「体」「心・志」「行」の存在三元です。「心」の発現は「志」に含んで「体・志・行」ということになります。

生活者の立場でいえば、「技術」の暮らし三元。

ケアの立場でいえば、「疾病」「認知症」「介護」のケア三元となります。

ここでまとめますと、みずからの生命が「からだ＝体」「こころ・こころざし＝心・志」「ふるまい＝行」という三元の活動としてありつづけていること。「長寿」というのは、この三元のバランスによってもたらされることになります。

この「東洋の原理」を率直に体得することで、みなさんの暮らしは生き生きと変化するはずです。なぜとって、生活者の立場での「健康」「知識」「技術」の暮らし三元は、日々の目の前の課題だからです。

* 古希・夢・安歩

「第一章」のはじまりに全編の外にまで響くようボリュームをあげて、

「加齢（長寿）はだれにとっても普遍的な価値である」

と林木をゆするほどの大音声で呼びかけます。

ここでみなさんに伝えたいことは、「加齢が価値」でありつづける「日また一日」を心がけてすごして、気がついたら「百齢」に達していたという人生を願うからです。

「加齢が価値でありつづける人生」を願ってこの章を始めるにあたって、どうでしょう。華麗にして端麗に「七十古希」を迎えた吉永小百合さんにご登場いただこうと思うのです。華麗な加齢はだれよりもあなたのものですから。

となれば、ふたつ年上の橋幸夫さんにもご登場をいただいて、デュエットで「いつでも夢を」を歌ってもらうことにしたい。

♪ あああ星よりひそかに 雨よりやさしく

あの娘はいつも歌ってる

声が聞こえる 淋しい胸に 涙に濡れたこの胸に
言っているいる お持ちなさいな
いつでも夢を いつでも夢を・
歩いて歩いて 悲しい夜更けも・
あの娘はいつも歌ってる」

・・のところは歌える人はご随意にどうぞ。

作詞は佐伯孝夫、作曲は吉田正、一九六二年九月にビクターからレコードが発売されました。一九六四年の「東京オリンピック」の二年前のこと。当時二十歳だった人なら「古希」を過ぎて数年と行ったところ。厳しい戦争のさなかに生まれて、戦後の貧しい時期に育って、みんなして等しく豊かになろうと努めてきた敬愛すべき人びとです。いま豊かさを得ても胸の奥底には「戦禍の記憶」をしつかりと留めている人びとです。

ここでは「夢」と「歩いて歩いて」と「七十古希」という三つのキーワードを取り上げますが、まずはお年寄りのはじまりとされる「七十古希」の賀寿に達したみなさんを言祝いでからにしましょう。

「人生七十古来希なり」

は、唐代きつての詩人杜甫が一二六〇年も前に詠んだ詩「曲江」（七五八年）の、
「酒債は尋常行く処に有り、人生七十は古来稀なり」



に由来するものとされています。

七〇歳が古来希れである「古希」のことは知っていてもこの対句にある「酒債」（酒のツケ）のほうは知らなかった人も多くいるでしょう。自分がいつも行くところにはどこにでも酒のツケはあるけれど、「人生七十は古来希れである」と、目の前に有り余るほどあることと遠くに有ってほしいことを対比した詩句であることが「七十古希」の味わいなのです。

四七歳のときにこう詠った杜甫は、五九歳で願ひむなく長安に戻る舟中で没しています。人生七〇歳を果たせなかつた詩人杜甫を悼む後人の思いが「七十古希」に込められています。千年余も願いとしてつづいてきた「七十古希」が、いま二一世紀になってだれもが達することのできるという古来希れな時代を迎えているのです。

ところが、今でも「酒でも呑まなきややってられねえ」という声を耳にしますから、酒債のほうはどれほど減っているのかわかりませんが。

つぎは「夢」について。

ここまで二〇行ばかりのあいだ、まだ胸の中を「いつでも夢を・・」がリフレインしつづけている人もいるでしょう。人知れず胸のなかで鳴りつづけているのは、若いころすごした寂しい夜更けを思い出したからでしょう。

歌ってすばらしい。

歌のない人生はないですが、夢のない人生もない。

鼻歌もなく語れるあすの夢もないようなら、あなたの人生はおしまいだ。あすの「夢・ゆめ・ドリーム・dream」はだれの人生にとつても欠くことのできない存在です。

と、ここでこれまでの夢論者ならかならずフロイトやユング以来の欧米の「夢分析」の成果を披歴することで知的点数をかせぐところですが、そういう後進（国）的な手法を本稿はとりませんし、とる必要ありません。これが本稿がニッポン発オリジナルを説くゆえんです。

いまこの国に起きている事象の中から最適なものを取り上げて、みんなが納得できる「原理（理屈）」をみつけること。それが最良の解答になるからです。

なぜとって、この国の「今」はこれまでの歴史にもなく世界のどこにもない、とんでもない時代状況にあるからです。

一〇〇歳の人七万人に達し（六万九七八五人、二〇一八年九月一五日、厚労省）、四人にひとりを超えて三五一五万人が高齢者（六五歳以上）になってなお進行中という社会は、歴史はもちろん人類史にとつても初めての経験なのです。

こう声高にいったところで、当事者である高齢者のみなさん個人にそんな誇らしい実感はないでしょうし、暮らしている社会から成果も安心も感じえないのは、日本初で世界初であることを高齢者みんなが意識して生活していかないからなのです。女性は綺麗な「花」のある若いときから華麗、艶麗、端麗にと変容しつつどこでも美しい。対して男性は高齢に向かうとともにシルバーかプラチナのように輝いていなければならないときなのです。

新しい「長寿社会」のしくみは、ほうっておいてできるわけがなく、まずは意識した高齢者が言い出して一人立ち、みんなが賛同して共同して意図してつくることで成り立ち、次第にその成果がみんなに実感されることになるのです。

みんなが小さな水玉模様のような「人生一〇〇年」の日々を一つひとついねいに実現しつつ重ねて暮らすことによって、やがて総体としての「三世代平等型の長寿社会」が見えてきます。それは個人の目標の実現であり社会にとっての新たな成果です。

その成果の実感というのは、「青少年」「中年」「高年」期のそれぞれにあるみんなのものが、まずはだれに知られなくとも「一〇〇年人生」を実感しながら、初代として実現しようとしている人びと、「高齢社会をよくする女性の会」にあつまったみなさんのものなのです。樋口恵子さんや袖井孝子さんが進めているものであって、英国のリンダ・グラットン女史の指摘から始まるわけではありません。この国に伝来の「和の絆」を通じて次第に確認されることになります。先に述べたノーベル賞を受賞した方々だれもが謙遜しつつ、「成果は自分の力でなくみんなのもの」

と異口同音に答えています。「和の絆」がさまざまな分野で成果を生んでいるのです。

歴史学者は起きたことがすべてであって歴史に「もしも」はないと机上でいいますが、歴史の現場にいる者は実現しなかった数多くのものは鉱石となって歴史の「もしも」として堆積しているといえます。

もしも前世紀末の一九九九年の「国際高齢者年」のあと、今世紀にはいつて政界が世代交代の嵐に見舞われることなく、穏やかな世代交流をすすめて、その衆議の成果として「三世代平等型の長寿社会」を新世紀の国づくりのグランドデザインとして掲げることができていたらどうだったでしょう。

「青少年」「中年」「高年」期にある人びとがそれぞれの暮らしを豊かにするモノやサービスや居場所をつくりだす活動をおこなっていけば、一五年を経て世界が注目する「三世代平等社会」が姿を見せており、経済の面からも独自の「経済原理」（エイジノミクス）が構築されて、他の分野と同様にノーベル経済学賞を受賞するに値する経済学者がノミネートされることになっていたでしょう。

北欧の受賞会場を賑わして、「ジャパン・アズ・ナンバーワン」の経済社会を分析した経済学者が登壇して受賞のあいさつをし、二一世紀モデルとしての平和な日本の経済社会への関心を呼んでいたにちがいないのです。初代ゆえの回り道をしながらも、遠からずその時がやってくることをここで確言しておきますが。

ですからこれこそがなお本稿の「夢」なのです。

「加齢が価値でありつづける」という普遍的原理（個人の尊厳）を三世代の一人ひとりが「一〇〇年人生」を通じて体現することによって、この日本で最初に実現する正夢が「三世代平等型の長寿社会」なのです。

維新開国のあと、近代化の後進国として先人たちは務めて西欧先進諸国から各分野での好事例を受け入れてきました。いまや自国の事例から折り合いのよいものを取り上げればいいことに気づくこと。ヨコ文字をタテ文字にして知識人ヅラができた時代は終わって、いまや来日外国人がさまざまな歴史的ジパング鉦脈を発見して「クール・ジャパン」として指摘してくれているのですから、それらが何であるかを身近に知ることができるのです。

その好事例は目の前にいくつもあります。

長寿であるヒトでは日野原重明博士が長く代表でしたが二〇一七年七月に一〇五歳で亡くなりました。そのあとは女性では篠田桃紅さんや佐藤愛子さんや瀬戸内寂聴さんあたりでしょうか。

男性では三浦雄一郎さんがそう。

二〇一三年五月に八〇歳でエベレスト登頂を成し遂げた三浦さんは、ここでの最良のモデル事例なのです。三浦さんのような人は、「加齢が価値である」を説明するための人的資産です。八六歳での挑戦は南米最高峰のアコンカグア（六九六二メートル）への挑戦。可能なら頂上から息子豪太さんとともに滑降するというのが目標で、それをめざして日ごと二〇キロを背に負い、両足に五キロの負荷をかけて、銀座や渋谷を歩いて準備しました。二〇一九年一月、現地で「不整脈」を理由に医師に差し止められました。が、「夢」はつづきます。

八〇歳代の三浦さんの「からだⅡ体」は六〇歳代で、わくわくする「夢」を成し遂げる「ころざしⅡ志」をたいせつにし、「歩いて歩いて」行動力の維持に努めているのです。

この「歩いて歩いて」という「ふるまいⅡ行」による効能はみなさんも体感しているところなのでここで改めて説くまでもないでしょう。ただ若いときから定年期までデスクワークですごしてきた男性のみなさんは、「努めて努めて」歩くこと。「安歩当車」といいます。ゆつたりと歩くことは車で行くよりまさっているというのですがそのとおりです。ここでは散歩ではなく「安歩」と呼んでおきます。内容はご自分で決めてください。

アンチ・エイジング（若づくり）は女性が先行していますが、何につけ男性がアンチエイジングに努めることが奥方とのエンディング（去世）時の六歳差を縮めることになります。アンチ・アンチ・エイジング（自然に帰る）を唱える人もいますが、将来、「三世代平等社会」の姿がはつきり見えるときまでは理想としてとどめおくべきでしょう。初代であり過渡期である現在は有効ではありません。アンチ・エイジングに努めるべきでしょう。

さて、華麗な加齢は吉永さんのような方のもですが、「加齢が価値でありつづける人生」はみんながめざすべきもの。高齢者のみなさんがその気になって新しい価値を産み出さなければこの国の「デフレーション（萎縮）」はいつまでたつても終わりません。



大丈夫の気概を支える「丈人力」

世紀をまたいだせいはずいぶん遠い記憶のように思えますが、二〇世紀を働ききずめに働いてきて、老後をどう暮らすかに思い悩んでいた人びとを慰労してくれたことばがありました。

「老人力」（平成一〇年―一九九八年、新語・流行語大賞）です。

建築家の藤森照信さんと二〇一四年に亡くなった画家の赤瀬川原平さんによる命名で、ご存じのように赤瀬川さんには同名の著書があります。

先の大戦後の復興と高度成長と繁栄を成し遂げて、長かった労苦を嘔みしめつつ、

「やれやれ、よくぞここまで」

とためいきまじりに自分をねぎらい、つぶやいた人びと。

その功労者を、「日本列島総不況」（経企庁長官だった堺屋太一さんの命名）が襲ったのは前世紀末のころでした。ソビエトの崩壊とヨーロッパの混乱、一極集中の超大国アメリカ市場への途上諸国の参入。動き出したグローバル化経済の横波が日本経済を揺さぶりはじめていたのです。

働ききずめに働いてきて、人生の晩期を迎えて、来し方の人生を思い返して、がんばりすぎずにクールダウン（ウォーミングアップの逆）してゆくこと。その自己認知の能力を「老人力」と呼んだ同時代人の造語に納得して、人びとは総不況を横目に見ながらみずからの判断で体を休め、疲れを癒したのです。多くの人が納得することで、「老人力」は流行語になり、『老人

力』(筑摩書房) はベストセラーになりました。

「老人力の伝道師」は亡くなりましたが、今でも高齢期をあれもこれもとがんばらずに「捨てていく気持ちよさ」を味わってすごす「老人力」は有効ですが、一方でおのずから表出される「頑張り」(本稿の丈人力) もまた人びとを感動させるものです。

近ごろは街に出れば、元気に歩く高齢者の姿を数多く見かけます。健康のために「一日三〇〇〇歩」といわれれば家の中にはいられないからです。

外出スタイルとしては、男性はアウトドア・リュック姿が定番になりましたが、ポール(ノルディック)ステッキ姿も見かけます。女性はアンチ・エイジングとハイミセス・ファッションを楽しんでいます。

街に出はじめた元気な高齢者について、実にさまざま言い回しが用いられています。

「アクティブ・シニア」「スマート・シニア」「アクティブ・アダルト」「ハイエイジ」「支え手の高齢者」「スーパー老人」「新老人」「創年者」「熟年者」など、まだあるでしょう。世代としては「65+」「熟年世代」「プラチナ世代」「グランド・ジェネレーションⅡGG」や「アクティブ・エイジング」・という捉え方もあります。

そこでここで本稿からみなさんの長い人生への励ましとなることばを提供しておきたい。

あの「三・一一東日本大震災」の被災地で、お互いの励ましのことばとして飛び交っていたのは何だったでしょう。思い起こしていただければすぐおわかりのように、

「がんばろう！」

でした。「頑張ろう」はその後、「復興へ頑張ろうみやぎ」（宮城県）や「がんばろう東北」（東北楽天ゴールデンイーグルス。星野仙一監督や田中将大投手らと優勝まで頑張りを共有）、「がんばっぺ福島」や「がんばろう俺！」まで、復興活動のキャッチフレーズになってきました。

それにもうひとつ、被災地の現場では、

「だいじょうぶ？」

「だいじょうぶ！」

もまた、お互いの傷む心を支えあって飛び交ったのでした。

「大丈夫」のなかには、美智子妃の被災地での「よく生きていてくださいましたね」とともに「だいじょうぶ！」という励ましのことも記録されています。大きい声が必要としないでも、静かに心の深みに伝わる励ましのことばとして。

この「大丈夫」の「大」を横に置いて、男性をいう「丈夫」のうちの「夫」から二をはずしてみます。芯に残るのは「丈人」です。性別を問わず「だいじょうぶ！」といったときに、ことばの内に包みもつ強い気概が「丈人力」です。「がんばろう！」が外向きなのに対して、「だいじょうぶ！」は内にある力を呼びさまし励ましてくれることばといえるでしょう。

ムリをしすぎないようにクールダウンする「老人力」と、なすべきことを前にしてふつつつと湧いて出る「丈人力」とは、機に応じて交々に用いてほしいシニア・キーワードです。

*高齡期人生を励ますことば

戦禍のあとの復興と高度成長をなしとげて、バブル期を過ごして、世紀をまたいで、高齡期を迎えて、なお活力のあるアクティブ・シニアのみなさんは、専門知識や高いレベルの技術をたいせつに保持しながら暮らしています。

だれもが「青少年期」（成長期）と「中年期」（成長＋成熟期）をすごしおえて、「高年期」（成熟＋円熟期）を迎えて、これまでに培ってきた「知識」「技術」「資産」「人脈」を保持したまま暮らしています。これらを着実に活用して暮らすことが、経済のデフレーション（萎縮）を脱却する「三本目の矢」であると本稿（月刊丈風）は説いてきたのですが、六〇歳前後の政治リーダーである鳩山由紀夫・菅直人・野田佳彦・安倍晋三各首相クラスの人には高齡者の実人生に実感としての理解が及ばないのです。高齡者は財政上の「介護・医療」といった社会保障の対象という固定観念から現役の政治家は抜けられないようなのです。ですから健全な高齡者層がもつ膨大な潜在能力を活かす気配がありません。温存され無視されているのです。

増えつづけてきた高齡者層のうちの七割は元気であり、保っている能力を活かして何かをやってみたいと思っていますのです。それも生活のためになんでもという人から、みずからの目標をやりとげる「自己実現」（自助）のため、周りのみんなのための社会参加（互助・共助）の形で活かしたいと思っている人まであって、ですからそのための力（本稿が唱える「丈人力」）は

おのずと湧いて出る潜在力なのです。

「老人力」と「丈人力」

ともに漢字の古語として対比しながら使える利点があるので、「大丈夫！」とともにみずからを励ましたいときに「丈人力！」と発語してみたい。萎縮しつづける日本経済に伸長をもたらし社会を活性化する「成熟＋円熟力」を呼び起こしてくれるでしょう。

ここで繰り返しておきますが、「丈人力」は「老人力」ということばの意味を「支えられる高齢者（弱者）」に限定する意図も内容も持ってはおりません。長い経緯をもつ「老人クラブ」や「敬老の日」（老人の日）の存在はたいせつな暮らしの基盤です。これもものに詳述しますが、この国の「高齢社会対策」が二〇年延滞してきたために、本来「老人」ということばが持つていたはずの社会的な意味合いを失ってきました。それを「丈人」「丈人力」がフォローするようになるからです。

「体・志・行」三元のバランスが鍵

家人がだれもない時にでもそつと三面鏡を開いて、風呂上がりの裸形の自分を映してみましようか。まぎれようもない年齢相応の自分の「からだ」が目の前にあります。上半身・下半身とながめて、「まあ、こんなものか」と納得するのが「こころ」の動きです。そして男性なら腹部に、女性なら胸部に手をやるのが自然な「ふるまい」です。

この「からだ」体」と「こころ・こころざし」心・志」と「ふるまい」行」という三元が人間としての「存在三元」であり、この三つのほかに存在はないというのが、東洋の哲学の生命論であり人間観なのです。

まとめて哲学ふうにいえば、

「存在と認識に関する体・志・行の三元論」

ちよつとこむずかしくなりかけたので、ここで身近な暮らしの話へもどります。

暮らしの場でだれにも確認できる次のような三つの場での話になります。

だれにも理解され、日ごろの暮らしで応用できる原理はよい原理です。

・からだ || 体 || 健康 . . . 有訴 . . . ↓ 疾病

食べる・薬とサプリメント・休息・健康体操

・こころ・こころざし || 心・志 || 知識 . . . ↓ 認知症

しゃべる・考える・見聞する・情報・文化・歴史を知る

・ふるまい || 行 || 技術 . . . ↓ 介護

歩く・雑用をする・手づくり・芸能・技能・スポーツ

「生命体」としての三元それぞれの具体的なありようは、ご自分の暮らしを省みてはめ込んで

みてください。両方にかかわるものはどちらかに寄せるか、A aで両方に入れて。

「からだ||体」のどこかに起きた症状（有訴）が治癒しなくなつて、それがすすむと疾病へ。

「こころ・こころざし||心・志」の場合は記憶ちがいや物忘れが重なつてみずからの記憶への信頼が揺らいだり、他の人の発言を取り違えたりして。すすむと認知症へ。

「ふるまい||行」は行動が自在でなくなつて、すすむと介護へ。

だれでもいつかはこういう三つの自覚症状のどれかが現れる時がきます。それが唐突に現われないようにするために、「三元ケア」へのバランスのいい配慮を怠らないように。

*健康寿命は家事雑事で延ばす

ご自分の「体・志・行」の三元のどこかに違和が生じたことに気づいたところから、三つのバランスに配慮した暮らしを心がけます。

まずは「健康（からだ）」に留意し、その上で「知識や夢（こころ・こころざし）」をたいせつにし、「技術（ふるまい）」は衰えないようにして暮らすこと。

この「体・志・行」の三つを意識して働かせることによって、「健康寿命」（日常生活が制限されることなく送れる期間）はおのずから延びて、高齢期の実人生はどんどん先を見通せるものになります。

これが「人生一〇〇年時代」を豊かに過ごすためのたいせつな基本流儀のひとつです。

だれにもそれぞれの「青少年期Ⅱ成長期」から「中年期Ⅱ成熟期」という二期六〇年間に努めて積みあげてきた健康や知識や技術や有形・無形の資産や人脈があります。それらをバランスよく活かしながら個性的な「高年期Ⅱ成熟十円熟期」をすごす人びとが、敬愛すべき高齢者（本稿での「丈人」）のみなさんです。

この三要素はスポーツでは「心・技・体」として認識されています。

スポーツでは「心」の構えが「技」と「体」を左右してスポーツ力を発揮するからで、本稿の高齢期の認識が「体・志・行」の順なのは、まず「体」を基本とし、その上で「志」を定めて「行」を指向することになるからです。医学のほうからは順天堂大学の小林弘幸教授が「体・技・心」の順序を提案しています。まずは身体を大元にして行動（しごと）をし、心を元気にするというものです。

とくに「知識Ⅱ心・志」を優先してしごとをしてきた頭脳労働層であったみなさんは、「体・行」を後回しにしてしまいがちで「三元ケア」にアンバランスを生じています。こういう実感をもつみなさんは、「体・志・行」の順に注意して、まずは体調を整えること。本来は三元が同時平等の存在であり順序にかかわりなく配慮することがたいせつなのはいうまでもありません。若いころからの生活信条として身につけておくことができれば何よりですが。

できれば五〇歳代の高齢準備期から「体・志・行」に配慮した暮らしを心がけることで長寿期への自覚と自信を得ることになります。日々の暮らしでのこの三元のカテゴリーのバランス

が「健康寿命」を延ばす秘策になります。

「平均寿命」と「健康寿命」の差は男性で九年、女性で一二年もあるようですが、最晩年のおよそ一〇年にわたって介護を受ける期間となるわけです。思っているより長いですが、この期間を短くすることが、当人にとっても周囲の人にとっても望ましいこと。

ここでも繰り返しますが、「頭はまだしも足腰が・」などというインテリ層のグチはほめたことではありません。日々甘やかしていると、いずれは足腰の症状で周りの人に迷惑がかかります。老老介護の長い日々を奥方に負わせることになります。頭脳優先の暮らし方を改めて家庭内雑事で足腰を鍛えて三元のバランスを win・win・win とすること。

「おーいお茶」というのは、ご主人がお茶を入れて奥方を呼ぶときのせりふです。家事は奥方から譲り受けてでも担うのが何より三元の安定に効果があります。奥方とのエンディング期の六年の差を近づける秘策はこれがベストです。

□ 「人生一〇〇年」の実果を求めて

三世代三期の「G型ライフサイクル」

「ライフサイクル」というと、これまででは次の八つの階層にわけて説明されてきました。

「乳児期」「幼児期」「児童期」「学童期」「青年期」

「成年期」「壮年期」「老年期」

がそれ。

この発達心理学から生まれた「八つのステージ」は、子どもの成育の経過や自分の経験として、父母の生き方を通じて、だれもが納得できる分け方として認められています。

ところが史上に新たな「高齢化」という状況を迎えて、「高齢者」や「高齢社会」の実情をつぶさに考察しようとする、上の「八つのステージ」ではうまく把握できません。

高齢者としては、やたらと長い「老年期」をもたもた「余生」として過ごすことになります。よたよたでもよろよろでもいいですが、とにかく「余生」が長すぎるのです。

なぜかは明解です。このE・エリクソン以来の発達心理学による分類は、八つのうち五つまでが三〇歳くらいまでの「青少年期」に当てられていて、「成長期の社会」を反映しているからです。ですから、いまも発達途上の国々でならこのままの階層分けでいいのですが、「高齢化する社会」つまり先進諸国が迎えている「成長期・成熟期・円熟期」の三層が成立している社会の把握にはつごうが良くないのです。

本稿がここで課題としている六〇〜八九歳までの三〇年間の「円熟期」の人生に配慮した新たなライフサイクルが要り用なのです。

「ジェロントロジー」(gerontology 老年学、加齢学、訳し方はいろいろ)の観点から高年齢層に配慮した「G型ライフサイクル」の導入、これが「人生一〇〇年時代」の人生のありようを明解にし、三世代がそれぞれに暮らしやすい新たな社会を創り出すきっかけとなるのです。

「高齢化」をどう受け止めるか——これこそが二一世紀初頭の“国難”として、各国がそれぞれに独自に模索し、とくに政界が党派を越えて衆議し、国民に訴えて最良の手だてを講じて対処せねばならない課題なのです。

ゆっくりと「高齢化」するヨーロッパの先進諸国（フランスは高齢化率が七%から一四%になるのに一一五年）を一気に追い抜いて、わが国はハイスピードで一九七〇年（七%）から一九九四年（一四%）というわずか二四年で「高齢化社会」を経過して、二〇〇七年には高齢化率二一%の「高齢社会」に達して、その後の「超高齢社会」を迎えているのです。速さでも量的にも国際的トップランナーとして躍り出ているのです。

といわれても一人ひとりの高齢者は、どこから高齢化社会でいつから高齢社会になり今や世界一の超高齢社会ですといわれても、そういう実感をもって過ごしてきたわけではありませんでした。他人に迷惑をかけ悔いが残らないように努めて、ただひたすらに無事を祈って毎日を過ごしてきただけで、来たるべき「高齢社会」のためにあししようしようという提案を受けるとはありませんでした。「高齢社会対策大綱」は政策としての目標であり、一部の人を除けばそういう情報を得て実感をもって社会のしくみを考えることもありませんでした。

とくに新世紀を迎えたころのこの国の政界は、高齢社会の衆議どころか離合集散を繰り返し、世代交代の嵐の中になりましたし、経済界は列島総不況とグローバル化の対応に追われていましたし、自治体はそれぞれの合併問題で騒然としていましたから、とても国際的に先行する「日

本高齢社会」だからといって特別に衆議するような状況にはありませんでした。ですから年々増えつづけてきた高齢者は将来不安のために貯蓄を余儀なくされてきたのです。

このあたりのことは後の「第二章 新世紀二〇年に失われたもの」で詳しく検討することにして、ここではわが国の「高齢化」の実態をもとに構成した「G型ライフサイクル」を、ご自分の立場から見えていただくことにしたいと思います。

「ライフサイクル」はすべての年代にかかわるのですが、ここでは直接の対象としてすでに「青少年期」と「中年期」をすごしておえて「高年期」に達している人びとを主な対象とし、人口の四人にひとりの高年者としてどう暮らしたらいいのかの解答を得ようとしています。

そして「青少年期」や「中年期」にある人びとには、これから迎える「高年期」への道案内として理解しておいてほしいのです。二一世紀の社会を生きる人びとのそれぞれの人生が、成長期、成熟期そして穏やかに円熟してゆく過程を示して、後人からも高齢化途上国の人びとからも納得して受け入れられるものであることをめざしています。

そのための必見「G型ライフサイクル」なのです。

「青少年期」 ○歳～二四歳 自己形成期 成長期

バトンゾーン 二五～二九歳 選択期

「中年期」 三〇～五四歳 労働参加・社会参加期 成長＋成熟期

パラレルゾーン	五五〜五九歳	高年準備期・自立期
「高年期」	六〇〜八四歳	地域参加・自己実現期 成熟十円熟期
高年前期	六〇〜七四歳	成熟期
高年後期	七五〜八四歳	円熟期
「長年（長命）期」	八五歳〜	ケア・尊厳期 達成期

ここでは学問的にうんぬんするつもりはなく、いまわが国で高齢期をすごしているみなさんが実感として納得できるよう配慮しています。不安な「老年期」ではなく、三つめの現役期である「高年期」において、新たな出会いに期待しながら日又一日を迎えて暮らすこと。この「三期三世代」を意識して充実してすごすことが「人生一〇〇年時代」を豊かにする第一の流儀なのです。

*いまの自分の位置を確かめる

ここでは右の表をさらりと見て通過してしまわずに、ご自分の来し方の記憶に残る「青少年期」と「中年期」のこと、これからたどって出合うと想定される「高年期」のことを重ねてみてください。と同時に、いま「青少年期」にいる孫たちのこと、「中年期」にいる子どもたちのこと、そして「高年期」にいる自分のこと、さらに「長年（長命）期」にいる両親のことを、

「二五年三期」それぞれに当てはめながらゆっくりじっくり見直してほしいのです。いまご自分のいる位置から「三期三代」の二五年を生きるみんなの姿が同等に実感されたとき、「人生一〇〇年」のスケッチが可能になるでしょう。

ここで「高年期」を中心にして振り分けている「自立、参加、ケア、自己実現、尊厳」の五つは、国連が提唱している「高齢者五原則」で、国際的指針になっています。ですからこの指針のひとつでも実行できていれば、日本のどこで暮らしていても国際人として「高齢化」活動に参加していることになるのです。

右の表は形を整えた標準型ですから、個人的に異和や不足を感じるところがあればご随意に修正されればいいのです。

いま「君たちはどう生きるか」（吉野源三郎）の本がベストセラーになっていますが、みなさんは著名な作家や漫画家が説いた「生き方」本のうち何冊かは買ってご覧になっていることでしょうか。

二〇一七年七月に一〇五歳で亡くなった日野原重明博士をはじめ、篠田桃紅、瀬戸内寂聴、佐藤愛子、曾野綾子、五木寛之、養老孟司、弘兼憲史さんらが書いた**万部突破の「生き方」指南のベストセラー本から、ケア付き老後住宅やリバースモーゲージや遺産相続のこと、生命保険や薬やサプリメントのこと、「エイジング期」人生のシミっこの仔細なミスをつつのが上手な先生方の実用書やエンディング・ノートまで。あれこれ参考にして資料を取り寄せたり、

何度も遺言書を書き直したりして、個人的な不安解消には意味をもっているのですが、それはそこまでのこと。根本的な不安解消にはつながらないでしょう。

なぜか。「高齢時代をあなたはどうか生きる」についての根本的な解答ではないからです。本稿はそれを解き明かそうとしているのです。

第三の現役期である「高年期二五年」（六〇〜八四歳）にあって日々を自立してすごしながら、「一〇〇年人生」をめざして着々と自己目標を実現し、地域活動にも参加しているアクティブ・シニアのみなさんと「G型ライフサイクル」の表に合わせてもう少し検討を加えてみましょう。

お気づきのように二五年ずつの三期が、
「青少年〓成長期」「中年〓成熟期」「高年〓円熟期」
に当てられています。

「高年〓円熟期」は、リンダ・グラットン女史の「三ステージ・モデル」なら「教育」「しごと」「引退」のうちの「引退」となるのでしようが、本稿では「高年期」は引退ステージではなく、三回目の現役期二五年として平等の存在感をもって据えられています。であるのにグラットン女史のように「マルチステージ（全人生）」での引退期として据えてしまつては高年期にある人びとの実人生への配慮が欠けているといわざるをえません。最期まで自らの未踏の人生を切り開きつづけることこそ「人生一〇〇年時代」の初代としての生き方といえます。いわゆる「しごと」からの「引退」ではあっても、自己実現を果たしつつ新たな経済社会をつくっていくと

いう意識と意欲はたいせつです。それなくしては敬愛される高齢者にはなれないでしょう。

この青少年期Ⅱ成長期、中年期Ⅱ成熟期、高年期Ⅱ円熟期の三世代三期それぞれの人がそれぞれそれを平等な立場で理解し合って暮らすこと。意図してそうすることで、ニッポン発二一世紀オリジナルである「三世代平等型の長寿社会」は成立することになります。

右の三行を納得して静かに実践して天寿を終えた人びとの人生が、二一世紀初頭の国際的高齢化に参加した姿であり、前記ベストセラ―本からは得られない人生の実果なのです。

「バトンゾーン」(二五〜二九歳)というのは、青少年期から中年期への個人的ライフスタイルによって生じる幅(タイムラグ)であり、なお青少年期としてすするか中年期とのモラトリアム期とするかは個人が選択することになります。

大学院を終えたり、海外体験をしたり、就職する企業を選びなおしたり、若者の側が中期の労働・社会参加の場を主体的に選択するために活かす期間です。青少年期を過ごし終えるに当たって、中期からさらにその先の高年期までを遠くみて選択するので「バトンゾーン」と呼んでいます。呼び方はご自分に相応しいものに変えることは自在です。「初志」の確認のための期間です。

「パラレルゾーン」(五五〜五九歳)というのは、中期から高年期への移行に当たった選択の期です。「パラレルライフ」(ふたつの人生)期にあるということで、終生の自己目標の発見と確定のための「高年期人生への準備期」です。

このあたりのわが国の知識労働者の自覚について早くから注目していたのが、p・ドラッカー博士で、「パラレル・キャリア」の提唱者であり、正確な時代観察者としてご自分の先見的な提唱にかならず日本社会の現実が追いついてくると語っていましたが、その方向に進みつつある日本の結果を見ずに二〇〇五年一月に九五歳のご高齢で世を去りました。

こうして二〇世紀まで主流であった「二世世代＋ α 型社会」での α として敬愛される老年期ではなく、「三世代平等社会」の現役期のひとつとしての「高年世代」が着実に存在感を示すことで初めて、「日本長寿社会」は実体のあるものになります。

これが世界に先駆けて「人生一〇〇年時代」を迎えている日本から発信する「三世代平等社会」であり、おそらく同様の考え方は高齢者四分の一社会に達した国々で高齢者の賛同をえて、世紀を通じての国際的基準として成立するはずのものでもあります。

ここまですべてたどってきたみなさんと、ここで整理して確認して先にいきましょう。

「三世代平等型の長寿社会」は、経済の高度成長を達成したあと、国際基準でいう「高齢者」（六五歳以上）が四人にひとりという「高齢化」を最初に達成したわが国が、どこにも学ばず、みずからの潜在力を発揮して実現する新しい社会であり、国民みんなが意識して意図して創出する「ニッポン発二一世紀オリジナル」の経済社会です。したがって初代である高齢者の日々は新たな開拓者の実感をもつものになるでしょう。多くの高齢化途上国からの関心と注視を受けながら成功させねばならない国際的モデル事業だということができるといえるでしょう。

六〇〜八九歳は「成熟期＋円熟期」

世間並みによく働いて六五歳で「引退」をして年金生活に入ったものの、高年期人生の将来への不安は片時も消えません。消えるどころか年ごとに強まっていきます。ふいの病気や着実に増える生活費や家の修理（これが思いのほか大きい）やで平均といわれる額に遠く及ばない貯蓄は月々減っていくばかりで増やそうにも手立てがありません。

自分のために貯蓄など考えずに、みんなのために働いた高齢の人びとから「貯蓄ゼロの日」へのカウントダウンが始まっているのです。「人生一〇〇年時代」といって騒いでいるのは、むしろ中年以下の現役の人たちで、自分たちが迎える将来の不安のためであって、いま実人生をすごしている高齢者にはかかわりがないようです。

わが国が史上初の「長寿社会」へ移行している時期に、高齢者としてそういう不安な思いにとらわれて暮らしているみなさんに訴えるのは、いまある社会の片隅で目立たずに暮らすことで本人は納得して終える人生としても、急速に増大してきた高齢者の存在そのものが次第に後人の負担になり、「社会の高齢化」に対して世論に不評が生じてしまうことになりかねないからなのです。

いま長寿である人を通じて、いずれ長寿になることにみんなが安心できて敬愛の思いを持つことができる社会。それをみんなのでつくりあげること。そのために「高齢化」の実情をよく観

察した上で本稿が採用しているのが、長寿時代の「G型ライフサイクル」なのです。

かけがえのない人生の青少年期・中年期・高年期の「三世代三期」を二五年ごとの現役として据えていることに特徴があります。

第一期 青少年期Ⅱ成長期 ○歳～二四歳 さまざまな可能性を追究し目標を決定

第二期 中年期Ⅱ成長+成熟期 三〇～五四歳 社会参加しながら人生の中心課題を確認

第三期 高年期Ⅱ成熟+円熟期 六〇～八四歳 中心課題を自己目標として深化し実現

とくにこれまで「 α 」とされてきた「高年期」が第三の現役期として成立していることに新しい時代認識が示されています。

「三世代三期」の現役は、わが身を顧みれば納得がいくでしょう。

青少年期Ⅱ成長期の二五歳のころにはそれに相応しい「体・志・行」三元があり、その後の中年期Ⅱ成熟期の五〇歳のころにはそれに見合った「体・志・行」三元があり、そしてそれに継ぐ高年期Ⅱ円熟期の七五歳のころにはそれを実感する「体・志・行」三元があるということから理解がいきます。

やや唐突な話ですが、だれにでも経験があるのが「淫夢」です。「淫」はいまは性的に狭義に使われていますが、うるおすこと。二〇歳のころの「青春の淫夢」は熱っぽく激しいし男性はお漏らしを伴いますが、五〇歳のころは対象が乱れて「七転の淫夢」、七〇歳のころの「古希の淫夢」は繊細で麗しいもの。

「淫夢」はともかく、いまの自分の「体・志・行」三元をひとつずつ意識して、どういう時期の自分であるかを認識するリセットは必要なこと。成長期・成熟期・円熟期にはどこといて明確な区切りがあるわけではありませんから、今、自分がどのあたりの「体・志・行」三元をもった人生を経過しているかは、自分で確認し判断することになります。

これまでの「発達型ライフサイクル」では青少年期に重点がありました。それとは逆に「G型ライフサイクル」では高年期⇨成熟⇨円熟期に重点を置いていくことに気づかれたことと思います。このあたりが国際的に先行する日本の実情に即したライフサイクルの標準的な分類であり、自分の高齢期を考える上での基準にしていきたいところです。

ここではさらに「高齢期」を実情に合わせた標準として次の三つの時期に分けています。

「高年前期」(六〇〜七四歳、成熟期)

「高年後期」(男性七五〜八四歳、女性七五〜八九歳、円熟期)

「長年(長命)期」(男性八五歳以上、女性九〇歳以上、達成期)

いうまでもないことですが、高齢期になると「体・志・行」三元それぞれにさまざまな個人差が生じますから、それを仔細に配慮した上で、「自己実現」や「社会参加」をどう繰り返しこんで暮らすかの工夫が、オリジナル人生をつくることになります。

自分が想定する高齢期を、年齢に無理なく「成熟期・円熟期・達成期」に三分して、自分なりの「G型ライフサイクル」をつくってみてはどうでしょう。

今、自分が人生のどのあたりにあるかの実感が持てればいいのです。実感ですから六〇歳で円熟期という人もいれば、七〇歳でなお成熟期とする人もいるでしょう。

おおかたの高齢者は自分がかなり年長であると思っっているようです。ですが、「年齢別・男女別人口表」で見えておわかりのように、案外に若いことに気がつくでしょう。

表を見てのとおり、先の戦争による影響が出ている年代の凹凸を除けば、六五歳以上の高齢者三五〇〇万人は、安定したピラミッド型をしています。この表からも実のところ、明仁天皇陛下も「生前退位」をなさるにはややお早いのですが、何よりご本人の意思は尊重されねばならないでしょう。

高齢者のみなさんが社会的に元気なようすを示すとともに、ご高齢の天皇がこれからも上皇としてお元気に過ごされて存在感を示すことが、海外からも敬意をうける「日本高齢社会」の姿といえるでしょう。

「人生一〇〇年時代」では実態としては九〇歳からが達成期としてのいわゆる余生。九〇歳代のうち男性は数は少ないのですが、戦中・戦後を生き抜いてきた頑強で自立心が強く「不死身」の大正人の方々です。新しい時代の暁の光のなかでも最後まで輝きつづける「晨星」というのは、これからやってくる後人へかけがえのないメッセージを送りつづけておられる懐かしく崇高な存在なのです。

* 「円熟」していく能力の味わい

国は七五歳以上の人を「後期高齢者」としています。

七五歳の人びとの実人生を知るために、七五歳になった昭和一七（一九四二）年、一八（一九四三）年の知名人を見てみましょう。後期などと呼ぶ理由がないそれぞれの分野で「円熟期」を代表する現役の人びとです。

昭和一七（一九四二）年生まれ。

落合信彦（ジャーナリスト）、小泉純一郎（政治家）、中谷巖（経済学者）、今井通子（登山家）、田中聡子（水泳）、林与一（俳優）、坂口征二（プロレスラー）、加納典明（写真家）、秋山亮二（写真家）、高村正彦（政治家）、森山加代子（歌手）、李麗仙（女優）、北の富士勝昭（横綱）、大泉逸郎（歌手）、池坊保子（政治家）、山東昭子（女優）、ささきいさお（歌手）、小沢一郎（政治家）、北野大（化学者）、青地清二（スキージャンプ）、三枝成彰（作曲家）、佐々木毅（政治

学者)、中尾彬(俳優)、松本幸四郎(歌舞伎俳優)、青木功(プロゴルファー)、尾上菊五郎(歌舞伎俳優)、岩田規久男(経済学者)、川久保玲(ファッション・デザイナー)、中山律子(プロボウラー)、江波杏子(女優)、日野皓正(ミュージシャン)、浜畑堅吉(俳優)、寺田農(俳優)、佐和隆光(経済学者)、十朱幸代(女優)、市田忠義(政治家)・

昭和一八(一九四三)年生まれ

尾崎紀世彦(歌手)、コシノミチコ(服飾デザイナー)、池内新子(モダンダンス)、アントニオ猪木(プロレス)、磨赤児(俳優)、吉村作治(考古学者)、大前研一(政策研究)、北大路欣也(俳優)、内田繁(インテリア・デザイン)、福島泰樹(歌人)、尾上菊之丞(日本舞踊)、ジョージ秋山(漫画家)、橋幸夫(歌手)、梓みちよ(歌手)、田村毅(フランス文学)、川田文子(作家)、竹内敏信(写真家)、関口宏(TV司会者)、大場秀章(自然史)、桂三枝(落語家)、佐々木愛(俳優)、野間佐和子(出版)、笠谷幸生(スキー)、田村正和(俳優)、佐藤信(演出家)、広河隆一(ジャーナリスト)、深井晃子(服飾文化)、池辺晋一郎(作曲)、海部宣男(天文学)、林隆三(俳優)、山本耀司(服飾デザイナー)、逢坂剛(作家)、浜美枝(女優)、小室等(作曲)、加賀まりこ(俳優)、加藤登紀子(歌手)

現在の日本で七五歳で前後をわけて階層を刻むことの意味は何でしょうか。

日本老年学会・日本老年医学会では合同ワーキンググループを立ち上げて、「高齢者」の定義を検討した結果、「准高齢者」を六五歳〜七四歳、「高齢者」を七五歳〜八九歳、「超高齢者」を

九〇歳以上とするという区分を提言しています。さまざまな要件を満たす尊重すべき提議です。

まず七五歳〜八九歳を「高齢者」としたのは、学者諸賢の合議の叡知と納得するところです。それより前の六五歳からを「前期」とせず「准」とし、九〇歳からも「後期」をはずして「超」としたことで、あまり実感をもたず便宜上の折半である前・後を避けたことにも検討の跡が見受けられます。ただひとつ、メンバーに九〇歳以上の方が居なかつたためでしょうか。「超」の呼称にはどこまでも自立して生き抜く高齢者の方々への尊厳への配慮に欠けているように思えます。「超（チヨウ）は当事者にはうれしくない呼称なのです。」

また日本老年医学会が指摘するように「フレイル」（加齢にともなう筋力が衰えて活力に自在性が失われる状態）期を迎えて、からだの機能のどこかに症状が出て、それが元にもどらない状態がはじまる時期であることに注意する必要があります。

「生命体」としての活力（元気）が衰えるのを意識するとともに、諸病にまわりつかれる時期であることにも注意しようということなのです。

「エイジング期」にはさまざまな「老化（異和）」が意識されるわけですが、その中であって体験的に「円熟」していくと納得できることも数多くあります。

まず感覚では嗅覚と味覚があります。嗅覚では年をとっても自然のバラの香りは変わりなく知覚されますが、都市ガスに添加された人工の警告臭（悪臭）はおおわなくなったりするようです。味覚は体験的にはうま味の知覚は円熟していくように思われます。味覚には甘・塩・酸・

苦味にうま味があつて、味覚受容体は舌以外の口中のあちこちに散在していて、複数の神経で脳に伝達されるシステムが働くので年齢による衰えは避けられています。肉体を保持する栄養の摂取や毒物の判断にかかわるからでしょう。

耳から蓄積された音楽の記憶。音楽のない人生はありませんし、現代音楽のさまざまなジャンルに好みを寄せて音による深い味合いを楽しむことができます。耳は背後からの危険を察知するため音に対する鋭い選択能力を持っているのです。

知識によるバランスのいい考え方、優れた手仕事など、分野はちがってもお互いの「円熟」の味わいを理解することができます。高齢期にはそれ相応の達成感があり、円熟した「体・志・行」三元それぞれの成果を享受することができます。近くにいい集いの場をえて、同世代のひととの交流によって確認しあえる人生の深い味わいには格別なものがあります。

もうひとつ、「長寿時代」の「G型ライフサイクル」の特徴は、第三の二五年期に繋いで、八歳頃の「長年（長命）期」を設けていることにあります。「超」（チョー）はやめて独自の時期への配慮をしています。ここでの八五歳頃という刻みについては、「それは男性の理解です」という女性の側からの異議が出るでしょうから、男女に六歳の「平均寿命」の差がある実情にあわせて、男性は八五歳頃とし、女性の「長年（長命）期」を五年遅らせて九〇歳頃と分けたほうが実態に近く、女性の理解が得られるでしょう。一〇〇歳まであと一息といったところで迫っています。

そうしながら過ごして、「無為自化」（老子のことば）という達成感を自得する「長年（長命）期」を迎えることになります。「無為」というのは何もしないのではなく、人為が際立つことなく自然のありようにまかせてすごすということ。

「わたしは生涯、日々是れ好日」（『碧巖録「第六則」』）

と決めて、年齢をとやかくいうことはないとする禅好みの「生涯日々現役」の方もおられますが、日々を達成感をもってすごすことにかわりはありません。

晩年の八〇歳になって『孔子』を書き遺した作家の井上靖さんは、食道がんの手術を終えてからあとは「天に任せる」という境地を得たようでした。夏目漱石は大正五年（一九一六年）に五〇歳で去世しましたが、到達した境地を「則天去私」と表現しています。「天寿」を知るということは他人の理解の及ばない当人だけの測りしれない境地なのです。「長年（長命）期」の最後にご自分だけの「余生（天寿）期」を設けてもいいでしょう。

お気づきでしょうか。本稿には「余生」ということばが使われておりません。前掲の「年齢別人口表」でもおわかりいただけるように、八五歳（女性は九〇歳）からならご自分の判断でご随意に使っていいのではないのでしょうか。「六五歳の定年後は引退余生」などとする前世紀的な意識がいかに現実的でないか、高齢期の人生を萎えさせてしまっているかを知っていたいただきたいのです。

仲間とたどる「賀寿期五歳層」

いまでも「何何先生の喜寿（七七歳）の会」とか「おばあちやまの米寿（八八歳）の会」などとして「賀寿」は個人的に祝われていますが、先人は見定めえない人生の前方に次々に「賀寿」を設けて、個人的な長寿を祝福してきました。

これは漢字文化が育てた暮らしの知恵と違ってよい素晴らしい伝統です。「高齢化」とともに多くの同年配の人が「賀寿」を迎えて次々にお祝いのお催しことになった現代。個人のそれはそれとして同年配の仲間とともにお互いを励まし合って、次々にやってくる「賀寿」を一つまた一つクリアしながら「百寿期」をめざすのもいいではないか、ということになります。

そこで次のような表が参考になるでしょう。賀寿がそれぞれの五歳層のなかに収まっています。（二〇一九年基準）

還暦期（六〇歳～六四歳）	昭和三四年～昭和三〇年	還暦Ⅱ六〇歳
禄寿期（六五歳～六九歳）	昭和二九年～昭和二五年	禄寿Ⅱ六六歳
古希期（七〇歳～七四歳）	昭和二四年～昭和二〇年	古希Ⅱ七〇歳
喜寿期（七五歳～七九歳）	昭和一九年～昭和一五年	喜寿Ⅱ七七歳
傘寿期（八〇歳～八四歳）	昭和一四年～昭和一〇年	傘寿Ⅱ八〇歳

米寿期（八五歳〜八九歳）	昭和 九年〜昭和五年	米寿Ⅱ 八八歳
卒寿期（九〇歳〜九四歳）	昭和四年〜大正一四年	卒寿Ⅱ 九〇歳
白寿期（九五歳〜九九歳）	大正一三年〜大正九年	白寿Ⅱ 九九歳
百寿期（一〇〇歳以上）	大正八年以前	

ちなみに百寿に達した大正七年（一九一八）生まれの人びとには、

- 一／小暮実千代 二／池部良 三／中村真一郎、福永武彦、升田幸三 五／田中角栄、五・二
- 七中曾根康弘（中曾根さんのみ健在） 七／堀田善衛、近江俊郎 九／高橋圭三 一二／高峰三枝子

といった方々がいます。高齢期のみなさんの記憶のなかに生きている懐かしい人びとです。

右のような五歳刻みの「賀寿期五歳層」のハステージを、仲間とともに励まし合いながら一つひとつ迎えて「百寿期」をめざして過ごすのと、見定めえない将来に不安を抱えながら漠然と「余生」を過ごすのでは、高年齢人生に雲泥の差が生じるでしょう。

高齢期が始まる「禄寿期」（六五歳〜六九歳）はご存じない方があるかもしれませんが。二〇〇二年に日本百貨店協会が提唱したものです。「緑寿」もあるようですが、本稿では縁起のいい福祿寿からの援用もあわせて六六歳の賀寿として「禄寿期」を収めて紹介しています。同じ日本百貨店協会が提唱した一〇月第三日曜日の「孫の日」は一九九九年に日本記念日協会が認定。

九月の「敬老の日」のお祝いのお礼を一〇月に百貨店という商算もあつてのこと。ポーランドのように「祖母の日」と「祖父の日」を分けている国もあるようですが、ここは「敬老の日」の祖父母を合わせての方が落ち着きがいいようです。

ハステージを一つまたひとつたどる「賀寿期五歳層」の人生。同年齢の仲間とともに初代として未踏の高齢社会を拓くことにもなります。これが「人生一〇〇年時代」を豊かに過ごすための第二の流儀です。

*「二世紀人生」に実感を持つ

長く日本の長寿者のモデル・サンプル・シンボルであられた聖路加病院名誉院長の日野原重明博士は二〇一七年七月一八日に一〇五歳で亡くなりましたが、二〇一一年一〇月四日に百寿に達して話題になりました。その翌年に映画監督の新藤兼人さんが百寿に到達しました。新藤さんは到達してすぐに亡くなりましたが、百寿到達が前向きな人生の目標として実感をもつところまでできていることを知らせてくれました。

国際的な比較もあつて「六五歳高齢者」が基準とされています。長寿時代になつて六五歳からの高齢者個人の「余生」がやたらと長くなるだけでなく、「余生」と呼ぶことで社会のしくみへの対応が積極的になされなままにきました。ですから自分たちが中年期にこしらえた社会の片隅で静かに暮らすこと、それがごくふつうの高齢者の意識であり生活になってきました。

ですから唐突に「人生一〇〇年時代」といわれても、意識の上では六五歳から一〇〇歳へのひとつとびの「エンディング・ジャンプ」など実際にはできません。本稿の五年刻みの年齢層である「賀寿期五歳層」の一つひとつを還暦から百寿に到達するまで「五歳層八段階」（百寿期は別格）を仲間とともに過ごすしかないのです。源義経のように八艘跳びはできませんから、「還暦期」から「白寿期」までの八つを一つひとつたんねんに迎えて過ごしながら、新たなモノや居場所やしくみをこしらえてゆく。それが「一〇〇年人生」の有り方なのです。

その間にも「ちょっと、お先に」といつて途中下車をする仲間を見送らねばならないことは致し方なくありますが、そんな友人の願いを引き連れて百寿期をめざすこと。

普遍的価値である長寿を、一年また一年、年輪としていねいに刻んでいくこと。一人ひとりのそれが総体として新たな国際モデルとなる「日本長寿社会」を形成することになります。ここ三年のあいだには次の知名の方々が卒寿、傘寿それぞれの「賀寿期」に到達しました。みなさんのお仲間や頼りにしている先人として、ここにご紹介できるのは嬉しいことです。新聞・TVその他で出会って選ばせていただいた方々ですが、どうぞ気ままな紹介をお恕ください。赤字は亡くなった方々。

「卒寿期」卒寿は九〇歳。

◎大正一四年―一九二五年生まれ。二〇一五年卒寿。

清水司、豊田章一郎、江崎玲於奈、小尾信弥、梅原猛、永井路子、富永一朗、橋田壽賀子、杉本苑子、色川大吉、杉下茂、岡田卓也、野中広務さんら。

◎大正一五年〓昭和元年〓一九二六年生まれ。二〇一六年卒寿。

森英恵、森亘、松谷みよ子、安野光雅、河野多恵子、石井ふく子、鈴木孝夫、中根千枝さんら

◎昭和二年〓一九二七年生まれ。二〇一七年卒寿。

熊倉一雄、高松和男、宮城まり子、無着成恭、小原秀雄、栗津則雄、祖父江昭二、緒方貞子、舛田利雄、古田足日さんら

◎昭和三年〓一九二八年生まれ。二〇一八年卒寿。

大堀敦子（ピアニスト）、池田大作（宗教家）、岡井隆（歌人）、馬場あき子（歌人）、暉峻淑子（生活経済）、長沢和俊（東西交渉史）、久里洋二（アニメーション）、津村節子（作家）、羽仁進（評論家）、熊沢喜久雄（植物栄養学）、宮尾盤（地方財政）

「傘寿期」傘寿は八〇歳

◎昭和一〇年〓一九三五年生まれ。二〇一五年傘寿。

倉本聡、柴田翔、大江健三郎、李恢成、松岡享子、畑正憲、美輪明宏、高橋幸治、野村克也、堺屋太一、根岸英一、富岡多恵子、吉行和子、羽田孜、小沢征爾、宝井馬琴さんら。

◎昭和一一年〓一九三六年生まれ。二〇一六年傘寿。

中村桂子、長嶋茂雄、高松次郎、若松孝二、柳田邦男、横尾忠則、森洋子、村上陽一郎、三谷

太一郎、北島三郎、さいとうたかを、清水邦夫、里見浩太郎、森内俊雄、加瀬英明さんら
◎昭和十二年―一九三七年生まれ。二〇一七年傘寿。

山本學、小篠弘子、遠藤幸雄、山藤章二、江戸京子、別役実、加山雄三、大倉舜二、伊東四郎、浅井慎平、時津風勝男、林家木久蔵、立木義浩、東海林さだお、古井由吉、出井伸之さんら。

◎昭和十三年―一九三八年生まれ。二〇一八年傘寿。

大林宣彦（映画監督）、渡辺武信（建築設計）、和田春樹（ロシア史）、細川護熙（政治家）、松本零士（漫画家）、加藤諦三（社会学）、永井多恵子（放送文化）、木村太郎（ジャーナリスト）、清水哲男（詩評論）、梅宮辰夫（俳優）、庭野日鑛（宗教家）、三澤千代治（住宅建築）、近藤昭仁（プロ野球）、三宅一生（服飾デザイン）、鎌田慧（ジャーナリスト）、吉田ルイ子（ジャーナリスト）、西尾勝（都市行政）、佐々木幸綱（歌人）、石井幹子（照明デザイン）、小林旭（歌手）

第二章 新世紀二〇年にありえた長寿社会

一 長期片肺飛行がつづく新世紀の社会対策

「経済成長ゼロ」の根源にあるもの

今から二〇年を年々と遡れば、世紀をまたいで一九九九年にたどりつきます。新世紀を前にして、二一世紀の国際的潮流が「高齢化にある」と予測する国連は、一九九九年を「国際高齢

者年」と定めて、各国に関連行事の実施を呼びかけました。一〇月一日の「国際高齢者デー」には、わが国でも東京都庁で記念式典がおこなわれて、四月に都知事に就いたばかりの石原慎太郎知事があいさつに立っています。この「国際高齢者年」のことは後に触れることにして。

その四年前の一九九五年には阪神淡路大震災（一月）とサリン事件（三月）というふたつの「天災人禍」に襲われた年がありました。サリン事件は今年七月に首謀者の絞首刑がおこなわれ、阪神淡路大震災はそののち毎年、慰霊の催しをつづけていますから、そこからおよその時間距離がわかります。その一九九五年一月に「高齢社会対策基本法」が村山内閣によって制定されています。このことも後に触れることにします。

これだけの日時を経ること、やっと「高齢化」が、「Older persons」の課題であるとともに「All Ages」の問題であることがわかってきました。これは世情といった比較のしづらい社会の姿としてではなく、モノが介在する経済の姿として表現されているのです。

第二章のはじめに、これも国際的な難題である「国際経済」について、新たな視点から解決策の契機を示してから、本題の「三代平等社会」への対策を論じることになります。

ご存じのように、「失われた二〇年」という言い方は、経済の低迷に関してひと足先に二〇一〇年に言われました。それは一九九一年に始まった経済の低迷が一〇年、二〇年とつづいてきているからで、いまやアベノミクス効果も出つくして、数値では最長の好況といわれながら実態としては「失われた三〇年」になろうとしています。昭和の成長期と対比すれば成長が感

じられない「ゼロ成長」がつづいてきた平成時代。先進諸国がともに陥っている「成長ゼロ」からの脱出を、日本経済の「失われた二〇年」もまたテーマにしてきたのです。

その要因をわが国でも西欧諸国と横比べしながら年々仔細に論じているのですが、内外に広く求めても同じ方法では迷路からの脱出口が見えてこないのです。おもな要因としては「少子高齢化」「労働力減少」「生産性低下」「過剰貯蓄」などが指摘されつづけていますが。

ここで本稿が新世紀をまたいで二〇年、一年一年その検証に用いてきた二回転半ひねりの発想について明かしておきたいと思えます。本稿とここまでお付き合いしてくれたみなさんなら、「人生一〇〇年」時代の経済領域での対応に察しがついていることと思えます。

まずその一は、経済成長は「若者と女性の成長力の発露」によるものであり、「高齢者は経済成長とは無縁である」とする旧来の国際的な「固定観念」を打ち破ること。今世紀の潮流である国際的な「高齢化」が新たな経済伸長をもたらすという発想の転換をおこなうこと。それを国際的潮流とすべきであるということ。

それはゆつくりと「高齢化」がすすんできたヨーロッパ先進諸国から学べるものではなく、「高齢化」の速度が際立っており、高齢化率二五％にトップで到達したわが国の先行事例が欧米諸国の参考になる局面を迎えていることに気づくことでもあるのです。

ですからその二は、西欧先進諸国からの良いとこ取りの後追いではなく、比較がしづらいあるいはできない独自の社会の特徴を、近代の歴史や現在の社会動向（世相）や伝来の風習など

を通じて抽出して、独自のモノやしくみづくりにつなげることに。独自の特徴をもち史上初であるそれらのものが先進諸国より先行しているものであることを確認すること。わが国で成立している「高年世代」が保持している知識・技術・資産・人脈を活かして成熟期・円熟期の暮らしにふさわしい新たなモノや暮らし方や居場所やしくみの創出。これは世界で最初の独自のプロセスなのです。

そのプロセスで、青少年（成長期）、中年（成熟期）、高年（円熟期）の三世代平等の対応をすすめること。モノやサービスならば一品三種（女性対応があれば四種）の製品化を社員・社友の協力によって成立させること。

この二回転半ひねりで、経済不況の迷路からの脱出口発見という局面になるのです。それが社会の変容をもたらすことになります。

どうでしょう。ヒトの成長と重なって紛らわしい「経済成長」という表現を避けて、「経済伸長」としては。新たな潮流である「高齢化」活動から産まれる経済伸長があることをここで確認して先へすすすもうと思えます。

*「失われなかった二〇年」とは

「高齢化対策」というとき、三世代それぞれへの対策がある時期なのですが、みなさんは何を思われますか。

まずは医療か介護、それから福祉とか年金とか・・・。

「高齢化対策」には高齢者個人にかかわる「高齢者対策（ケア）」と社会のしくみの変容をすすめる「高齢社会対策（参加）」とがあります。そのうちの「高齢者対策（ケア）」のほうはこの二〇年、急増する高齢者を対象にして財政上の負担に苦慮しながらも「医療」「介護」「福祉」「年金」などは年々充実させて、国際的レベルを保持してきました。

とくに一九六一年にスタートした「国民皆保険」の充実、二〇〇〇年にスタートした「介護保険」の充実、医療面での各診療科の施設・医療の充実などはだれもが身近かに経験してきましたし、最近では地域ごとに「地域包括支援センター」が設けられて、住民が高齢期を安心して暮らせる体制が形づくられてきています。だれもがその恩恵を受けており、そのために努めてきた多くの関係者の誠意は実感しているところです。

これだけでも各自治体にとっては並み大抵の事業ではなかったのですが、それに加えて「高齢社会対策（参加）」の問題が重なってあるのです。

「高齢社会対策（参加）」は社会のしくみに関わりますから、自治体によって事情が異なるので比較はしづらいのですが、それゆえに独自の検証が必要になります。

まずは高齢者の高齢者意識の醸成、これが基本中の基本です。

その上で就労の延長や高齢起業による高齢社会にふさわしいモノやサービスづくり、居場所・通い場所の設置、生涯学習のしくみ、「世代交代」ではなく「世代交流」、暮らしや介護

やエンディングを含む地域での「支え合い（互助）」、ユニバーサル・デザインの行き届いた住居や安全な移動そのほか「高齢社会対策（参加）」は多々あります。

地域に増えつつける高齢者がなにもしないで「少子高齢化」の進行とともに地域経済は萎縮するばかりです。「高齢社会対策（参加）」によって「労働力減少」ではなく「労働力変容」を成し遂げることができて持続可能な「高齢化経済」の伸長が見込まれるのです。

高齢者のみなさんが長年かけて積み上げてきた知識や培ってきた技術が活かされていますか。活かされることではじめて熟年者層の生活感性にふさわしい新しいモノやサービスが製品となり、提供されて商品となり、家庭にはいつて生活用品として高齢期のみなさんの暮らしを豊かにしていくこととなります。かつては生産者と消費者は流通を通じて繋がっていて、使う側の希望がつくる側に伝わっていたのです。それが製品を良質なものにしていたのです。これを補えるのがネット販売ですが、もっと仔細に高齢化に特化したユーザーとメーカーを結ぶネットワークの形成が望まれます。

これまでの若者と女性の「成長力」による経済成長（成長という表現がまぎらわしい）にプラスして、高齢者の「成熟力＋円熟力」による経済伸長をどう展開するかが各国の事情に合わせて問われているのです。

嗚呼惜しい哉！ 「失われてしまった二〇年」――。

この期間に高齢者が保持していた知識・技術を活かした「成熟力＋円熟力」による新たなモ

ノとサービスが各分野、各地域で発想され創出されていけば、増えつづける高齢者のみなさんはみずからの生活感性にふさわしい良質な国産・地産品に取りかこまれて過ごし、後人に敬愛されて、活き活きとエイジング期を過ごすことができていたはずでした。

ご記憶のように、一九七九年にエズラ・ヴォーゲルに「ジャパン・アズ・ナンバーワン」（原題は *Japan as Number One: Lessons for America*）と評価されて国際的に関心をもたれた日本経済としくみが、その後の道筋を正確に選びきれずきたのです。政治の側が日本独自の「高齢化対策」の本筋を理解できずに今ある道を選択し、それが「高齢社会対策（参加）」の延滞を引き起こし、増えつづけてきた高齢者の潜在力を活用することでありえた経済社会の延伸の不在を招いてきているのです。いまの日本社会には高齢者が活き活きと活動する姿がみえず、ありうべき「人生一〇〇年」時代の社会へむかっているとはいえませんが。

「高齢者対策」は成熟、「高齢社会対策」は半熟

高齢者のだれもが安心して暮らせる社会をどうつくって経済伸長にどうつなげるか、つまり「失われなかった二〇年」について振り返っておこうと思います。

新世紀を迎えるにあたって、「長寿をすべての国民が喜びの中で迎え、高齢者が安心して暮らすことのできる社会」（前文）をめざすとして、村山富市内閣が「高齢社会対策基本法」を制定したのが一九九五年一月でした。それから二〇年余になります。

そして翌年の一九九六年七月には、橋本龍太郎内閣がなすべき事業を掲げた中期目標として「高齢社会対策大綱」を閣議決定しています。

一九九九年の「国際高齢者年」を前にして、国際的にみてもいいスタートを切ったのでした。その後「大綱」は五年ごとに見直されており、小泉純一郎内閣（二〇〇一年一二月）と野田佳彦内閣（二〇一二年九月）、今回は安倍内閣が二〇一八年六月に改定しています。

どの改定にも有識者による検討会議の報告を受けて当時の時代感覚に優れた内閣府官僚が実務に当たったのでしたし、一九九九年の「国際高齢者年」のフォーカルポイント（窓口機関）として全国展開したのも当時の総務庁高齢社会対策室でした。ここまでは高齢社会構想は実体的なものになろうとしていたのです。

高齢者側としてここで見落としていけないことは、高齢者は支えられる対象であり、「大綱」の実行者は政治の側であったことです。底流しているのは、戦後の企業戦士として働いて繁栄の時代をつくってきた功労者を慰労し敬意をもって生涯にわたって優遇しようとする官僚や学者や関係する人びとの「善意」であったということです。

それゆえに国のなすべき「高齢化対策」事業は増えつづける高齢弱者に対する「高齢者対策（ケア）」が主となり、「大綱」に取り上げられた諸事業には予算が立たず進んでこなかったのです。まだ少数であった健全な高齢者に将来構想を伝えて参加を求めなかったことが「高齢化対策」の「片肺飛行」となり、それが継続して「失われた二〇年」となりました。ゴムヒモ

を伸ばすような「+α」の対策に終始し、なすべき社会対策がなされてこなかったゆえに「社会保障」財政だけが雪だるまのように赤字を拡大しつづけてきたのです。

長期的片肺飛行と巨大な赤い色の雪だるま。

未来の子どもたちには見せるに耐えがたいイメージです。

一人ひとりの高齢者は、長年にわたってみずから努めて培ってきた「健康」「知識」「技術」「経験」「人脈」「資産」をたいせつに保持して暮らしています。みずから努めてきて得たものですから、その総体は本人にしか分らないところです。外からは見えぬ、本人にしか知れない「熟練技術」や「専門知識」や独自の「構想」などは、多くは退職して「余生」を過ごさないだけに社会的に活かされることなく失われつづけているのです。

二〇年を経て「基本法」に記された「先人温存」が、いつしか超高齢時代の「先人軽視」になってしまっているのです。もはやこの国に先人が蓄積してくれていたさまざまな余沢がなくなつたということでしょう。

「基本法」「大綱」から二〇年余、本稿の二〇年来の観察からの憂慮をこめた指摘ですが、わが国の「高齢化対策」には明らかな政治不在の経緯があり、「高齢者対策（ケア）」では長寿世界一にみるように欧米を越える成果をあげている一方で、独自の施策である「高齢社会対策（参加）」は手つかずといっても過言ではなく、「高齢化対策」は二〇年にわたって「片肺飛行」がつづいているのです。

*安心は高齢者意識の醸成から

もうひとつ「高齢社会対策（参加）」が手つかずになった理由は、「大綱」の検討時期を単純に五年ごとにしてしまったことにあります。高齢者増という実態に即した「高齢化率」（六五歳以上の高齢者の比率）を基準にすべきだったところでしょう。高齢化途上国は日本の方法に学ばず、実態に即した基準を採り入れるべきでしょう。

「高齢化率」が五%増の刻みの時期あるいは七%、一四%、二一%という国際基準ごとに「大綱」の見直しをおこなえば、その間に増えた高齢者みずから関心を持ち、意識改革をし、社会参加をすることができます。政・官・産・学・民の各界いずれにおいてもそれぞれに工夫して増えた高齢者の参加活動を延伸させ持続可能な経済社会を保持する。こうして「社会構造の高齢化」を国際基準に合わせて実現することができたならば、先行する「日本高齢社会」を国際的に公開しながら創出することができたでしょう。

この「高齢社会対策（参加）」の延滞が、年々増えつづける高齢者の「将来への不安」を醸成し、その対応の不在が家計資産を一四〇〇兆円にまで積み上げ、「過剰貯蓄」を生じてきたのです。将来に不安がなく、将来にむけて参加すべき事業活動が明解であれば、元氣な高齢者はだれもが積極的に社会参加し、保持する「健康・知識・技術・経験・人脈・資産」のどれかを活かして、社会の活性化に貢献できていたはずなのです。

「高齢社会対策（参加）」の延滞が生じた要因と責任は、先行する事態を知って対策を講じることができず政治の側にあります。しかし主因は何事もせず過ごしてきた国民とくに高齢者の側にあります。そしてその延滞により露呈してくるすべての結果（ツケ）を引き受けるのも政治家ではなく他ならぬ高齢者自身なのです。

本来なら二〇一五年は、「基本法」二〇年の節目に当たる年ですから、政府筋から二〇年の経緯を振り返り、成果を確かめ、将来の二〇年を見据え直す行事や活動があってもよかつたところですが、その気配は見られません。政治の側が底流している「高齢化」の姿をしつかりと見据えて、高度成長を成し遂げたあともなお元気な高齢者層に対して社会参加を要請し、「大綱」が掲げる対策を一つひとつ実行できていけば、「一億総活躍」をいい出しながら高齢者を軽視するような思いつきの間の抜けた政策はとらなかつたはずなのです。

この間の政策課題を「大綱」の改定を通じて基本施策ごとの経緯を検討して公開しているのは、国際長寿センターの水田邦雄氏の「プロダクティブ・エイジングにかかわる日本の政策課題」のほかに見当たりません。

この時期に実態として問題点を見据ええたのは、「老後破産」と「下流老人」の存在を報告した現役の報道人の側でした。

定年後は「被扶養者」という固定観念

一〇〇歳の双子姉妹のきんさん・ぎんさん（きんさんは三世紀を生きた）が元気だった一九九〇年代に、一九九五年には「高齢社会対策基本法」が、一九九六年には「高齢社会対策大綱」が成立しています。増えつづける元気な高齢者に呼びかけて、「大綱」で提案している高齢者意識の醸成、就労、健康づくり、社会参加、学習活動、生活環境といった課題を「高齢社会グランドデザイン」として提案して、実現にむかうことがどうしてできなかったのでしょうか。

この歴史的にも国際的にも重要な課題の実現に努める世紀はじめ時期に、当時の首相は「所信表明演説」（二〇〇一年五月七日）で国民にむかって何と申したのでしょうか。

将来の高齢者増による「ケア」の負担増を取り上げて、

「給付は厚く、負担は軽くというわけにはいきません」

と言い切ったのです。

新世紀のはじめに、この「所信表明演説」をしたのは、時の小泉純一郎首相です。小泉首相は二〇〇一年一月には橋本内閣以来五年ぶりの「大綱」改定を閣議決定しているのです。

このときから新世紀を迎えて、「長寿をすべての国民が喜びの中で迎え、高齢者が安心して暮らすことのできる社会の形成」（「高齢社会対策基本法」前文）へむかうはずであった新たな活動が萎えてしまったといっているのです。この首相発言の責任は歴史的に重いのです。

発言の内容が間違っているわけではありません。

高齢者は「社会の被扶養者」という固定観念が財政上の中軸をなしており、首相の発言が「高

「高齢者対策（ケア）」であり「高齢社会対策（参加）」でなかったことに問題があるのです。予算折衝に当たった時の焦眉の急が、高齢弱者である人びとへの「医療・介護・福祉」と「年金」だったことは確かでしたが、それとともに、

「元気な高齢者を中心にして国民みんなで新しい高齢化社会をこしらえていきましょう」

と訴えて、将来の財政難を説きつつ、増えつづける元気な高齢者層に「自助・互助」意識を醸成するとともに、高齢者みずから暮らしやすい社会の創出を官民の協働で進めるよう訴えるのが、時宜を得た政治リーダーの構想力だったのではなかったでしょうか。一九九九年の「国際高齢者年」のテーマは「すべての世代のための社会をめざして」(towards a society for all ages) だったのでから。

歴代首相のなかでも発想力のある小泉首相の「所信表明演説」を聞いて、天を仰いで慨嘆した官僚や学者や高齢社会活動家やジャーナリストや多くの高齢者がいたのです。

これは記したくないのですが、「年若い次世代の負担がかさむと考える心優しい高齢者が、善意で死に急いでくれて、日本高齢社会は思いのほかスムーズに形成できました」ということにならざるをえないのではないかと思われました。

小泉首相は「世代交代」の大合唱に押されて、優れたしごとをしてきた高齢政治家まで年齢で区切って、政治の表舞台から追い払ってしまったのでした。

＊みんなで渡った「霞が関の黄信号」

今世紀のはじめに、政界の「世代交代」の突風にあおられながら、二〇〇五年の「郵政選挙」では八三人（八三会）の小泉チルドレンが当選しました。このチルドレンを誘導して、年齢で高齢政治家を別扱いに排除して、新しい世代の社会をつくろうと「霞が関の黄信号」を渡ったのは、かつて優れた厚生大臣と評された小泉首相でした。

一九九九年の「国際高齢者年」のテーマは「すべての世代のための社会をめざして」でしたから、世紀末にわが国の「高齢社会対策」の不在について、要注意の国際的な一時停止信号が出ていたのです。この「高齢社会対策（参加）」への検討を怠ったまま、一方の「高齢者対策（ケア）」予算を通過させて事足りりとしたのです。

その後の内閣は安倍さんから安倍さんまで七年にわたった「一年一相時代」の「高齢社会対策」は迷路のなかをさ迷いつづけているのです。依然として「高齢者は社会の被扶養者である」と位置づけて、前年度比の予算編成をし、増えつづける高齢者のためのありうべき「高齢社会」のしくみを構想できていないのです。

「医療・介護・福祉・年金」といった「高齢者対策」については欧米に学んで欧米に劣らず率直に誇っていいでしょう。しかし「高齢社会対策」での失政は認めざるをえないでしょう。

政治家にはなくとも、官僚と学者にそういうたしかかな認識があればこそ「高齢社会対策大綱」の改定はできたのです。二〇〇一年一二月、小泉内閣は五年ぶりの「高齢社会対策大綱」の改

定を閣議決定していますが、その中に「健康面でも経済面でも恵まれないという旧来の画一的な高齢者像にとらわれることなく、施策の展開を図るものとす」という記述があり、新たな高齢者像を示して新たな対策は埋めこまれているのです。官僚と学者が時代を底流している「高齢化」に理解がなかったわけではなく、想像力が働かなかったのは政治の側でした。

小泉元首相はいま「原発の全面禁止」を訴えておられますが、この国の「高齢社会対策」に延滞をもたらした責任を認めて、政治リーダーを代表して「真の平和は原発全面廃止とともに高齢化社会の達成です」と「君子豹変」して行ってほしいのです。

「九割中流」から「下流老人」への酸欠流下

個人の努力はあっても隠しおおせなくなつて、「失われた二〇年」の実例として露呈してしまつたのが、「老後破産」や「下流老人」の存在です。それも高齢者からでも政治の側からでもなく、実例として知つた現役世代の報道者の将来に対する不安を契機にした報告が話題として広がつたからなのです。

二〇年前に先人がめざした「長寿をすべての国民が喜びの中で迎え、高齢者が安心して暮らすことのできる社会」がむなしく聞こえます。「喜びと安心」はどこへ消え去ってしまったのか。

「老後破産」のほうの報告は、NHKスペシャル取材班による『老後破産』（本は新潮社から）であり、サブタイトルが「長寿という悪夢」というものです。

この「基本法」の理念を逆なでするようなキャッチコピーが、腫物にさわるような痛みを伴って問題提起となったことで、売れなかった高齢者ものの本にウリが立ちました。TV番組で見た人は、自分はそうなりたくないと思いつながらこの本も読んでしようし、そういう高齢者の姿をまわりで見ている人たちは、あつてはならないものを見てしまった現役世代の驚きの報告をつらい思いで確かめたはずです。

いま、「ひとり暮らしの高齢者」に何かが起きている。その経緯はわからないが現場からしか議論は始まらないと決めて、NHKスペシャル取材班は現場にはいったのでした。

現場での取材の切り口は「経済的困窮」です。

「老後破産」とはどういう境遇の高齢者をいうのかというと、

ひとり暮らしの高齢者で、収入が生活保護水準（月約一三万円）を下回っていても生活保護を受けていない（受けられない、受けようとしらない）人で、預貯金の蓄えがないか乏しく、年金（国民年金六万五〇〇〇円＋）だけでギリギリの生活をつづけている人。だから病気になったり介護が必要になったりすると、とたんに生活が破綻してしまう――

こういう境遇の高齢者を対象にし、番組（NHKスペシャル）のプロデューサーが「老後破産」と呼ぶことにしたといえます。ざつと二〇〇万人余がおり、増えつづけているといえます。「長寿という悪夢」というサブタイトルには、生きつづけることで追い詰められていく（「預金ゼロ」へのカウントダウンも）現実の苦しさ、厳しさ、虚しさが込められています。これでは

長寿の日々が楽しいはずがないのではないか、それが取材の実感でした。

「この二〇年」の政策不在は、九割中流をなしとげて高齢者になった功労者が、「下流老人」と呼ばれて「老後破産」という境遇に陥るには十分の長さでした。

NHK取材班は、さまざまな問題をかかえて「老後破産」寸前にいる高齢者を対象に選んで、個人の喜怒哀楽の声を聞いていきます。

必死で働いてきたのに報われない老後――

だれもが口にするこのつぶやきは、二〇〇万人にとどまるものではないでしょう。

都営団地に住む菊池幸子（仮名）さんは、その典型のような暮らしをしています。

菊池さんは八〇代で、八年前にまだ独身だった四〇代のひとり息子を失った。そして三年前には夫をガンで失って、ひとり暮らしになった。夫の生前はふたりで一三万円ほどの年金で暮らしていたのですが、その後は毎月八万円（国民年金六万五〇〇〇円十）に。

専業主婦だったから厚生年金はない。経費は家賃（一万円）、介護サービス（三万円、要介護二）、生活費（公共料金を含む、七万円）で、毎月必ず出る三万円ほどの赤字を預金（残り四〇万円になった）を取り崩して充てており、「老後破産」へのカウントダウンがつづいています。

菊池さんもそうですが、「多くの高齢者はその権利（生活保護）を行使しようとしな」と取材者は感じ取っています。「贅沢は敵」とばかりに消費を切り詰め、耐え忍んでいる。生活保護を受けることは「国のお世話になること」であり、罪悪感を伴うと訴える声も多い――

という実情を報告しています。

善良な菊池さんの夫は工務店の主人として、働く人たちが豊かになることに配慮し、自らの老後のための預金を積むことなど考えていなかったでしょう。

そういう「みんなが等しく豊かに」を貫いて個人の貯蓄など考えもしなかった人びとの人生を、最後まで安心して保てるような「高齢社会対策」を講じないできて、「生活保護」という配慮の薄い「社会保障」で対応する政府も自治体も、信用されるわけがありません。

戦争と戦禍を経験して一日でも長く生きることの尊さを知る人びと。その願いを閉ざして、「こんな世の中を見て長く生きたくない」と吐露せざるをえないような環境に置いたままにされているのです。

一生懸命に働き、一生懸命に生きてきた普通の人たちが報われない、それが今の日本の老後の現実なのだ――

取材班の結論はこういうところに行き着かざるをえないのです。こういう社会を呼び寄せてしまった責任はだれにあるのか。その責任はきわめて重い。

*オカミの世話になりたくない下流老人

一方、『下流老人』（朝日新聞出版）という本のタイトルは、筆者の造語だといいます。筆者は、さいたま市で一二年間、生活困窮者の支援をしてきた三〇代のNPOの運営者（ソーシャ

ルワーカー）であり、年間三〇〇人ほどの生活困窮者からの相談を受けている。そのなかで多くの高齢者の困窮した惨状をみてきました。

「下流老人」というのは、「生活保護基準相当で暮らす高齢者およびその恐れがある高齢者」と定義していますが、実感の裏打ちがある造語です。いいかえれば、国が定める「健康で文化的な最低限度の生活を送ることが困難な高齢者」です。

そして三つの「ない」が指標とされることになります。

収入が著しく少ない。十分な貯蓄がない。頼れる人間がない。

つまりあらゆるセーフティネットを失った状態をいいます。

上記の『老後破産』と同様の趣意で同じころに発刊されましたが、両書ともベストセラーになりました。上記書と違うところは、「介護離職」などで子ども世代が共倒れすることや、少子化を加速させる（子どもをつくらなければ十数年間は下流にならずにすむ）といった次の世代への影響を指摘しているところにあります。

「自分がこんな状態になるなんて思いもしなかった」

とつぶやくのを、筆者は相談にきた高齢者から異口同音に聞いています。

老後の貧困は想定外の事態であり、立ち至った事由はもともと貯蓄がなかったり、思いのほか年金が少なかったり、親の介護で職を辞めたり、同居の子どもが病气（うつ病）だったり、自分が大病をしたり、といういろいろな事由は個人的にみえますが、社会のしくみの問題であり、

全世代にかかわる問題であるとして論じています。

そしてとくに一定の年代より上の人は「オカミの世話になりたくない」という意識が根強くあると指摘します。「オカミの世話」を大正期から戦前生まれの人は期待していません。

戦争を起こし、自由を奪い、若者の命を奪い、戦禍の苦しみをもたらしたからです。戦後もとくに「オカミの世話」を受けずにみんなして働いて豊かになった。「一定の年代より下の人」が不安な将来の老後のために貯蓄することで守ろうとすることは知っています。

筆者は、現実の声を聞き、さまざまナケースを統計類を駆使して一般化し社会化することで、読者の納得をえることに苦心しています。「一億総中流」社会がそのまま放置したままだと、いずれ「一億総下流」の時代がやってくると、危機感をもって受け止めています。

いずれにしてもこういう本は現役世代によって出されてはいけない本であり、売れてはいけない本なのです。他社の後追い本が多くみられて現状報告は仔細にはなりますが、ここからでは解決には近づけないからです。

NHKがこうした番組をシリーズでいくら流しても、著名作家が高齢期の生き方について書いた本が**万部のベストセラーになっても、根本の解決には一歩も近づかないのです。

□ 対策を羅列したまま世紀を越える

「高齢社会対策基本法」の二〇年

「九割中流」の社会を成し遂げた功労者である人びとを二〇年で「下流老人」におとしめてしまった酸欠流下の経緯を明らかにしたい。その責任の所在を突き止めてしくみの変更をしなれば、菊池さんのような人にとっての問題解決にはならないのです。

だからといって一九九五年一月に「高齢社会対策基本法」を制定した村山富市氏を責めるわけにいきません。いまでも元気に過ごしておられる「眉雪」の美しい村山さんには、制定時の志を思い起こしていただければそれでいい。

それ以後の政治リーダーに責任はあるのです。

翌一九九六年七月には、橋本龍太郎内閣によってその実現への指針として「高齢社会対策大綱」が閣議決定されています。橋本さんの活動にはその後も実現への志を見たのですが、惜しいかな早く世を去ってしまいました。

「基本法」も「大綱」も、当時の優れた構想力のある国家官僚と学者の創意によって起草されたものであり、策定した人たちは新世紀のはじめには自分たちも高齢者として「喜びの中で安心して暮らす」姿を想定していたに違いありません。

いかがですか、高齢者になって、達成にむかっているとは思えないのですか。

「高齢社会対策大綱」の策定にはこうあります。

「二十一世紀初頭の本格的な高齢社会を目前に控え、国民の一人一人が長生きして良かったと実感できる、心の通い合う連帯の精神に満ちた豊かで活力のある社会を早急に築き上げていくた

めには、経済社会のシステムがこれにふさわしいものとなるよう不断に見直し、個人の自立や家庭の役割を支援し、国民の活力を維持・増進するとともに、自助、共助及び公助の適切な組み合わせにより安心できる暮らしを確保するなど、経済社会の健全な発展と国民生活の安定向上を図る必要がある」

と。さすが優れた官僚の策定文だと感心し辟易しながら思うのは、このワンセンテンスの中に経緯と目標のすべてを詰め込んでいるからです。多忙な政治家は、この「大綱」の文章を一読して「官僚の文章はごちゃごちゃしていてよくわからん」といつて投げ出してしまったのではないのでしょうか。

その後の改定ごとに具体的な「施策」としては、「就業・所得」「健康・福祉」「学習・社会参加」「生活環境」「研究開発・国際社会への貢献等」「全ての世代の活躍推進」など、「大綱」は新たな課題を加えつつ対策の実効を上げることがを求めて数値目標まで掲げて要請しています。世紀を越えてなお手つかずといってもいいほどの延滞を生じているのです。

*事業延滞の責任者さがし

事業延滞の責任者さがしをつづけましょう。

「基本法」から制定二〇年目にあたる二〇一五年九月に、安倍首相は唐突に「一億総活躍」をいい出しました。そしてご存じのように、一〇月の内閣改造で「一億総活躍担当大臣」を登場

させました。オールジャパンをいうのですから当然のこと、知識も技術も資産も持っている高齢者層への参加を呼びかけるものと発言を待ちましたが、そういう趣旨の後追い発言はありませんでした。「基本法」の二〇年目を意識しての発言ではなかったようです。

任命を受けた加藤勝信担当大臣は、大急ぎで各省の担当官僚を集めて、霞が関からの視野にはいる人材によって「一億総活躍国民会議」を発足させました。その急場しのぎの手法にぬかりはないのですが、ただし国民の四人にひとり到達した高齢者（六五歳以上、約三五〇〇万人）が持つ潜在力の活用を要請できる広い視野で、「国民会議」をリードできる高齢有識者を探した形跡がありません。「国民会議」のメンバーに、本稿にも登場していただいた優れた有識者の何人かが代表として参加していないのがその証です。高齢世代の人の声が反映されなくては、オールジャパン・オールエイジズの議論にはならないのではないのでしょうか。

「下流老人」現象は、高齢者が四人にひとりになる時期までの高齢社会対策を着々と講じていれば露呈しなくて済んだプロセスなのです。そうできなかったのは、他の道を選んだということであり、それは政治リーダーである歴代総理の責任であり、直接的には歴代の「高齢社会対策担当大臣」の無策連鎖の結果であることに疑いの余地はありません。

今世紀になつての総理といえ、みなさん名をあげることができるでしょう。小渕恵三、森喜朗、小泉純一郎、安倍晋三、福田康夫、麻生太郎、鳩山由紀夫、菅直人、野田佳彦、そして安倍晋三氏です。

そしてもう一人、一九九九年「国際高齢者年」の四月に都知事になった石原慎太郎氏がいます。石原さんは一〇月一日の「国際高齢者デー」の東京での記念式典で、高齢者に期待する「あいさつ」をしているのです。

「高齢者の中には介護を要する方などいらっしゃいますが、多数の高齢者は元気でありまして、これら的高齢者の皆さんにもう一踏ん張りも二踏ん張りもしていただかなければ、これからの日本の社会はおぼつかないという感じがいたします」

いまご自身の人生に関わる「長寿社会」形成への時期に、政治リーダーとしての責務を見直してほしいものです。七〇歳代の小泉さんと八〇歳代の石原さんは日本シニアの「歴史的役割」を見過ごして去ってはいけません。

一九九六年以後、毎年の『高齢社会白書』の公刊を「高齢社会対策担当大臣」として担当してきた大臣はもちろんみなさん直接の責任者です。そしてその責任はいうまでもなく「一億総活躍担当大臣」にまで連なっているのです。

いまさら問うのもいかがとは思いますが、消費税論議の最中だった二〇一二年九月に一年ぶりに「高齢社会対策大綱」が閣議決定（野田内閣）して改定されましたが、財源である「消費税」とともに実態にかかわる「大綱」改定に関心をもつ国会議員はほとんどいませんでした。「改定大綱」の重要な提案は「人生六五年」から「人生九〇年」への高齢者の意識の醸成を求めていること。と同時に、就労、健康づくり、社会参加、学習活動、生活環境、市場の活性化、

全世代の参画といった各課題への「支え手の高齢者」の参加を呼びかけていることにあります。

二〇年の対策の延滞を取り戻した上での「日本高齢社会」の創出は、今ならぎりぎり間に合いです。高齢者が四人にひとりになった段階からの事例としての「日本高齢社会」達成への道は閉ざされてはいません。本稿はここに二〇年の経緯をつぶさに検証してきた立場からの救済案を示そうとしているのです。

「高齢社会対策大綱」を知らない高齢者

高齢化への国の対策の指針となるのが「高齢社会対策大綱」です。

「大綱」は五年刻みに見直され、その改定が民主党政権の二〇一二年九月におこなわれました。ご自分の人生にかかわる重要な対策の改定なのに、高齢者のみなさんはおそらくその改定もその内容もご存じなかったでしょう。

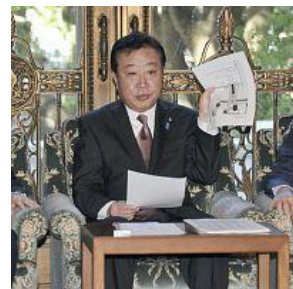
二〇一二年改定の「大綱」（野田佳彦内閣）には「人生六五年」から「人生九〇年」への意識の醸成が求められ、前述した諸課題が取り上げられています。「六五年」から「九〇年」へと一足飛びに二五年の人生意識の延伸を求めていることから知られるように、途中の事業の検討がないままに「高齢社会対策」は延滞がつづいてきたのです。

安倍内閣の「高齢化」政策の不在は際立っています。みなさんもお気づきのように、安倍総理は女性と若者の「成長力」に期待して、ことあるごとに参加を呼びかけていますが、「成熟力+円熟力」を持つ高齢者の参加には言及がありません。ですから二〇一八年六月の「大綱」の改定には「三世代による長寿社会」という新たな視点を加え、数値目標を掲げていますが、実際に対策が実施される可能性は乏しいでしょう。新世紀歴代の政治リーダーは「高齢者」は「支えが必要な人」という固定観念を持っており、「社会参加」に意欲と能力のある人びとに「支え手」に回ってくれるよう熱意を込めて訴えることがありません。

これでは世情から高齢者への敬愛の思いが年々薄れていくことになり、そう感じている高齢者が多いのは、歴代政府の社会対策の延滞によるところが大きいのです。

*しくみの見直しよりおカネの確保

大震災があった二〇一一年の一〇月に、民主党政権下で「大綱」見直し作業が始まりました。二〇〇一年の小泉純一郎内閣以来一〇年ぶりの「対策大綱」見直しでした。有識者検討会（座長清家篤慶応義塾大学長）を立ち上げて報告書を作成するため、その折りの高齢社会対策担当大臣が「少子化」と併任の蓮舫議員だったことを、どれほどの人が知っていたでしょうか。報告書は内閣官僚の検討を経て、二〇一二年九月七日（このときは中川正春担当大臣）に閣議



決定をしました。内閣はもちろん民主党の野田佳彦内閣です。

一一年ぶりに内閣府で「高齢化」についての具体的事業にかんする「高齢社会対策大綱」の改定を検討しているときに、衆参両院では日々まことに熱心に「高齢化」にかかわる「社会保障」費の財源となる「消費税増税」というおカネのほうの議論をしており、肝心の高齢社会の具体的なあり方については、ほとんどないといっていいほど関心が薄かったのです。

ですからマスコミ報道も閣議決定のその日かぎり、内容については多くの国民の知るところとなりませんでした。無理もないことですが、若い厚労省クラブの現役記者は、「高齢社会対策」については「認知症」ほどには肝心な問題として認知していないからです。

これでは一般の高齢者がその内容を知って事業に参加することなど不可能です。

バトンを受けた歴代「担当大臣」の無策連鎖

わが国の「高齢社会対策」の遅延がなぜ起きて、その責任の所在がどこかに触れてきました。直接の責任者であった「高齢社会対策」の担当大臣を見てみましょう。

毎年出されている『高齢社会白書』（内閣府刊行）の閣議への提出者をみると、平成二一年度版は小渕優子大臣が、二二年度版は福島みずほ大臣が、そして二三年度版は蓮舫大臣が、二四年版は小宮山洋子大臣が、二五年・二六年度版は森まさこ大臣が、二七年度版は有村治子大臣が閣議決定時の担当大臣となっています。

連ねてみると明らかに「少子化・高齢化」を合わせて担当する人選であり併任であり、それも「少子化対策」の方が主であることが知られます。民主党政権時代だけで九人の担当大臣（少子化も同じ）がいました。そのことを議員どころか閣僚どころか本人すら経緯を知らなかったのではないか、と思われるほどなのです。

民主党政権の九人というのは、福島みずほ、平野博文、荒井聡、岡崎トミ子、村田蓮舫、細野豪志、村田蓮舫（再）、岡田克也、中川正春各議員です。中川議員が「高齢社会対策大綱」改定時の担当大臣でした。岡田副総理は、併任で少時とはいえ担当となったとき、その重要性を知り得ていれば、おそらくそれ相応の対策をとったことでしょう。

改定した「高齢社会対策大綱」を閣議決定した野田佳彦総理でさえ、ご自分で漏らしていましたが、高齢社会の実態の理解まで根がとどいていなかったのです。

記者発表の際に高齢者の活動がいまの社会にもたらす有意な影響には触れていますが、それが高齢者自身の実人生を活発にし新しい社会の形成に向かう力になることには触れていないのです。当時五五歳の総理には高齢者の実人生には理解が及ばなかったようです。それは六〇歳をすぎた安倍総理にもいえることですが。

*内閣府に専任の大物担当大臣を

担当大臣としてのしごととも少なくなり、予算も少なくなり、組閣時に「高齢社会対策担当大

臣」として辞令も出なくなってしまうために、恒例の組閣後の記者会見でも関連する質問が出ません。「日本高齢社会」の形成は国際的にも歴史的にも大事業のほうなのに、今世紀にはいつてからの歴代担当大臣はその重要性を認知しないままできています。

内閣府内部の扱いも「共生社会政策」の一分野として、内閣府政策統括官（共生社会政策担当）が担当しています。「高齢社会対策担当」の参事官や政策調査員がいるにはいますが、併任だったりしますから、「高齢社会対策」を担う太い導線が内閣府内に整っているとはいえないのです。要するに内閣府内の主要な職務として扱われなくなってしまつて久しいのです。

その上、「少子高齢化」についての予算配分の面で、「高齢化を一過性のものとし、少子化を恒常的なものとする」

という施策は、この国の将来を二重に誤ることになるのです。「高齢化」はこれから長くつづく課題であり、団塊世代が通過して終わるものではありませんし、「少子化」は政策努力によって解消すべき一過性のものなのですから。

高齢者が安心して暮らせる社会を形成するための対策の遅れを取り戻すには、まずは内閣府内に大物担当大臣を据えて、「高齢社会対策」を担当する部局に人材を配置して太い導線を形成して、事業推進のしごとを総括して進めねばならないでしょう。世紀を通じた国際評価につながる「高齢社会対策」を重視すべきときなのです。にもかかわらず、国会議員はなおその重要性に気づこうとしないのです。全国津々浦々から三五〇〇万人の高齢者は、

「高齢社会対策の専任大臣と強力な部局を！」

と叫んで、国会周辺の銀杏並木を揺さぶる必要があるのです。世界の高齢者が期待する「日本高齢社会」形成への新たな烽火を掲げるべき時であり、時は切迫しているのです。この国民の歴史的な要請に応じて無策連鎖を止め、立ちあがる政治家が出るはずです。

目 急速に広がった亀裂と格差

「犍陀多（カンダタ）」の話

「カンダタって知ってるよね」

と若い人に聞いたたら、「知ってる、ドラゴンクエストの悪役キャラでしょ」と応じるでしょう。

「その元ネタになった芥川龍之介の『蜘蛛の糸』の犍陀多（カンダタ）のほうなんだが・・・」

といい添えれば、きつと細い記憶の糸をたどって、かつて国語の教科書で読んだことのある芥川龍之介の『蜘蛛の糸』の主人公を思い出してくれるでしょう。

大正七年（一九一八年）の作品というからちようど一世紀ほど前のことになりましたが、芥川龍之介が子ども向けの雑誌『赤い鳥』の創刊号に書いた童話の主人公のことです。

お釈迦さまが出てくる話ですから一〇〇年前といっても先月程度のもですが、芥川はお釈迦さまがおいになる極楽とその対極である地獄との間で、一筋の蜘蛛の糸にすがっている犍陀多を主人公にする童話を書いたのでした。

もちろん天上が極楽ですから、蜘蛛の糸は極楽から地獄へと垂れているもので、犍陀多はその糸にすがって地獄から極楽へとむかう途中にいます。

本人は覚えていないのですが、悪党だった犍陀多がかつて一匹の蜘蛛を踏みつぶさずに助けてやったことがあって、そのことからお釈迦さまは仏界から一本の蜘蛛の糸を下ろして、地獄であえいでいた犍陀多を救ってやろうとなされたのです。

上へいけば極楽へたどりつき、落ちればまた地獄という中間で、犍陀多が下をみると、蜘蛛の糸にすがって蟻のように後から後から罪びとたちが昇ってきます。

極楽へつながるのは一筋の細い蜘蛛の糸。そんなにたくさんの人がぶらさがっては重さに耐えきれずに糸は切れてしまうにちがいありません。

とっさに「自分だけはなんとか」と考えた犍陀多は、「下りろ、下りろ」と下にむかってわめいたのです。

と、そのときに糸は切れて、犍陀多は地獄へ落ちていきました。悪党だった犍陀多なので、から、とっさに自分の下で糸を切ることくらい思いついたとしても不思議ではないのですが、作家は犍陀多にそんなことをさせるいとまを与えずに、犍陀多の上で糸を切ったのです。

じつは芥川のこの『蜘蛛の糸』の話には元ネタがあって、鈴木大拙が訳したポール・ケラーズ著『カルマ（因果の小車）』から得ているのです。やはり仏陀に「この糸を便りて昇り来たれ」といわれて、犍陀多は極楽へとむかいます。が、同じように後から後から糸にすがって昇って

くる人びとに気づいて、「去れ去れ、この糸はわがものなり」と絶叫するところで糸が切れて、同じように地獄へ落ちていきます。

同じ地獄へ落ちていく犍陀多を見る鈴木大拙と芥川龍之介とが感じていたところは同じではないでしょう。それを論じることもできるのですが、ここでは芥川のほうのモチーフに限って追ってみたいのです。それは芥川が原典にはない極楽の蓮の池の傍らを歩いているお釈迦さまを登場させて、水の底に映る犍陀多の姿をご覧になっているようすを書いていることにも見えています。大拙はそんなことをしないし、できません。大拙が関心を持つのはひとりの凡夫としての犍陀多の心の動きだからです。

芥川が「極楽と地獄」という対極を明確に示したのは、おそらくはその当時、鋭敏な作家の眼の前で広がりつつあった「格差」を表現したかったからにちがいないからです。

当時もその後も「蜘蛛の糸」を読んだ子どもたちは、率直に単純に「自分だけはなんとか」と考えてはいけないんだと思うことで大拙ふうな作品のモチーフに納得していたにちがいはありません。が、複雑な人生を歩んでいるおとなたちの中には、これを読んでそうは思わなかった人もいたでしょう。

芥川が表現するように極楽は日々を過ごすには単調でつまらなそうに思えたということです。極楽にいつでも自分を理解してくれるような仲間はいない。それなら地獄から極楽までたどる途中に他に何か別の世界があるはずで、そこで下からくる連中に糸をくれてやって塗中下車し

てもいいと思ったことでしょう。

糸にすぎる俗世の凡夫のひとりとしては、「自分だけは」という犍陀多の心の動きを素直に納得して、極楽ゆきはあきらめて、自分もまた地獄に落ちてもしかたがないと思った人もあったでしょう。それでも当時、ご葬儀のお経のあとの説法で、仏弟子の目犍連（もくけんれん）が餓鬼界にいる母親を助けにいった話などを聞かされていたとしたら、どこかで途中下車ができるはずと思っても悪党とはいえないでしょう。

*また大震災に遭遇して

その後の大正一二（一九二三）年に起こった関東大震災は「天災」による地獄でした。家族をちりぢりにし、人の命と住居を奪った天災。その最中に明らかになった差別による「人禍」は、作家と無縁ではなかったことでしょう。芥川が育った川向こうの本所地域は火の海になりました。いま震災記念堂が残っています。

その後の時代の「人禍」である日中戦争や太平洋戦争がどこまで鋭敏な作家に予見されていたかは知れませんが、大震災に遭遇したのち「唯ぼんやりした不安」に襲われて昭和二（一九二七）年に自死しています。犍陀多の糸が切れたのです。将来の自分が生ききれない時代の人生を予見していたことは確かです。「天災」である関東大震災の中で「人禍」をみた作家芥川を襲った「唯ぼんやりした不安」、そのあと引き起こされた「一億総動員」の一四年戦争・・・。

これは恐ろしい類推ですが、いま「一億総活躍」をいうのは日本の経済社会の崩壊を予感した人物がいて、刻々と滝が近づいてくる流れと音を察知し、あるいは渦潮の中心に引かれていく流れと揺れを感じて国民に覚悟をうながす信号を送っているように思えます。このままでいくと、わが「ジパング丸」は、世界の宝ぶねになるどころか、歓楽を極めたかじ取りに導かれて歴史の奈落に引き込まれていくことになるでしょう。

「3・11東日本大震災」のあと、世に「格差」が広がるなかで「不安」に襲われている多くの被災者。信頼するにはほど遠い政治指導者。一〇〇年をすごしてまた「平和と平等」指向から「戦争と格差」を容認する性向が国民に広がりつつあるのが現実です。

「歴史は学ばない者によって繰り返され、学んだ者によって繰り返される」ものであり、前もって記すことはできないけれども必ず繰り返して起こるといなのが「史不絶書」です。

繰り返すとすれば、次にやってくるのは、昭和初期の歴史に刻まれている国粹化と軍国化。仮想敵国をつくって「軍隊」に国民の関心と支援を誘導する政策が支持を受けることになりま。声をひとつにする大声援は、すでにプロ野球やサッカーやライブ演奏の会場で培われています。戦禍を知らない若い人たちが胸の中の「平和」を護るために外に「軍隊」を要請します。おりしも戦後の平和を七〇年祈りつづけた明仁天皇の生前退位とともに終わる胸の中の戦禍と外への鎮魂の時代、そして始まる新たな戦前への歩み。

「自分だけはなんとか」と願いながら、極楽へゆくことができずに地獄に落ちていく現代の礎

陀多。それでも自分の蜘蛛の糸がいちばん遅くに切れることを祈って。

胸中に戦禍を収めて外界の「平和」を祈った大正人、胸中の平和を守るために外界に「軍隊」を要請する平成人。「平和と戦争」という存在の多重性の間を振り子のように行き来する昭和人。いま「平和から戦争へ」「平等から格差へ」と時代の振り子が振れる気配。

「一〇〇年人生」という長い高年期を得ても、将来への「不安」を抱えて過ごさねばならないというのは酷な話。そのなかで「自分だけはなんとか」という思いで暮らすというのも罪な話。酷でもなく罪でもない穏当な人生にならないものか。

近年になって「平和と平等」が推進力を失い、停滞し、振り子が戻るように際立ってきたのが「戦争と格差」への転回。それによる意識の地割れ。その亀裂のいくつかを取り上げておきましょう。

「非を飾る」若者たちと「もう戦わない」安保世代

まず若者たちと高齢者の間の亀裂から見てみます。

七七歳の「喜寿」を迎えようとしている上田恒一さん（仮名）は喜寿を喜ばません。

喜べない理由は若者たちとの間の意識の亀裂だといいます、

世相として世の中が高齢者に関心を持たなくなったこと、とくに若者たちがオモシロクナイ大人の話に耳を傾けなくなったこと。即座に笑いがとれるバカ話ができないのが理由です。上

田さんも娘と接していてそう感じています。

上田さんは自分では先端的な若者の言動には理解があるほうだと思っっていますが、最近の言動はワル乗りを越えていまや「非を飾る」域にあるといいます。

「？ 非を飾る」とはどういうものをいうのですか。

「際立っている例ですけど・・・」

と前置きをしてから、上田さんは四つの若者のことばを並べます。

・「なまぬるい幸せなんか押しつけないでほしい。不幸な体験だっしてみたい」

・「戦争の現場に出るなんて実感は男だったら人生の極みじゃないか」

・「善意はあってもいいけど何も生まない。悪意が行動のエネルギー源なんだ」

・「毎日遊んでいくくせして、うるさいじいさんばあさんはいらぬ。遺産残して早く死ね」

一回きりの人生だから不幸な体験をしてほしくないという思いに対して、不幸な体験もしてみたいという若者にこちらから幸せを願うことはできない。戦争を避けて平和のうちに生きることを望むことも、何にせよ善意から話すことも、そして先人として長寿を求めて存在することすらできない。

いつの世も旧時代を斬り裂く若者たちの「変革」への「知」は時代を先回りして待つ。

そして自分の耳に逆らうような旧人の「諫め」をふせぐために「知」が使われる。人間だれもが隠し持つ本性が露わになって、旧時代の意思を閉ざして時代は転移するものなのか。

上田さんはそう考えるようになって楽しめないというのです。

直接に上田さんにそういわれたら、若者たちは、

「そんなこと、マジにいうはずないじゃんか」

と、笑い飛ばすのでしょうか。

*「安保健制」と安保世代

青少年の日に自分が蒙った戦時中の惨禍や戦後の混乱。それを繰り返してほしくない不幸な体験として持つ者として、世代伝承として若い人に伝えること。上田さんはそれが「平和」を保つ活動であると考えてきましたが、それが無益であると思うようになったといいます。

「もう金輪際、わたしは関わりませんけれど」

上田さん、ちよつと待つてください。

たしかに上田さんがいうように、高齢者は政府からも企業からも若い人たちからも軽視・無視されていて、実人生でも「アベノミクス効果」からプラスの恩恵を受けておりません。

しかし上田さん、四人にひとりの高齢者の知識・技術・資産などの潜在力が残されています。これを發揮してつくる「成熟＋円熟社会」は、歴史的な新次元の事業にはなりませんか？

「・・・わたしには一〇年遅いような気がします。前世紀からの政界に模索期間があつて、コンクリートから人へと気づいたとき、あのととき健全な高齢者が参加できるしくみをつくるべきで

した。もうあそこに出かけていく意味を感じなくなりました」

まっ白くなり、薄くなった髪を撫であげながら、上田さんは静かにそういいます。

あそこというのは国会前の集会のこと。つい先ごろも「安保法制」反対で国会前までゆき、六〇年安保世代として参加して、若い母親たちと語り合ってきた上田さん。

上田さんのような人を呼び戻す方策を、本稿の中で練り上げられるかどうか。

立ちほだかる「デジタル・デバイド」

時流と潮流。

新世紀の時代層をよくみると、たしかにこのふたつのうねりが重なって流れているのがわかります。波立つ激しい時流は、いうまでもなくグローバル化の流れであり、わが国はアジア唯一の経済先進国として途上諸国に即応して動いています。静かな底流としての潮流は、「平和裏の高齢化」で、わが国は高齢先行国として成功事例としての社会の形成を期待されています。

わが国はこの時流と潮流のふたつの課題を重ねて持ち越して世紀をまたいだのでした。この二〇年近くの際立った変容といえば、時流対応の「若年化」と「女性化」で、「高齢化」にかかわる高齢者は、立ち止まって待つて対応する「途上国化」だったといえます。

とくに時流として際立ったのがIT機器のイノベーション（技術革新）で、若い世代の対応力を競う新製品化によって具体化しています。そのために生じているのが高齢者層の「デジタ

ル・デバイド」(情報格差)です。本来は同時に配慮されるべき「高齢者対応」のイノベーションがなされないために生じているのです。

ですからパソコンとスマホ(ここではメーカーの熾烈な製品競争の勝利製品)を駆使する若い孫娘はいつしか、ガラケー(ガラパゴス・ケータイ)止まりの祖父に代わって、「わたしが主役!」

として振る舞うようになり、「世の中ますます粗悪になる」とグチりつづけて新しいことができない祖父を脇役とみるようになります。

祖父が長年かけて蓄積した書物も知識もガラケー的な技術も孫娘にとっては無用の長物でしかなく、貯蓄だけが有用ということになります。ですから度重なるヒツペガシに耐えられなければ粗大ゴミと同等の存在感しか持たないのです。タンス預金などは愚行の極みです。日本のお札は紙質もよくキレイでニセ札ができない優れた紙幣ですが、汚れてニセ札の回っていた中国では、一気にスマホでの決済にすすみしました。支払い方については中国が先進国で、日本は途上国ということになります。

さまざまな機器の「デジタル・デバイド」とともに高齢者層は海底に取り残されていくようです。企業は国際競争に勝ち抜くために激しい時流での若者対応を優先させます。それはしかたがないことですし、高齢化先進国の高齢者はそれを受け入れて自国の優れた若い技術者と購買力を優先せねばならないのです。ですから孫娘に教を乞う場面は増えればとて減ることは

ありません。

途上国主導の「グローバル化」は身近なところでは、企業内の「非正規社員の増加」として実感されています。わが国よりふた足ほど遅れて成長期にはいったアジア途上諸国と足並みをそろえるための「アジア途上国の日本化」と「日本の途上国化」はあつて当然の現実です。「日本の途上国化」は、わが国の高齢者はこれはいつか来た道として、アジアの民衆がわが国と同じようなモノの豊かさを共有するまでの時流として対応せねばと、多くの高齢者は納得して対応しています。

*スマホ娘に教えを乞う

新世紀に「先進国型の高齢化」社会を迎えるはずが、「途上国型の若年化」社会に出くわしたのですから、日本の高齢者層は二重の人禍に見舞われることになりました。

超大国アメリカと途上諸国が中心になった経済が「グローバルイゼーション」(地球規模化)と呼ばれているのですが、前世紀末にはじまったソビエト社会主義圏の崩壊後の超大国アメリカ市場への途上諸国の参入は、アメリカ一辺倒だった日本経済をきしませながら新世紀へと舞台は回ったのです。そして「BRICS」(ブラジル・ロシア・インド・中国、南アフリカ)をはじめとする途上諸国の台頭と追いあげという時流にさらされることとなりました。

ヨーロッパではドイツでは東西統合の難題をかかえて、EU諸国はそれぞれに域内の混乱の

收拾に手間どったのとは事情は異なりましたが、わが国もバブル崩壊後の成長ゼロ経済と政界の離合集散と世代交代のきしみのなかで世紀を越えました。

時流の対応に覆われてしまったために、もう一方の国際的潮流である「高齢化」は波がしらさえ見えなくなってしまうているのですが、見えないけれどもあるのです。新世紀の国際的課題として底流しており、日本の対応は先行国のフロンランナーとして各国に注目されているのです。にもかかわらずここまで述べてきたように、政府の「高齢社会対策」の遅延が二〇年つづいており、対策を講じないうちにさまざまな難題のしわ寄せが高齢者の暮らしに露出しはじめているのです。

本来ならば高齢者は新世紀の日本社会で、若者・女性とともにシルバーのように渋く、プラチナのように不変に輝いている時期を迎えているはずなのですが、そうなっていないのが実情です。シルバーやプラチナどころか、スマホ娘には生活粗大ごみほどの扱いを受けたりしています。それでもスマホ娘に「下問に恥じず」（不恥下問）に徹して教えを受けて、家庭内用機器による「デジタル・デバイド」を克服しつつ高齢期人生の質的な「尊厳」の確保に努めることとなります。

子育て中年層にはにぶい賃金上昇

現役中年と引退高年齢者の間で。

国の安定を支えているのはチルドレンやガールズといった経歴不足の若手政治家ではなく、国家財政と国家事業をあずかる「国家公務員」としてのわれわれであると霞が関の「中堅官僚」は当然が思い、周囲の人がいい、その自負をもってしごとをしています。年々の予算による継続事業ですから「国家公務員」が国の骨組みをささえているのは確かです。

もう一方で国を支えているのは、安定した経営をしている企業であり、その企業を支えて事業をこなしながら安定した家計を営んでいる「中堅社員」です。企業内での一人ひとりにそこまでの自覚はなくとも、企業の実態としても業界の総体としても「中核」として事業活動を支えている人たちであり、国の安定を支えているのです。

いまその各企業内の「中堅社員」が企業の安定と業界の将来のために「よしやろう」と考えて行動し、後輩の「IT青年」がそれに応じ、「女性」が新たに加わり、そして先輩の「社友」が知識と技能とで支えているようであればオールジャパンの骨組みとして安定している姿とはいえないでしょう。「一億総活躍」は掛け声だけということになります。

異次元の大幅な金融緩和という「前払い政策」で企業は潤いましたが、「中堅社員」がその恩恵を受けているかどうかが問題なのです。リスク回避型の経営トップは会社の安定のための留保を優先しているからです。年初の「経営三団体新年祝賀パーティー」で、首相から賃上げ要請があっても、経営側から「中堅社員」を優遇してやろうという積極的な声を聞けません。それでは意欲が湧くわけがない。「中堅社員」の側から「よしやろう」ではなく、「もう我慢でき

ない」という悲痛な声すら上がっています。

その上にことあるごとに「成果主義」を強いられる。

正社員が減り、アルバイトと派遣社員が混在して同じ職場でしごとをする。しごと増なのに実質賃金の目減りがつづく。先輩から引き継いだ職責は能力的に重い。経営トップの自己保身の発言からは展望が見えてこない。胸の奥に将来への不安がつのつていく。同僚との間でも同業者との間でも親和の感性が少しずつ磨り減って働かなくなっていく気配。企業負担の福祉対策として定年は延びたものしごとがない高齢社員の意欲も萎える。新入社員には帰属意識が育たない。これでは国の骨組みが強固であるとはいえません。

「中堅社員」が職場でも家庭でも安定した気分を保とうとしても、それとは裏腹にいらだちに近い感情が強くなっていく。企業の生き残りに身を挺することを余儀なくされている「中堅社員」のしごとへの覇気は次第に薄れざるをえません。

いらだちは公的年金、企業年金、退職金、株の配当で暮らして「われ関わり知らず」としている先輩「社友」にもむけられることになります。組合の若手からは社有の福祉施設や企業年金より現役の暮らしを優先せよ、社有保養所なんかつぶせという声が上がることになります。

異次元の「金融緩和」で企業経営者や株主は潤って安心して暮らしているのに、その前払いに見合う新事業をこれから企画して働くのは「中堅社員」なのです。

しごとをしないで得をしている「事半功倍」の人がどこかにいて、しごとをしてもプラスに

ならない「事倍功半」の自分たちがいる。この不公平感と不安がしごとの場での萎えに重なります。身近の若い社員や派遣社員が生活保護世帯より低い賃金で働かねばならないのに、退職金や年金で安心を得ている高齢者がいる。

「ナマ保（生活保護）で家族で二〇万だってさ」なんていう話まで耳にします。

四人にひとりの「高齢者」のうち元気な人まで「毎日が日曜日」ですごしていったい何をしているんだ、という批判まで飛び出す始末。現役世代がムリして負担している年金を受けながら暇つぶしの健康ウォーキングをし、スポーツジムに通い、小旅行をし、レストランで会食し、次の時代に「われ関わり知らず」として暮らしている。「中堅社員」が優遇されるどころか使い捨てに近い扱いをされている実情と比べて不公平に思うのは当たり前といえるでしょう。

まず不公平なのは資産として留保しているといわれる約一四〇〇兆円という「家計黒字」です。戦禍を受けた人びとが貯蓄もせずに復興のため働きずめに働いてつくりあげた「九割中流」の社会の陰で、しごととはほどほどにして月々の貯蓄にとめてきたのは高度成長下の「団塊ぶらさがり」世代の小市民的成金指向の社員で、この人びとが高齢者となって、退職金と公的年金・企業年金と株式の配当を得て内向的に暮らしているというのです。

ため込んだ平均で約二二〇〇万円という貯蓄はほぼ手つかずのままではいながら、
「いまや年金暮らしでして」

という高齢者の気楽さについて、不公平をいうのがバブル後の平成生まれの経済成長ゼロ世

代の若いその日暮らし社員層の人びとです。

自分の親を見れば苦勞していただけてそんな資産はないことを知っているので、どこかに平均以上の貯蓄を「塩漬け」にしながら引きこもり余生を送っている高齢者がいると思うだけで「中堅社員」の心にわだかまる不満は溶けずに溜まっていきます。

功勞者としての先輩への敬意とない混ぜになって「中堅社員」の胸の内を右往左往していたらだちは、「高齢者資産」に向けられます。同じ「将来不安」をかかえながらの「資産」のあるなしです。将来への不安はあっても高齢者は資産を持ちながらの余生。一方、企業を支えて働く「中堅社員」は、貯蓄する余裕もなく先行き不安のまま日々をすごしています。

高齢者の側の言い分は、この先どこまでか分からない長い老後生活の不安を解消するために、底が知れている資産を「塩づけ」といわれようと抱えこんでおくしかない。それは一人ひとりには小額でも、増えつづける高齢者とともに増えつづけて、総体として経済活動の効率を悪くし、企業活動の手足を縛っているのではないかというのが、「中堅社員」の側からの「高齢者資産塩づけ」への根強い批判なのです。

*世代間に亀裂が広がる

国の財政をあずかる「中堅官僚」の理解はだいぶ違うようです。冷ややかというか冷静です。超一四〇〇兆円といわれる「家計資産」については、超一〇〇〇兆円を超えた財政赤字を補

てんするための財源として動かないほうがいい。高齢起業で動いて増やすつもりが減少してしまつては困るからです。あと二〇年もすれば一過性のものとして、相続とともに税として国家に、資産は次世代に移ることになります。これは自分たち世代の高齢期のための長期安定財源となるのです。同世代の企業内「中堅社員」にもわかつてほしいというのが、国を支える「中堅官僚」の戦略としての理解なのです。

もとはといえ、この二〇年、「安心して暮らせる高齢社会」づくりのために出資されるべき資産だったので、**「高齢社会」**に対する国の基本構想が知られず、**「高齢社会対策大綱」**の趣旨が広く伝わらなかったために、定年後の**「将来不安」**から貯蓄されることになったのです。今世紀の初めに、将来安心して暮らせる**「高齢社会グランドデザイン」**が超党派で議論されて掲げられ、具体的な構想として実現にむかっていけば、高齢者は途上で出資・消費すべきものだったのですが、政界は世代交代の逆風のなかで基本構想は掲げられず**「大綱」**の具体的な対策は進まずに過ぎてきたのです。

「将来の高齢化社会のために使うべき時に使うべき所に使えなかった資産」

として、老後不安の支えとして個人の家計に積み重なってきたものです。いまになって「貯蓄過剰」といわれていますが、とくに当事者であった団塊の世代のみなさんなら実感として理解がいくところでしょう。

高齢者側からの言いぶんは、定年前には「グローバル化」対応とかいって若手にしごとを集

中させマドギワの脇役を余儀なくさせておいて、定年後には老後資金をねらうのか、
「現役は自分たちの力でやりぬいてくれないと困るではないか」

ということになります。

企業を支えている「中堅社員」の側からは、「資産の移譲」への要請が力を増すことになり
ます。使わない高齢者から使い手へ資産をトランスファー（移譲）すべきではないのかという
ものです。いくら景気回復をといても、いつこうに進まないのは高齢者層の支援の
欠如にあるのではないか。使わないし使えないなら、新しいしごとで必要としている若手の実
業家に資金を回すべきだというものです。この強い要請は異次元の金融緩和があつて、勢いは
ややおさまっていますが。

先ごろ「教育資金贈与」として一五〇〇万円までの非課税措置が決まりました。そのときに
は「愛情口座」といわれて若い母親たちの関心呼びました。しかし高齢者の貯蓄を動かそう
という官僚の側からの「高齢者資産」ヒツペガシ策であり、上限とはいえ一五〇〇万円とはだ
れを対象にしての数字かという批判も出ました。孫の学問支援だからとなけなしの福翁幣を一
枚一枚工面していた人びとには、一五〇〇枚という大枚は不愉快ですらあります。

さまざまな不安定に囲まれて、「中堅社員」は気づかないうちに「自己チュー」（自己中心
主義）に陥ってしまい、それは国の骨格が崩れてしまいかねないほどのところにあるのです。
「高齢者になればわかるが、そう簡単に移譲などできるものではない」

と、後輩の立場に同情しながらも、ひとしごと終えて年金にありついたらばかりの「団塊の世代」からは、職業人としての後輩の甘えへの不快感を隠さない批判があがることになります。世代間に亀裂が広がります。

これ以上に亀裂が広がらないためには、中年世代が安心感を持てるような回答を用意しなければなりません。そのためには高齢者が資産や知識や技術を個人的にしまいこんでいる状態をかえて、それらを活用して次世代が高齢者になったときにも使えるようなモノや憩える場所やしくみをつくること。これは「高齢者資産」を減らさず増やすことになるからです。

個人差はあるでしょうが、資産の三分の一は留保して、三分の一はみずからの活動を通じて高齢社会のために出費（出資）し、あとの三分の一は後人の活動の支援にまわす。

「自分がその木蔭で憩うことのない木を植える」（W・リップマン）

という後人を思う姿勢を高齢者が示すこと。「中堅社員」のみなさんは、先輩の果敢な挑戦を見守るのがいいでしょう。得られる経済的な波及効果は将来にわたって大きいし、その成果はいずれは次世代のみなさんの資産となるのですから。

第三章 ニッポン発二一世紀オリジナル

「初の「三世代平等社会」を体現

「歴史的正午」の光を浴びて

わが国の高齢者のみなさんは、いま「歴史的正午」の明るい陽射しを浴びて暮らしているといわれています。

「歴史的正午」の光、感じていますか。

そういわれても、正午の陽射しはいつだって明るいけれど、際立ってどうということはないのです。本人にはそんな実感がありません。

高齢者のうち「経済的な暮らし向きに心配ない」という人が六五%という数字を知らされて、働き盛り子育て期の中年の人からはためいきが漏れます。自分の両親は残る三五%のほうだけれども、戦禍のあとこの国の復興と繁栄をなしたお年寄りの半分以上が安心して暮らしていることとやかくはないけれども。貯蓄があつて、公的年金があつて、企業年金があつて、そのうえ貯金では利息がつかないからといわれて株式に投資していれば一万円が二万円になつてなお増えることに期待があつて。

そのうえに加えて最近では自治体がコミュニティバスを用意してくれて、自分で車を運転しなくても役所や病院や買い物にいける。日ごろ運転しないで買った物にいつか高年齢女性は大助かり。一人暮らしで介護を受けるようになると、お弁当や家の清掃やごみ捨てまでやってもらえる。介護も五段階まであつて「包括ケアセンター」にケアマネジャーがいて実態に応じて対応してくれる。高齢医療費は安いし、医療は最良、薬やサプリメントも個別の症状ごとのさまあまあつて心配がありません。そしてこの国では自治体は横比べでよいほうにそろえますから

すべてに安心です。

このままいけばよほど余生が長くても暮らし向きに心配がなさそうですが、このままいくとは思っていないから不安なのです。これでいまのニッポンの高齢者が「歴史的正午」の光の中にいると感じていないとしたら、「バチ当たりますヨ」というのが外国人からの「クール・ジャパン」としての感想なのです。

東アジアにあって、七〇年ものあいだ「平和」を保ってきた国に生まれ育って、安眠できるのがあたりまえと思って暮らしていられる。こんな事情がいつまでも続くのなら、自分も高齢者になったらニッポンで暮らしたいと、ドイツの人もアメリカの人も中国の人も異口同声にいます。いつまでもあってほしいけれどむずかしいのではないかと感じているのです。

ご存じのように人口のうちの高齢者（六五歳以上）が占める割合「高齢化率」という国際比較の基準があります。

わが国の統計では「高齢化率」が二七・七%（三五―四万人、二〇一七年一〇月・総務省）に達してなお世界最速で高まりつづけていると知らされて、高齢者は「高齢者社会」で暮らしていることは実感できても、しくみとして新しい「高齢社会」構想が示されて実現にむかっており、そこに参加しているという実感が無いというのが、率直な反応でしょう。

ここで「高齢化率」という国際的基準で見たわが国の実情を確認しておきましょう。

・「高齢化社会」 高齢化率七%〜一四% 日本は一九七〇年（昭和四五年）〜一九九四年

(平成六年) 二四年間。高齢者が目立ってきててもまだ¹²として見られていて、この国に繁栄の時代をこしらえてくれた功労者として温存される。

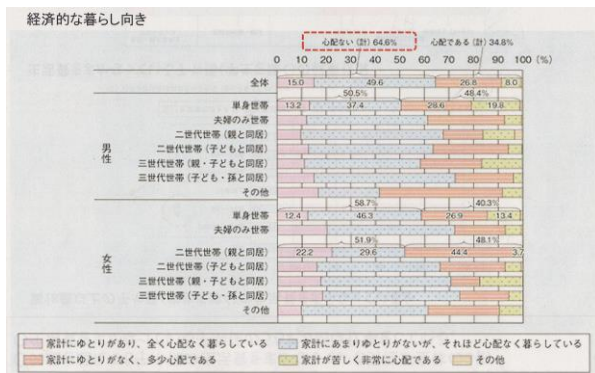
・「高齢社会」 高齢化率一四%〜二二% 日本は一九九四年(平成六年)〜二〇〇七年(平成一九年) 一三年間。増えた高齢者が高齢者意識をもってみずから「モノ」「サービス」「居場所」など高齢期に暮らしやすい「しくみ」をつくる。この間の新たな「しくみ」づくり実現の延滞が際立ちます。国も医療・介護で精いっぱい。

・「超高齢社会」 高齢化率二一%〜 日本は二〇〇七年(平成一九年)〜 現在。

わが国は「高齢化社会」「高齢社会」の時期を合わせてわずか三七年で経過してきました。ここからは全国民が参加して新たな社会「三世代平等社会」を構想し、達成をめざすのが「超高齢社会」であり、国民すべての視点から「人生一〇〇年の長寿社会」をめざすこととなります。

・「人口の四人にひとり」が高齢化率二五%。日本は二〇一三年(平成二五年)〜現在。

わが国は世界トップで高齢者が人口の四分の一のボリュームを得て新たに「高年世代」が登場しているのです。「青少年世代」(成長期)と「中年世代」(成熟期)とともに「高年世代」(円



熟期」という三世代三期の現役参加による「三世代平等型の長寿社会」の創出へとオールジャパンで展開していきます。

こういう「高齢化社会↓高齢社会↓超高齢社会↓三世代長寿社会」構想がそれぞれの段階で国民に広く示されて、新世紀の新たな社会を形成する意識が醸成されながら対応できていけば、それは国際的先行事例として注目されることになっていくでしょう。ですが、さまざまな事情でそういう経緯をもたなかったのは、なにより世界初であるという事情のせいでしょう。

当事者である高齢者層は、個人的には日また一日をつつがなく過ごしているものの、周りの同年配の高齢者をもみても別段新たな社会を意識して動いているようすがない。

「正午の陽射し」はいつものように明るいけれど、際立って明るく感じることもない。

歴史的にみると、わが国は文化も暮らし方も海外からさまざま優れたものを受け入れて、この国の風土に馴染ませて、この国で暮らすみんなの人生を等しく豊かにしてきました。ところがこの「高齢化社会」の先行事例はまだどこにもないのです。日本は最先端にあるのですから、みずから達成して公開せねばなりません。これは国境を接するヨーロッパ諸国とは大いに異なっていて、極東の島国からその成果を海外に発信するなどということは、ほとんど経験したことがなかったといっているのです。

ここで「歴史的な正午」というのは、かつて海外からもたらされた優れた舶来物を大事に蓄積して宝石鉱脈（もちろんシルバーもプラチナもあります）としてきた宝島・ジパングから、い

ままさにさまざまな成果物を世界に発信する時がきているということなのです。それに気づいているのは外国から訪れた人びとで、NHKの人気番組「COOL JAPAN」で次々にとりあげて面白がって騒いでいるのです。騒がれても一般庶民がそれらの国際性を意識して暮らすなどということはなかったことです。急に対応ができることじゃありません。暮らし方のあれこれが国際的な注目を受けているなどといわれたら、これまでと変わりなく暮らすことなどできなくなってしまう。

何も意識しないで暮らしている国民が圧倒的であるなかで、いったい何が国際的な注目を浴びているのかというと、実はとくに際立つものではないのです。地域にいまあるものをたいせつにすることです。たとえば、高齢者が急速に多くなっているにもかかわらず、暮らしへの支援が全国各地でも同様に行なわれていることが、外国人から見ると驚きであり関心のマトなのです。

どこでもふつうに見られるふつうの生活感性をもつ高齢者の暮らしぶりやそのためのさまざまな「モノ・サービス」（これが安定して供給されており成熟したものにみえる）や、異なった知識や技術や経験をもつ人びとが集って語り合える「和の絆」の場の情景、そして地域での「包括支援センター」の活動や高齢者同士の「互助の支え合い」など、どれもがすでに身の周りにあるもので、実感としてはむしろ不足ぎみや延滞ぎみである日常的な事例なのです。

そういうところに国際的ライトが当たっているというのが、「歴史的正午の光」の実態であり、

「クール・ジャパン」の実景なのです。

たとえば、モノ（日用品）についてはどうでしょう。

世界中から生鮮野菜がやってきていますし、アジア途上国産のニッポン・ブランドの百貨商品が品不足を起こさずに流通していることも驚きのようですが、同じ用途の地産優良品（Older Person's Goods OPG）があつて、さらに地域の生活を豊かにしていること、これが途上国の人びとからみると超がつく驚きなのです。

また気軽に通えるカフェや居場所はそう多くありませんが、高齢者の笑い声（とくに女性）が絶えない「集い場所」は随所に見受けられますし、日ごろからの「互助の支え合い」は国際的にみてすぐにはマネができそうにないレベルのもののようにです。

外国からの人が自分の目でみて、こんな驚きを率直に話したら、日本の高齢者からは、

「見方が浅いですね。地域には知識・技術をもっている高齢の人材がいるのに活かされていないし、元気な高齢者は活動に前向きなのに、社会の風潮は参加を求めない逆風行舟が実態なのです」

といった答えがかえってきたといつて驚いています。

「逆風行舟？」

そんな風はどこから吹いてくるのでしょうか？

むろん永田町・霞が関のあたりから巻いて吹いてくることを国民は知っています。

あのあたりでは年々の予算配分の多いことが重要ですから、医療・介護・年金といった「支えられる高齢者」むけの配分が多いところには関心が高いのですが、予算に関わりをもたない自立して元気な高齢者個人に対しては「どうかご随意に」とばかりに軽視しているのです。

それでいて高齢者介護が三人による「騎馬戦」型からひとりの「肩車」型になるのを憂慮しているのです。

ところが平和国家ニッポンの先進的「高齢化」の検証にやってきてチョット見の途上諸国の人びとは、自国の現状と比較して、日本の高齢者は無視や軽視されているのではなく後人の善意から「温存」されているとして評価します。いまさらながらジパングの豊かさ、やさしさ、可能性に憧憬の思いを深くするようです。

*「長寿社会構想」を掲げる

平和国家ニッポンの先進的「高齢化」を進めるためには、大多数の高齢者が「高齢化対策」をわがこととして納得して参加すること。政・官・産・学・民の衆知をあつめた構想を具体化し、できるかぎり多くの高齢者とともに実現をめざすことになります。それを推進するのは政治の側の役割です。にわとりと卵の先後議論ではありません。何よりもまず政治の側でだれかが動くこと。その上で衆参両院で超党派で論議を尽くして、

「日本長寿社会グランドデザイン構想」

を決議して、国民に訴えかけるといふことが取り組みの第一歩です。その核芯にしているのが、内閣府の高齢社会対策担当大臣、あなたです。

一九九六年以来、毎年閣議決定されて公刊されている『高齢社会白書』（内閣府刊行）の閣議への提出者をみると担当大臣がわかりますが、最近では小渕優子、福島みずほ、蓮舫、小宮山洋子、森まさこ、有村治子の各大臣が閣議決定時での担当となっていました。連ねてみると明らかのように「少子化・高齢化」を合わせて担当する併任人事であり、それも「少子化対策」が主であったことが知られます。

あの大震災があった二〇一一年、野田佳彦民主党政権の「高齢社会対策担当大臣」が「少子化」と併任の蓮舫議員だったことを、どれほどの人が知っていたでしょうか。蓮舫大臣のもとで、二〇〇一年の小泉内閣らしいの「高齢社会対策大綱」改定のための有識者検討会（座長清家篤慶応義塾大学塾長）を一〇月に立ち上げて、報告書を作成、その後、内閣官僚の検討を経て、翌年二〇一二年九月七日に閣議決定をしました（このときは中川正春担当大臣）。

「高齢化」が国際的潮流でありその検討が超党派で必要だというときに、まことに残念なことです。政界の世代交代の嵐のなかで登場してきた小泉チルドレンや小沢ガールズを中心とする若き国会議員の多くが高齢者の実人生のなんたるかに理解が及ばず、高齢社会担当大臣がだれかすら知らず、内閣府に専任大臣がないという人災が起こっていたのです。

その後の内閣府内部の扱いも「共生社会政策」の一分野となり、内閣府政策統括官（共生社

会政策担当）が担当しています。「高齢社会対策担当」の参事官や政策調査員がいるにはいますが、兼務だったり、三年ほどで交代しますから、「高齢社会対策」を担う太い導線が内閣府内に整っているとはいえません。内閣府内の主要な職務として扱われなくなってしまっただけです。

「高齢化は一過性のもの、少子化は恒常的なもの」

とする施策は、この国の将来を二重に誤ることになります。

このままで推移すれば、今世紀の歴代首相と担当大臣は、国家的判断を誤った責任者として歴史的批判の責めを負うことになるのです。担当大臣であった人びとすべての責任を負って、「国民のみなさんとともに日本長寿社会ブランドデザインを掲げよう！」

と内閣から三五〇〇万人の高齢者にむかって呼びかけるときなのです。

この実現こそが今世紀一〇年余の「高齢化」問題を検証してきた本稿から政治の側への渾身の訴えです。歴史的役割を感じてこれを推進する旗振りリーダーの登場がかならずあるはずですが。ここは現役の高齢議員が引退した首相経験者を含む長老が背筋を伸ばして出番をつくらねばならないところです。

国際的に注目されている「日本高齢社会」創出への本番スタートの烽火を掲げるべきときであり、時は切迫しているのです。専任の頼り甲斐がある高齢社会対策担当大臣が内閣府にどっしりと構えているようであれば始まらないのです。

野田内閣が二〇一二年九月に改定してから五年、二〇一七年は「高齢社会対策大綱」を検討し改定する年に当たっており、安倍内閣は改定のための検討会を設けました。前回とは検討委員会メンバーはさま変わりしていますが、座長は今回も清家篤（前慶応大学塾長）でした。内閣の「全世代型の社会保障」という意向を反映して、基本的考え方に「エイジレス社会」をめざすことをかかっています。高齢者層の参加を求めて際立たせないままにエイジレスをいっても対策の進展はありえないのです。翌年二〇一八年二月に閣議決定しました。

「施策」である「就業・所得」「健康・福祉」「学習・社会参加」「生活環境」「研究開発・国際社会への貢献等」「全ての世代の活躍推進」など、対策の実効を上げるためには高齢者層の参加を得ることからはじめなければなりませんから、なおも「絵に画いた餅」に近いとって過言ではありません。その責任は検討会にも内閣官僚にもなく、すべては政治の側にあるのです。それを知りつつ、歴史の眼にも耐えつづけて「座長」をつとめて「大綱」を改定してきた清家篤座長が最もよく知る人でしょう。

この「日本長寿社会ブランドデザイン構想」の政策の芯となる「高齢社会対策大綱」を、三世代参加の「日本長寿社会」の骨格として示して、三五〇〇万人の高齢者に参加を呼びかける旗印として公開することが始まりとなります。

「超高齢社会↓三世代平等型の長寿社会」の新たな姿。その意味では二〇一八年改正「大綱」のエイジレス社会という指摘は正確な時代認識ですが、実態と遠く離れてしまっていることを

知って、右の呼びかけをするのは、だれか。

二〇一九年二月一六日朝、官邸四階の会議室で全閣僚ほかの委員が出席しておこなわれた「高齢社会対策会議」で「改定大綱案」を示して、内閣府政策統括官（共生社会政策担当）から「高齢社会対策大綱（案）」について説明させ、前回一致での決定を得た松山政司内閣府特命担当大臣、あなたに歴史的役割が託されているのです。

右の構想を示して高齢者をふくむ国民全体に参加を呼びかける本来の「一億総参加」型の長寿社会対策に努めねばならないのです。それなくして「社会保障」を高齡世代中心から全世代型に変更するのは、高齡者層の「人生一〇〇年」への希望をばっさり切り捨てる以外のなにもありません。

「日本長寿社会グランドデザイン」構想を議論して国際発信すること。これもまた「クールジャパン戦略担当大臣のつとめでしょう。どこにも例のない「すべての世代のための先進的高齡社会」をどう成し遂げるか。そこにいたるプロセスは、いまアジア地域（高齡化途上国）をはじめ世界規模で注目されているところです。

それに応える政界には、まずは「高齢社会対策基本法」制定二〇年を機会に経緯を顧みて、だれもが理解できて納得できて参加できる「日本長寿社会グランドデザイン構想」を衆議して公開し、「一九九九年国際高齡者年」開催から二〇年にあたる二〇一九年に国際発信することでしょう。これこそ日本高齡者がなすべき国際的役割なのです。

頭上に遮るものもない青天、両脚でしっかりと大地を踏まえて立つ「頂天立地」の構えを確かめて、私学の雄、慶応義塾大学のように、

「立てんかな、この旗を！」

そうすべき時期であり、これが「歴史的正午」の光を意識することの証なのです。

消費税八%が国会を通ったあと、二〇一二年一月から二〇一三年八月まで「社会保障制度改革国民会議」（座長・清家篤慶応義塾大学塾長）が検討したのは、「医療・介護・福祉・年金・少子化」までであり、そのうち年金は結論を出していません。つまり本格的な「高齢社会構想」の議論には踏み込んでいません。

会議を進行した清家篤座長は、若き日に「高齢社会対策大綱」の制定にかかわり、その後も今回の第三次の改定まで有識者会議の検討委員として参加しており、有識者会議でも座長をとめて、だれよりも経緯を熟知している立場にあり、慶応義塾旗の傍らにこの「長寿社会構想」旗の翻る日を待っておられたと確言できるのです。

国際的歴史的観点からいって、民間から清家篤高齢社会担当大臣を専任で登場させるくらいでいいのです。国際的歴史的事業である「日本長寿社会ブランドデザイン構想」の検討と実現は、私学の雄慶応義塾大学が総力をあげて支えるに足りる国家的事業であり、その達成の中心にいて達成するのは、大学塾長も重要なつとめでしたが、清家さんあなたの畢生のしごとであり、二〇世紀を構想した福沢諭吉塾長も一〇〇年を隔てて、

「しっかりやりなされ」

と賛同されるでしょう。

「平和団塊世代」が長寿モデルに

やや失礼とは知りながら、敗戦後の一九四七～一九四九年に生まれた人びとを、ここでも「団塊の世代」と呼んでいます。ご存知のように一九七六年に作家の堺屋太一さんが『団塊の世代』を書いて、そのボリュームゆえの社会的影響を指摘して以来の呼び名であり、教育の現場や就職、結婚などでみんなが納得して用いることで流行語になったのですが、カタカナの「戦後ベビーブーマー」では実感においてとてまかなわれない。いまでも約六五〇万人というボリュームを保持しています。

ですが、本稿では「平和団塊の世代」と呼んでいます。

同じく二〇〇万人を越えて生まれた一九五〇年と、少数とはいえ本稿の課題である「平和」では決して存在を無視してはいけなない終戦翌年である一九四六年生まれの一四〇万人の人びとを含んでいます。この戦後五年間の「平和団塊」世代は、二一世紀を迎えたとき一〇三七万人（二〇〇〇年一〇月）で、いま約九五六万人（二〇一七年一〇月）を数える戦後ツ子の人びとを指しています。

このアクティブ・シニア、高齢者ニューフェイスの「平和団塊」の人びとが、二〇二五年に

七五歳に達して、なお「人生一〇〇年」をめざして創出する史上初の長寿社会（本稿の「三代平等型の長寿社会」）が、ニッポン発二一世紀オリジナルの重要な支柱なのです。

「平和団塊」の人びとは戦後七〇年余のあいだ、強直で骨太の先輩に引きまわされながら精いっぱい生きてきて、おおかたの人の髪は白くなりました。「戴白の老」です。

「戴白の老も干戈を睹（み）ず」

というのは、髪が白くなった老人すら人生に一度も戦争に出合わなかったという幸運な人生を伝える良いことばです。それはいかに歴史上に「戦乱」のときが多く長く、「平和」であったときに少なく短かったかを伝えています。

戦後七〇年、「平和団塊の世代」のみなさんの髪はおおかた白くなったことでしょう。ヘアマニキュアで上手に黒く整えたりしているでしょうが、「干戈を睹ず」に暮らしてきたことは確かです。二〇世紀後半の日本がそういう歴史的に稀有な平和な時代であり、そこに生まれあわせて過ごしてこられたことをなよりの幸せと感じられるのがこのことばです。二〇一八年一月二日三日の明仁天皇の天皇としての最後の「おことば」にも「平成」が「平和」を守りえた感慨を述べておられました。そのためには「戦禍の記憶」をのちの世代に語り継ぐことが何よりも必要であると言ひ添えて。

内に「戦禍」を秘めて外に「平和」をもとめた先人が次第に少なくなり、胸中を占める「平和」を守るために外に「軍備」を必要とする後人が多くなります。戦後七〇年と「平成」の改

元とはその折り返し、つまり新たな「戦前」へと移る折り返し地点を予感させます。政治的軍事的な隣国からのゆさぶりそのかきを受けて、世論はいきおい「軍国化」に傾きます。平和から戦争へと振り子意識が働いてゆくのは、歴史の繰り返しと知りながら同じ道を選ばざるを得ないからです。

次の「戦前」へとリピートする予兆。

そういう日本国内に生じる芽を未萌のうちに摘みつつけるためには、「戦禍の記憶」を世代伝授しつづけること。とくに「平和団塊」のみなさんが、先人として胸中に保持する「戦禍の記憶」を後人の胸中へと伝え継ぎながら、みずからは「人生一〇〇年」を目標として「平和憲法」制定一〇〇年まで護持していく覚悟を固めるしかないのです。

*「平和団塊」のみなさんの横顔

幸せにも、幸せにも、戦後の「平和」のもとで生まれ、ともにひもじく貧しい時期に育ちましたものの、競って学び、勤めて高度成長を支え、世紀をまたいで高齢者となった「平和団塊の世代」の人びと（一九四六〜一九五〇年）が、次々に「七十古希」に到達しつつあります。

先の第二次世界大戦のあとに生まれた「戦後ベビーブーマー（戦後ツ子）」が各国において、ひとくくりに「団塊」として呼ばれるポリウムとはうらはらに多彩で個性的な人生を送っています。両親から「平和」であることのたいせつさを骨身に刻みこまれ、人生にとって「長寿」

は普遍的な価値であり、そのための「平和」は欠くことのできない条件であることを体感として理解している人びとです。

一九九五年に「長寿をすべての国民が喜びの中で迎え、高齢者が安心して暮らすことのできる社会」（前文）の形成をめざすとして制定された「高齢社会対策基本法」のことを知っていたとしても、働きざかりの五〇歳のころでしたから実感はまったくなかったでしょう。七〇歳に達してはじめて納得のいく文言として率直に理解されていると思います。

ですからわが国の高齢者とくに「平和団塊」の人々は、国際社会に平和を訴える「憲法第九条」と、尊厳ある長寿をめざして社会改革を訴える「高齢社会対策基本法」前文というふたつの歴史的旗印を先人から引き継いで共有しているのです。

国際的な期待を受けて、「人生一〇〇年」をめざしながら実質的な活動期間の「人生九〇年（六五十二年）時代」を生きる日本シニアにライトがあたっているのです。ライトを浴びてひのき舞台に立つ「平和団塊」のみなさんに本稿もまた熱い思いで注目し、その歴史的創造的ステージを見守っているのです。

ここで「ニッポン発二一世紀オリジナル」の主役をつとめている「平和団塊」のみなさんの横顔を、ほんのちよつとだけ紹介しておきたい。新聞・TVなどから勝手に選ばせていただいた方々ですが、どうか掲載をお恕し願います。

一九四六（昭和二一）年生まれ・七二歳に。

仙谷由人（政治家） 鳳蘭（俳優） 松本健一（作家） 宇崎竜童（歌手） 美川憲一（歌手）
北山修（歌手） 新藤宗幸（政治学） 柏木博（デザイン） 岡林信康（歌手） 堺正章（TVタレント）
坂東真理子（官僚） 田淵幸一（プロ野球） 菅直人（政治家） 秋山仁（数学教育）
藤森照信（建築史） 倍賞美津子（俳優）・・

一九四七（昭和二二）年生まれ・七一歳に。

橋本大二郎（政治家） 衣笠祥雄（野球評論） ビートたけし（TVタレント） 星野仙一（プロ野球）
尾崎将司（プロゴルファー） 西郷輝彦（歌手） 鳩山由起夫（政治家） 津島佑子（作家）
千昌夫（歌手） 上原まり（琵琶奏者） 荒俣宏（作家） 中原誠（将棋棋士） 小田和正（歌手）
北方謙三（作家） 金井美恵子（作家） 西田敏行（俳優） 森進一（歌手）
池田理代子（漫画家） 布施明（歌手）・・

一九四八（昭和二三）年生まれ・七〇歳「古希」に。

高橋三千綱（作家） 輪島大士（大相撲） 毛利衛（宇宙飛行士） 里中満智子（漫画家） 赤川次郎（作家）
五木ひろし（歌手） 赤松広隆（政治家） 江夏豊（プロ野球） 都倉俊一（作曲家）
沢田研二（歌手） 上野千鶴子（女性学） 井上陽水（歌手） 鳩山邦夫（政治家）
橋爪大三郎（社会学） 糸井重里（コピーライター） 由起さおり（歌手） 舛添要一（都知事）
谷村新司（歌手） 内田光子（ピアニスト）・・

一九四九（昭和二四）年生まれ・六九歳に。

村上春樹（作家） 鴨下一郎（政治家） 林望（国文学） 海江田万里（政治家） 高橋真梨子（歌手） 平野博文（政治家） 武田鉄矢（歌手） 高橋伴明（映画監督） 萩尾望都（漫画家） ガッツ石松（ボクシング） 矢沢栄吉（歌手） 佐藤陽子（バイオリニスト） 堀内孝雄（歌手） 松崎しげる（歌手） 森田健作（政治家） テリー伊藤（演出家）・・
一九五〇（昭和二五）年生まれ・六八歳に。

残間里江子（プロデューサー） 舘ひろし（俳優） 和田アキ子（歌手） 坂東玉三郎（歌舞伎俳優） 東尾修（プロ野球） 中沢新一（宗教学者） 池上彰（ジャーナリスト） 姜尚中（政治学者） 八代亜紀（歌手） 辺見マリ（俳優） 塩崎恭久（政治家） 梅沢富士男（俳優） 岩合光昭（写真家） 綾小路きみまろ（漫談家） 神田正輝（俳優）・・

いかがでしょうか、個性的で頼り甲斐のある人びとでしょう。

みんな等しく貧しかった戦後に育った子どもたちのころの記憶を共有している人びと。

そこからそれぞれに個性的な人生をつくりあげ、熟成期をすごしている「平和団塊の世代」

（日本の戦後ツ子）のみなさん。

この約九五六万人の一人ひとりをも、敗戦後のきびしい生活環境の中で育ててくれたご両親の「平和」へ思い。それを思い起こして、本稿は新世紀の国際平和を体現する「平和団塊の世代」

と呼んで注目しているのです。「団塊世代」では即物的にすぎて、また「平和世代」では理念的にすぎて、いずれもご不満かもしれませんが、あわせて「平和団塊の世代」のみなさんと呼ぶのをお許し願います。

世界大戦の当事国となった先進諸国の戦後には同じ経歴のベビーブーマーの人びとがいます。その人びととともに、わが国の「平和団塊の世代」が、この地で穏やかに高齢期をすごせる社会をみずからの力で形成し、長寿を全うすること。それが「平和に生きる」ことの証にちがいないからです。それはまた次の世代へ、途上諸国の人びとへ先行モデルとして伝わることになるでしょう。一人ひとりが世紀をまたいで長寿を体現する。こんな役回りは願っても求めても得られるものではないでしょう。

初の「三世代平等社会」へのプロセス

「高齢化先行国」（先進国とはいえない）としてトップグループの「長寿社会Ⅱ三世代平等社会」を創出する事業は、一九九五年一月に「高齢社会対策基本法」を制定してまずまずのスタートを切ったのでした。見栄えのする「眉雪」の持ち主である村山富市さんの内閣のときでした。

それから二〇年。

「高齢化社会」を創出する事業は、「高齢者対策（ケア）」では完熟とっていい成果を達成してきましたが、一方の「高齢社会対策（参加）」はよくても半熟という状態にあります。いまそ

のことを責めても後悔してもあまり意味がありません。「日本高齢社会」創出の事業は、世界で初めての事業であるゆえに、二〇年の準備期間を要したと現実を前向きに理解して、これから本番のスタートを切るのだと覚悟すべきなのでしょう。

高齢化がすすんで「高齢化率」が超二五%（二〇一三年）に到達して人口の四人にひとりというボリュームをえて、これまでなかった「高齢世代」が誕生したのを待って、

「四人にひとり型の超高齢社会Ⅱ長寿社会を国家事業として本格的な実現にはいった」というふうに考えれば、だれも責められずに済んでいいのではないか。実際にそういう事情にあるからです。

もうひとつたいへん説得力のある理由があります。

それは戦後生まれの「平和団塊の世代」である約九五六万人のアクティブ・シニアの高齢者加入を待つて本格的にという特別な事情です。一九九九年の「国際高齢者年」のあと、この国の「高齢化対策」のありようをつぶさに観察・検証してきた本稿は、「団塊の世代」が六五歳を迎えるとき、安心して老後をすごす社会ができていないだろうことを予測してきました。

今からならぎりぎり国際的な成功事例（二〇二五年問題への対応）をつくることは可能です。ただし高齢者層が何もしないでこのまますごせば、残念ながら遠からず国際的な失敗事例とさえなりかねないことが次々に露呈することになるでしょう。

この国で暮らす高齢者一人ひとりの意識的自立的な活動によって成立する「日本高齢社会」

（本稿の「三世代平等型の長寿社会」）の総体的な姿を、個人が推察するのはむずかしいですが、「日本長寿社会ブランドデザイン」を旗印として掲げて達成にむかう先には、着実に晴れやかな未来の姿が見えていなければなりません。

＊すべての世代が等しく参加して

二〇二〇年（東京オリンピックの開催年）を迎えたあとの二〇二五年ころの内輪な推測としてですが、三五〇〇万人の高齢者層の意識的で自立的な生産活動・消費活動・社会活動によって、次のようなことのうちいくつかが達成にむかっているでしょう。どれもが行く先明るい展望を持っています。

＊ ＊ ＊ ＊ ＊

・女性と若者の成長力による経済「アベノミクス」が一定の成果を収めて停滞期に達したとき、温存されていた高齢者層の成熟力＋円熟力を活かしたモノ・サービスの新たな創出、高齢化経済「エイジノミクス」が各地各界に登場し、日本経済をデフレーション（萎縮）から救済する方向にむかうでしょう。これが第一。

・「超一〇〇〇兆円」の財政赤字の解消つまりプライマリーバランスは、持続可能な高齢化経済の推進によって大幅な縮小ができるでしょう。「新三本の矢」の六〇〇兆円は、高齢化経済を合わせてこそクリア可能なハードルの高さです。

・「超一四〇〇兆円」といわれる家計黒字は「三世代平等社会」形成のための出資にむかうでしょう。家計支出から国家財政（税金）への資金の流れは新たな高齢化事業が展開されることによって呼び覚まされます。

・アジア唯一の「先進的政治・経済・文化国」として途上国が範とする日本でありつづけるでしょう。もちろん一〇倍の人口をもつ中国・インドといった途上大国も含めてです。

・高齢世代の次世代支援により、「少子化」に歯止めをかけ、「新三本の矢」の出生率一・八を回復し、しごとと子育てで多忙な女性に多様性のある生きがいを与え、脱M字型の就労ができるようになるでしょう。

・高齢者参加による自助・互助によって「新三本の矢」の介護離職ゼロを実現。高齢期をだれもが敬意をうけて安心して暮らせる「長寿社会」をもたらしましょう。

・「好専門を出でず、悪事千里を行く」という世相の悪化を防止できるように。

・世界がモデル事例と目する「日本長寿社会（三世代平等社会）」が各地各界にわたって姿をみせているでしょう。

・数多くの国際機関・会議・大会を国内に招請し、常態として各種の国際イベントが行なわれ、世界中からだれもが一度は訪れたい国としてやってくるでしょう。

こういう国づくりが日本で可能であり、人材もおり、それを成し遂げることで、のちの歴史

書は誇らかにこう書き記すでしょう。

「二〇世紀後半の日本は、加害者であり被害者となった先の大戦のあと、米ソ冷戦に翻弄されながらも平和裏に九割中流といわれる先進的経済社会を達成して、二一世紀初頭にはアジア地域の近代化（モノの豊かさの共有）に貢献しました。

また二〇世紀の世界大戦のちに国際平和の証として灯した「平和憲法」の明かりを一世紀一〇〇年護持して「日本国憲法制定一〇〇年記念式典」を国際的オベイションのもとで開催し、二一世紀の国際平和の礎をつくりました。

と同時に世界に先駆けて「三世代平等型の長寿社会」を実現しました。

さらに地域においては「地域包括支援センター（健康）」「シルバー人材センター（高齢期就労）」「生涯学習センター（リカレントな知識・技術の取得）」の三センターによる高齢化対応で、新たな地域社会の活性化に成果を残しました。これらの事業は、アジアの途上諸国にとっての成功モデル事例を提供し、国際平和と地域民主主義の確立に寄与しました。」

□ 新たな家庭・企業・地域の姿

家庭・「三世代同居」型住宅に住む

まさかと思うでしょうが、わが国の「親子の接触」は諸外国と比べて少なくなっています。

このところ趨勢としては「三世代同居」は減り続けてきて、高齢者（ここは六〇歳以上）の四

○%が同居を望んでいるのに実際に子・孫と同居している人は二〇%台になっています。

どこの国でも骨格である「家族」と「企業」と「自治体」が堅牢なことが、安定した骨組みをもつ国家であることにかわりはありません。「家族」はわが国では、江戸時代を引き継いだ明治く大正期はなお大家族でした。地方の住居は何百年ももつ大黒柱のある家屋で、男性（長子）が戸主として大黒柱を背負い、女性（嫁）の忍従によつて成立していたといわれます。

「三従四徳」が封建社会の女性の礼教育としていわれました。

「三従」は未婚の時は父に従い、既婚時は夫に従い、そして夫が死んだあとは子に従うこと。「四徳」は婦徳、婦言、婦容、婦功で、良家の娘たちはこれを徹底的に教え込まれました。とはいえ「三従四徳すこしも学ばず」や「三従四徳まるでダメ」という良家出の快女たちもいたのです。

女性解放と男女同権。先の大戦後の家庭でその「封建的」な制度の打破が課題とされましたが、都市生活の2DKの「マイホーム」での暮らしが、「嫁・姑」のしがらみから若い女性を解放したのでした。それはまた同時に「祖父母」から孫の養育を切り離すことになりました。

プロセスとして七〇年、現状で見るかぎり、「マイホーム」は新しい国の骨格となるほど継続的で安定した家族の形をつくれなかつたようです。

では二一世紀の新しい家族のかたちは？

多様な人生のありようを取り入れながらもこの国の骨組みとしての家族のありようとしては、

「二世帯三世帯同居」へのＪターンが求められてすでに始まっています。

地方都市を中心にこうすることで、この国に伝来の暮らし方のディテールは、三世帯同居による「わが家三代の暮らしの知恵」として途切れずに生きつづけることとなります。その必要性は高齢になった母としごとを持った娘が母系家族として実感しているところ です。

やさしいおじいちゃん、おばあちゃんに育てられた孫たちは、けっして陰湿ないじめっ子にはならないでしょう。正義感の強いガキ大将に育って、将来のまちの骨組みを強くしていくでしょう。

家族の絆を強くし「わが家三代の暮らしの知恵」をしつかり子孫に伝えるには、やはり二世帯同居はどうしても必要な暮らし方であり、「三世帯同居住宅」は必要な住環境なのです。

ここでいい出すまでもなく、政府は「一億総活躍社会」の具体的目標に掲げている「希望出生率一・八」に向けた少子化対策として、「三世帯住宅」の新築または中古住宅の増築に対する補助事業を開始しました。安心して子どもを育てられる環境整備の手段として、世代間の助け合いを図るための「三世帯同居」を促進する税制上の軽減措置を講ずること。国土交通省住宅局住宅生産課（木造住宅振興室）がすすめる三世帯同居に対応した良質な木造住宅の整備の促進（地域型住宅グリーン化事業の拡充）もそのひとつです。

三世帯同居を目的として自ら所有し居住する住宅の三世帯同居を増やすために、県レベルでは、石川県「三世帯ファミリー同居・近居促進事業」ほか福島県、富山県、鳥取県、長崎県な

どで同様の支援を。市レベルでは、熊谷市・蕨市の「三世代ふれあい家族住宅支援事業」、つくばみらい市の「三世代で同居・近居するための住宅支援事業」、綾瀬市・高槻市の「三世代ファミリー定住支援事業」、四街道市・本巢市・砺波市・小牧市・やまぐち市の「三世代同居・近居住宅支援事業」、大分市の「三世代近居・同居ハッピーライフ推進事業」、輪島市の「三世代ファミリー同居・近居促進事業」、千葉市、大田原市、品川区、稲敷市、郡上市、防府市、横手市、山鹿市、黒部市、大分市、篠山市・などで同様の支援をすすめています。

大都市近郊や中小都市でのこういう傾向は、地方創生の流れのなかで顕著になっています。多世代利用型の超長期住宅あるいは長寿命型（長期優良住宅・新築木造）など力点は異なってもめざすところは同じです。

多世代が長期にわたり利用する安定した住宅の広がりには、街並みを安定化し、安定した「家族」への支援となるものであり、何より現在の建築技術的に可能だからです。

中核都市郊外に住む（仮）渡辺さん夫妻は、近居して子育てをしてきた娘家族からの要望もあって、「二世帯三世代同居」型の住居への建て替えを覚悟しています。

覚悟というと大げさに聞こえるでしょうが、目をつむっても、どこに何があるかまでが分かっている住宅から、新たな暮らしへの転換は、やはり覚悟がいるといえます。地方のお宅なら、敷地内での「隣居」が可能でしょうが、都市郊外住宅の場合は残念ですが、そこまでの土地の余裕がありません。だから建て替えになります。

「三世代住宅」についてメーカーを通じて調べてみると、事例は少なくはないし、各メーカーともユーズ側のさまざまな要望に対応できるノウハウを持っています。住宅内のバリアフリー化はすみずみまで意識されています。渡辺さん夫妻にはこれが魅力なのです。

部屋の配置はもちろん、つまづいて転倒しないよう段差をなくしたり、手すりを設けたり、階段の勾配を緩くしたり、車イス（訪問客もある）を考慮して幅広廊下にしたたり、少ない動作で開閉できる引き戸を多くしたり・・などが実現されています。「家族とともに成長する住まい」を提案しているメーカーもあります。

すでに建て替えて「三世代同居住宅」に住んでいるお宅を実際に訪問する機会を提供しているメーカーもあります。そこで渡辺さんは訪問会に参加してみました。

大手メーカーによる広域造成地での建て替え住居ですから外形も安定しています。

夫妻のほかには高校生の娘と義母の四大家族。一階は母親の部屋と共用のスペース、二階に夫妻と娘の部屋と広いリビング。一角に書斎もあって、サザエさんのオムコさん「マスオさん」型の男性として「三世代同居」を成立させながら、サザエさん一家のマスオさんよりはずっと存在感があるご主人に見受けられたそうです。

上下階の雰囲気には違和を感じさせなかったのは、母と娘の間に暮らし方の一貫性が保たれているからでしょう。「三世代同居型」住宅として申し分ないのですが、それでも義母の方の孤立遠慮がちな気配が構造やモノに表われているのが気になったといえます。

「長寿社会対応住宅」として「長寿社会対応住宅設計指針」（一九九五年、建設省。この年の一月に「高齢社会対策基本法」が成立した）が出て二〇年になります。住宅産業は、メーカーの配慮くらべて高齢化対応がもっとも進んでいる業界です。住宅メーカーによって取り組み方は異なりますが、どこも「二世帯住宅」のノウハウを十分に蓄積しています。

そこまでは結構なのですが、せっかくの二世帯同居型住宅で敷地にも余裕があるにもかかわらず、メーカーの小冊子のモデル設計には、共用スペースのつくりつけが「ミドル＋ジュニア」主体に寄りがちになっています。高齢世帯の「離れた和室ひと部屋への引きこもり」（二世帯＋ ∞ ）が推測できるものが多くみられます。ここにも高齢期が「余生」であるという旧来の高齢者意識が濃く反映されています。これではほんとうの高齢化時代の三世帯同同居型の住宅とはいえないのです。

「第三期の人生」の主演として、これから二〇年余の長い高齢期を「円熟人生」としてゆったりと暮らす家ではない、と渡辺さんは気づいています。

＊暮らしの知恵を次世代に引き継ぐ

ここは妻であり子の母であり孫たちの祖母であるバーバちゃん、渡辺澄江さんの出番です。孫の成長につきあいながら、わが家の「暮らしの知恵」を伝えられる場としての居間（共有スペース）。そこを中心にして周りへ「三世帯」のプライベート・スペース。孫との接点をもつ

居間への動線。娘と共有する台所への動線。実質的主人であるバーバちゃんの工夫を織り込んだ「三世代住居」を実現すべく渡辺家は設計にはいつています。いまは三世代六人が揃っていないくとも、三世代六人が常に等しく扱われる同居住宅が「三世代同等同居型」住宅（長いので「三同同型住宅」と呼ぶ）です。

「家族みんなで考えていろいろ解決することができずから」

と、渡辺さん夫妻は親・子・孫三代が出くわすさまざまな場面での対処にも気をくばる。

とくに女性のライフステージからの発想が重要になります。先に女性の「三従」を取り上げましたが女性の「三同」はあつていい視点です。未婚時は両親と、既婚時は夫と、夫が先に亡くなった（逆もあります）あとは子・孫との同居を想定して女性中心の「住まい」のありようを考えること。「三従」であるような同居ではなしに形において「三同」である女性の希望は活かされた「三世代同等同居」のたまたまいが標準住宅として表現されることになります。

「三同同型住宅」を実現できる渡辺家は、「超」がつくほどの「しあわせ家族」ですが、国の骨格になる家庭の住宅の姿として多くあつていいケースであり、優遇措置を講じて地方創生を担う三世代のための居場所を増やすことになります。国の骨格を形づくる強くてたおやかな国民性は、「三世代同等同居」の家族によって培われて継承されていくにちがいありません。

「三同同型住宅」の標準化のために、国や自治体はできるかぎりの優遇措置をおこない、建設業者はノウハウを蓄積し、企業は女性社員の地元勤務型キャリアを設置するとともに、子育て

期の女性が能力を十分に發揮できるように支援をする。いわゆる女性社員の六割におよぶという結婚時の「寿退社」とその後のM字型就業。これにかわって専門職をはずれずに高年齢まで真一文字型にしごと集中できる女性が人材として処遇されることとなります。

そして地域と家族が総出で次世代を育てることとなります。

「近居」よりも「隣居」よりも、「三世代同居」によって、女系のつながりを有効に活かしながら「わが家の暮らしの知恵」を次世代に伝えることが可能になります。

母と娘がやりとりする生活感の継続性、祖父母と接することによってもたらされる孫世代への生活知識の共有のメリットには計り知れないものがあります。中期の父と母はともに充実してしごとに向かい、祖父母と孫たちは家の内でも外でもそれぞれのエージング時をともにすることになります。

「うちのジージがね」

とって、ジージから教わった暮らしの知恵や悪知恵をなかに自慢するジュニアが四分の一ほどいないと、この国の先人が残してくれた「暮らしの知恵」が次世代に伝わらなくなってしまう。

次世代の成長を見守る高齢者がいて、高齢者をたいせつに思うジュニアが育つ場をもつ家庭。「三同同型一〇〇年（センチュリー）住宅」は、「三世代平等型の長寿社会」を豊かにするため
の苗床であるとともに、三世代六人を「標準家族」として家族の絆を強くしながらそれぞれが

個性を育てていく「家庭」の創成であり、家族と安心して暮らせる女性が真一文字の就労によって一〇〇%能力が発揮できるステージをもつ住宅の先駆けといえるでしょう。安定した街並みづくりにも一役を努めて。

国と自治体は骨組みの基礎である「家庭」について、二一世紀前半の国策として、そういう家庭が少なくとも四分の一はあるような「家並み・まちづくり」に配慮すべきでしょう。

企業・「成熟+円熟製品」(OPG)がGDPを拡大

ここは本稿の中でも経済伸長にかかわる「ものづくり」の内容ですから、眼底をしばし休ませてからお読みねがいます。

安倍首相が「アベノミクス」にどんなに意を尽くして繰り返し女性と若者に「経済の成長」を呼びかけても、成長力には限界があり沈静化し停滞していきます。それを「経済が成熟した」と呼ぶようですが、「成熟」と「停滞」とはまったくちがいます。

なぜといって経済の現状の「停滞」を支える労働力として高齢者を考える「ゴムヒモ伸ばしの+α経済」ではなく、高齢者の側の「成熟」による新たな経済伸長だからです。これまで「成長力」による経済社会を静観していた成熟した生活感をもつ高齢者層が新たに登場するのが「成熟力」による経済社会で、若者たちが用いる途上国製品や話題につきあうことの限界に達した高齢者層がみずから納得する新たな製品、サービス、しくみによる「エイジノミクス」(高

齡化経済）の出現のときなのです。とはいっても現在の時流である「グローバル化」に忙殺されてきた多国籍型企業にとっては同時に底流しているとはいえ「高齢化」にまでは反応しづらいにちがいません。

ここは動ける内需型企業と高齢者自身が動く局面なのです。

高齢期のみなさんは暮らしの中で、「これは」という自分の生活感性に見合ったモノやサービスを発見・発想・発案したとき、そのままにせずに、製作が可能な企業（自社も）や個人を探しあてて製作を要請すること。自分の暮らしを快適にすることが三五〇〇万人の高齢者の暮らしを快適にし、経済伸長に通じるのだと確信することです。そのための技術や知識や経験をもつ企業や個人が必ず存在していて、要望に応じて新たなモノやサービスを作り出す。「成熟＋円熟」製品（Older Person's Goods OPG）の登場です。

そういう製品に出合ったとき、どこかにいる発案者と製作者に感謝すること。そして必ず仲間に伝えること。これが「エイジノミクス」（高齢化経済）の原点です。やや高であっても安心で丈夫で長持ちする「成熟＋円熟」製品（Older Person's Goods OPG）が身のまわりにつまたひとつと増えて暮らしを快適にする。二〇余年のあいだ、グローバル化でしごとを奪われていた中小企業のマドギワ高年熟練社員が待望していた出番がやっとやってきたのです。

いまそういう方向に進んでいる業界は、スポーツ・フィットネス、コンビニ、配食、介護ロボット、ヘルスケア、住宅・不動産、自動車、食品・外食、家具、電気製品、ペット、衣料、

百貨店、旅行・・・など。

高齢者の暮らしのさまざまな場面に快適さをもたらす「シニア向け・製品」が次々に増えていきます。肌で感じられるほどに「人生一〇〇年」のための丈夫で長持ちする「優良な国産品」が身のまわりに存在感を示すとき、成熟力+円熟力による「日本高齢化経済社会」の成立を示す総体の姿が見えてきます。

いずれは「成熟+円熟」製品（Older Person's Goods OPG）がGDPを拡大することになります。そうしてはじめてアジア地域の「グローバル化」のために「足踏み」をして待っていたわが国の各地各界の中小企業が動き出し、優良新製品の開発に挑む体勢を整えることになります。引退した社友も参画して、成員みんなが愛着をもって新たな「一品三種」の自社ブランド製品をつくって世に送り出す。細かですがたしかな内需による持続可能な「一億総活躍」の経済社会を創出する展開となるのです。

高齢社会・高齢化製品ルネサンスです。

先人が「社是」に埋め込んでおいてくれたモノづくり精神が輝きを取り戻す転回点なのです。「いい時代に生まれちゃったじゃないか」

高齢者や高齢期にむかう人びとがそう言いあえる社会の到来です。

その成果を集めて一〇月一日の「国際高齢者デー」にはわが国主催で幕張メッセを賑わすような「国際高齢化製品展示会」OPG・MAKHARIが催されて、一年一度の「高齢化」

の祭典に関係者が集まることになるでしょう。これを支えるのは新たな道を切り開き、「壮心にして已まず」（壮心不已）として地域で活躍する高齢者のみなさんです。

「OPG・MAKHARIⅡ国際高齢化製品展示会」は広州でも上海でも不可能な日本がリードする展示会であり、今世紀を独走する国際イベントとなるはずのものです。

「高齢化」優良製品の製作に成功した企業が増えることで、現有の「グローバル化経済圏」にさらに「高齢化製品経済圏」を上乗せする「子ガメの上に親ガメ」といった趣きの経済活動「アベノミクス+エイジノミクス」（一億総活躍の長寿社会経済）が展開されることになります。これが「無的放矢」と揶揄された「三本の矢」の六〇〇兆円とまではいわないまでも、GDPを拡大する「有的之矢」の政策なのです。すぐにお気づきでしょうが、そのうちのスグレモノは次世代の *made in Japan* の輸出優良特産品になるのです。

この機を逃がしてしまえば、もはや「アカイ大雪ダルマ」となった巨大な赤字財政を克服して、子孫にツケを残さないプライマリーバランス立て直しのチャンスで、これを逃したらもはやチャンスはやってこないでしょう。

「昭和時代」の先人が残してくれた資産を使いこみながら二〇〇年を延滞させてしまった政治リーダーの無策連鎖は、いまの国会論議の空虚なことでも明確に示されています。

日本シニアが持つ「世紀の役割」を感じできず、潜在能力を発揮する環境を整えることなく、国と地方の長期債務残高超一〇五〇兆円、国民一人当たり超八〇〇万円をそのまま残すことに

なったとしたら、戦後苦勞した先人にも、まだ見ぬ次世代の後人にも合わせる顔がないではないですか。

どこの企業でも経営トップはひとしきり、リスク回避型の経営手腕のある人がつとめてきましたが、その役目を終えてすみやかにみずから退いて、次の積極的な経営姿勢を押し出して中堅社員を新製品で鼓舞できるような後人に引き継ぐときがきています。「三世代平等型の長寿社会」に対応する自社製品の「一品三種（女性用を含むなら四種）」化には若手・中堅・高年・女性性がそれぞれの立場からの要望を出し合って共有して取り組む体制をつくること。先手必勝の局面を迎えているのです。「春闘」で政府にとやかくいわせない経済団体の再生のときなのです。国際競争に耐えて、新世紀二〇年の延滞を取り戻す最後の機会は、今にのみ残されていることを経営トップは知るべきです。後人の労苦を思えば、国の負債を増やし休みを増やして温泉になんぞつかっていないで、滝にうたれて覚悟を決めるべきときなのです。世紀初頭の乱気流のなかで見通せなかった「雨過天青」の青い空、それは歴史の空にはすでに見えているのです。

*先行リードする内需型百年企業

一九八〇年代までは「ジャパン・アズ・ナンバーワン」として「日本型マネジメント」を評価していた海外の学者や経済アナリストや投資家に、いつしか日本企業の利益率が低いのは「終身雇用のせい」とまでいわれるようになりました。それでも利益率は低いけれども安定し

ている企業体形であり、国を支える経済の骨格としては認められています。それが「円」の安定した強さなのです。

「商品開発の遅さ、人事異動の不活性、非採算性など、みんな日本企業のもつ特殊性です」

という国外からのマイナス評価をうけて、業績悪化への解決策を示せなかった経営者は、アメリカ型の個人能力にインセンティブを置く「個人主義」や社内競争による「成果主義」の導入に即答を求めたのでした。リスク回避の局面で能力を認められた企業経営者たちにとって、それはリスクなしに難題を解くマスターキーでもあるかのように思えたことでしょう。

輸出関連の企業は、遅速はあっても次々に「日本型」から「アメリカ型」へと乗り換えたのでした。それでほんとうに大丈夫なのでしょうか。

あの大戦後の混乱状況のなかから先人が労使ともに一歩ずつ半歩ずつ労苦に苦労を重ねてつくりあげてきた「日本型マネジメント」。

その根幹を揺すり傷つけるような変革に着手してしまつて大丈夫なのでしょうか。

世界企業化にむけてとして「ポスト型賃金」を導入した日立製作所をはじめ、日産自動車、ソニー、パナソニック・と正社員の意識を根っこで支えていた「終身雇用」と「年功序列」を廃止する方向にあるようです。

しかしわが国の企業風土では、職務上の成果を個人に還元するアメリカ型の「成果主義・個人主義」はインセンティブとしては継続的な効果を生まないというか、長くは生みつづけるこ

とはできないでしょう。

先の大戦後のきびしい企業風土の中で先人が積み上げて成立している「日本型マネジメント」の基盤はそうやすやすと崩れ去ることはないと推察されるのです。導入してみても「アメリカ型マネジメント」のもつ脆弱性に気づけば、日本企業の「終身雇用」と「年功序列」が高齢化時代の経済社会づくりにいかに有効なマネジメントの骨格であるかに思い及ぶはずです。

「高齢化」を支える良質な「高齢化製品」の開発のために生活感性の高い熟練高齢社員を活用すること。その際には年齢差別のない「新・終身雇用制」をインセンティブとして捉え直すこと。「高齢化経済（エイジノミクス）」を模索する現場では、わが国の企業に伝来の先輩に敬意を表する「終身・年功型」の気風が社内を温かく強くするでしょう。

家庭の、地域の、企業の、国家の根幹に据えてきた「和の絆」。

日本企業を支えているのは働く人同士の信頼と協働です。企業活動を弱らせ、製品の輝きを失わせ、企業の社是を歪ませてしまう風潮にはつきりと異議をとなえて、まず立つのは内需型の堅実な製品・商品をもつ「百年企業」と推察されます。

「終身雇用制といわれてきましたが、実際には六〇歳定年制が一般的だったですよね」といわれれば、その通りです。

たしかに「終身雇用」といっても終身ではなかったものの長期（無期）雇用であり、先輩から後輩へとわが社流儀を伝えながら生涯支えあう信頼と平等の絆の表現として「終身雇用」は引

き継がれてきました。「職能」のある人たちは個人主義ではなく周囲のみんなの尊敬と支えを受けていい仕事をしてきたのです。日本商品への信頼は「和の絆」の表現でもあるのです。

定年後もつづく終身のつきあいは「愛社意識」として保たれてきたよき伝統です。それはこの国の温和な四季の風物とよく似合います。春には満開の桜の下での花見の宴で同僚とともに呑み歌い、秋には紅葉をめずに旅に出る。四季折り折りの行事は「和の絆」を強くし、会社や社会を温和にし、日本国家に揺るぎない安定感を与えてきたのです。

旧友会・社友会はいったい何をしているのでしょうか。企業の将来と現役社員の健闘を思う先輩社員としてのあり方に新たな変化を生じるときでしょう。

高齢期のお互いの健康と長寿を喜び合う親睦会の意味合いはそのままにして、当社の技術による高齢化時代の円熟商品 (Older Person's Goods O P G) を議論する、そしていい企画案なら現場に伝えてつくらせるような手立てを講じたり、ときには自分たちの知識・技術を生かして起業するといった事業参加が求められているのです。同業他社に先を越されないためにも急いで実施せねばならない案件です。

新入社員は、企業活動を担って製品を育ててくれる先輩社員を敬愛し、中堅社員は生涯にわたって会社の発展を願う心を失うことのない社友を敬愛する。それが率直に表わされることが「終身雇用」の安心感となり、「年功序列」として先輩への信頼となり、後輩への親愛となり「和の絆」として企業の安定感となり、しごとへのインセンティブとなり、そして他に類を

みない製品が自社ブランドになる。これが日本企業の「社是」の根幹であり、企業の品格と製品の品質を支える「日本型マネジメント」の要諦ではなかったでしょうか。

地域・「三世代四季型中心街」に集う

全国のまちづくり（中心市街地活性化事業）の中には「四季」をまちづくりのテーマとして掲げるところ、「歳時記の感じられるまち」（長岡市）や「歩いて楽しむ街、四季が感じられる街」（盛岡市）があります。「わがまち」を論じる際には、そういう課題に関心をもつ街を訪ねて歩いて実情を知ることができます。

これまでにわが国の特徴として活かされてこなかった「地域の四季」が、個人の暮らしにとっても、まちの再生にとっても二一世紀はじめの課題だからです。

まちの中心街でもある商店街の催事は、これまでは「お中元」（夏）と「歳末」（冬）の二季だけでした。「地域の四季」を活かすとなれば、それに春・秋を立てて季節ごとの「地域の四季の催事」として取り込んで構成し直すことになります。

住民が季節ごとに街空間を楽しむにしてくり出し、さらに次の季節への期待を抱けるような「四季のステージ」、民衆文芸である俳句の「季語」を先取りするような街ステージの演出に、商店街の賑わいを取り戻す契機があるといえそうです。

その演出者は公的機関がかかわるTMO（タウン・マネージメント機関）や「街元気リーダー

ー」（経産省・「街元気」事業）をはじめとして、店主や地域住民が担うこととなります。地元の「四季」にくわしい町の文化人である俳人や華道の師匠をまじえて、夏・冬二季型から風物に魅力が多い春と秋を加えた「春・夏・秋・冬の四季型商店街」への展開をどう構成するか。

「三世代四季型商店街、生き残りはこれですよ」

といっても「街ごとふれあいステージ化」をめざしているはずのM商店会リーダー（仮）野澤さんの答えに力がありません。理屈としてわかるけれど年二回でさえ次がすぐ来るのに「年に四度はムリ」といいます。

「ムリして二度ではなく、ムリなく四度ですよ」

地域の隅々をよく知る「地元地識人」の住民が加わって、「季節ごと四つのステージ」を街空間に取り込んで賑いを呼び戻すのだからといって、M商店会リーダーの野澤さんは首をタテに振れないのです。これではM駅前通りは中心街活性化の先陣を務められそうにありません。

四季折り折りの地域の風物を取り込んだ春（三〜五月）・夏（六〜八月、お中元）・秋（九〜十一月）・冬（十二月〜二月、歳末・新年）を表現する季節ごとの街に「四季の装飾」をほどこすのにムリなんかはないのに。お中元を長くし、歳末売り出しを早くするのでは、この国の街の活性化にならないでしょう。

「三世代四季型中心街」の演出のために、わがまちの歴史、伝統、風物、産物、人物、芸能、技能といった特性ある「地域資源」に目を配って、わが中心街の演出として取り込む。

こんなまちづくりにわが高年期人生を重ねる「地元地識人」の出番がやってきているのです。

*季節の風物とお国ことばに安らいで

日々の暮らしに必要な品々を取り扱う店々が並んでいた全国一万四〇〇〇カ所の商店街（一九八二年）。「M駅前商店街」も住民が必要とする商品を頼めば必ず手にはいる買い手優先の流通拠点でしたし、商品知識の豊かな店主がいる暮らしの情報源でした。

いま日用品の流通の中心になっているスーパーもコンビニも、対応するのは商品知識などないに等しいアルバイト店員ですし、赤字になればいつでも撤退する売り手勝手の業態です。こんな業態がいつまでもつづくはありません。ですから住民の側はいつでも「買い物難民」（現在約七〇〇万人、経産省）になってしまいます。そうならないよう住民側は前もって撤退を視野にいれておく必要があるのです。すでにその兆候が北海道で表れていて、町内会が市の支援をうけてコンビニを開設（紋別市など）したり、公設民営の形で急場をしのいだりしているところも出ています。（北海道沼田町・滝上町・西興部村）

商店街の再生へのもどり道というのは、ユーザー優先の新たな流通拠点へとつながっています。商店会・地元生産者・住民が参加し、自治体が支援して運営する「（仮）地域流通スクエア」といった形態の「みんなのためのおみせ」（現代よろずや）が緊急の課題なのです。

「モノもカオも見える」ほんらいの流通拠点であり、商品性の高い「地場（季節）商品」が主

力商品です。地元の農業祭や文化祭に出品・出展するような製作品を常時販売するコーナーも設けます。スーパーやコンビニでは入手しづらい「地産超スーパー・超コンビニ商品」を提供すること。商品知識の豊かな職員がいて、住民からの注文を受けて商店街の各商店に伝えて用意したり、配達も一手に引き受けます。こういうしごとを有償にすることで、高齢「地元地識人」の参加が見込まれます。

自治体や地域包括支援センターと対応して、介護者や一人暮らしの人への物品の配達などもおこなって、地域の人びとの要望をサポートします。夜間にも「コンビニ」よりも安心して相談できる二四時間フル営業です。まちによっては外国人住民や時間差のある海外の友好・姉妹都市などの現地連絡を引き受けます。

こうして二四時間営業の「超（スーパー）・スーパー」機能をもつ頼りになる地元流通拠点が登場することになります。地元住民が必要とする商品情報、公共機関・施設の情報をネットでむすんだ「中心街の中心核」として、「（仮）地域流通スクエア」のような施設を成功させる。そういう「情報源としてのみんなのおみせ」を地域の四季を活かした日常の流通に組み込むことで「商店街の求心力」をつくりだすことになります。

こうして形成された「歩行生活圏」の「三世代四季型中心街」のようすを画いてみましょう。住民のだれもが歩いてやってきて一時間ほど滞在するまちの中心街。地元の高齢者が中心になって「地域の四季」をたいせつにするようになれば、その中心街に色濃く反映されます。地

産品をはじめさまざまな季節用品が集まるし、街の伝統行事が季節ごとに公開され広報されま
す。そして次の季節が待たれる予告のステージ、だれもが親しく地域の四季の恵みに触れ合え
る、それが地域の「三世代四季型中心街」なのです。

そういう姿にすることで地産（季節）の優良商品を中心にした「わが街の商店街」が次第に
「歩行生活圏」として再生されて、一方の途上国産品中心のスーパーを拠点とする「車行生活
圏」とが共存することになるでしょう。

「商店街って、おもしろいじゃん」

と、通りかかった無季節・無機質そだちの若者たちがいうでしょう。

「季節の風物」に安らぎながら、ふと出会った知人とひとしきり気軽に街談を楽しみ、ケーキ
屋のしゃれたテラスで一杯のコーヒーと店自慢の自家製ケーキで手造りの味を味わい、あるい
は茶を商う老舗で一服のお茶と季節和菓子で「甘余の味」を味わう。気軽な「和風街着」で訪
れて、ひとときお国ことばで語りあい、暮らしの声や音を快く聞き、子どもたちの遊ぶ姿を見、
歓声を聞き、四季の花の香や街の臭いを胸に収めることができる街。

だれもが小一時間ばかりやってきて、みんなでくつろげる街。

そんな「三世代四季型中心街」なら、今日にでも行ってみたい

目 さまざまな社会構想と活動

わが国では一九九五年の「高齢社会対策基本法」の制定、一九九六年の「高齢社会対策大綱」の閣議決定、そして九九九年の「国際高齢者年」の全国展開、二〇〇〇年の「介護保険制度」、二〇〇二年「世界高齢者会議」（第二回・マドリッド）、二〇〇一年・二〇一二年・二〇一八年の「高齢社会対策大綱改定」など、この国の「高齢化」事業の経緯を本稿は見つめつけてきました。政・官・産・学・民それぞれの対策事業のなかで、主だった成果を上げているいくつかをここで紹介いたします。

*「環境未来都市」と「環境モデル都市」(内閣府)

はじめに内閣府による公的事业です。世界規模で進む都市化を見据え、わが国で持続可能な経済社会システムを実現する都市・地域づくりをめざすのが「環境未来都市」構想で内閣府が管轄して進めています。

「環境モデル都市」は、持続可能な低炭素社会の実現に向け高い目標を掲げて先駆的な取り組みにチャレンジする都市で、目指すべき低炭素社会の姿を具体的に示し、「環境未来都市」構想の基盤を支えています。

「環境未来都市」は、環境や高齢化など人類共通の課題に対応し、環境、社会、経済の三つの価値を創造することで「誰もが暮らしたいまち」「誰もが活力あるまち」の実現を目指して、先導的プロジェクトに取り組んでいる都市・地域です。

これらの「環境モデル都市」と「環境未来都市」を一体的に推進することで、「環境未来都

市」構想の理想とする都市・地域の実現を目指しています。

「未来都市構想」は「環境未来都市」一一都市と「環境モデル都市」二三都市がセット。「環境モデル都市」が二〇〇八年、「環境未来都市」が二〇一一年にスタートしました。

「環境未来都市」は一一都市のうち六都市が被災地から、五都市が被災地以外から。

「未来都市構想」のビジョンには柱が三つ。第一が高齢化社会対応、二つ目が景観環境問題、三つ目がグリーン・イノベーション。みな都市単位で選ばれています。内閣府地方創生推進室が担当しています。

「環境未来都市」一一都市

・北海道下川町・柏市・横浜市多摩プラザ・富山市・北九州市・気仙広域被災地（大船渡市・陸前高田市・住田町）・釜石市被災地・宮城県岩沼市被災地・宮城県東松山市被災地・福島県南相馬市被災地・福島県新地町被災地

「環境モデル都市」二三都市

・下川町・帯広市・つくば市・千代田区・横浜市・新潟市・富山市・飯田市・御嵩町・豊田市・京都市・堺市・尼崎市・神戸市・西粟倉村・松山市・梶原町・北九州市・水俣市・宮古島市・小国町・ニセコ町・生駒市

*「高齢社会領域一五プロジェクト」(R-STEEX)

R I S T E E X (科学技術振興機構)の「高齢社会領域」がおこなった一五プロジェクトです。

領域担当は秋山弘子東京大学高齢社会総合研究機構特任教授。

高齢社会領域について。研究開発領域の目標。

(1) 高齢社会に関わる問題について、地域やコミュニティの現場の現状と問題を科学的根拠に基づき分析・把握・予測し、広く社会の関与者の協働による研究体制のもとに、フィールドにおける実践的研究を実施し、その解決に資する新しい成果（プロトタイプ）を創出します。

(2) 高齢社会に関わる問題の解決に資する研究開発の新しい手法や、地域やコミュニティの現場の現状と問題を科学的に評価するための指標等を、学際的・職際の知見・手法に基づき体系化し提示するための成果を創出します。

(3) 本領域の研究開発活動を、我が国における研究開発拠点の構築と関与者間のネットワーク形成につなげ、得られた様々な成果が、継続的な取り組みや、国内外の他地域へ展開されることの原動力となること、また多世代にわたり理解を広く促すことにつなげます。

平成二二年に四、平成二三年に五、平成二四年に六の三年間で一五プロジェクトを採択。

・一五プロジェクトについて 敬称略

・「新たな高齢者の健康特性に配慮した生活指標の開発」 鈴木隆雄

・「在宅医療を推進する地域診断標準ツールの開発」 太田秀樹

・「ICTを活用した生活支援型コミュニティづくり」 小川晃子

・「セカンドライフの就労モデル開発研究」 辻哲夫

・「社会資本の活性化を先導する歩行圏コミュニティづくり」
中林美奈子

・「仮設コミュニティ」で創る新しい高齢社会のデザイン」
大方潤一郎

・「高齢者の虚弱化を予防し健康余命を延伸する社会システムの開発」 新開庄二

悟
・「高齢者の営農を支える「らくらく農法」の開発」 寺岡伸

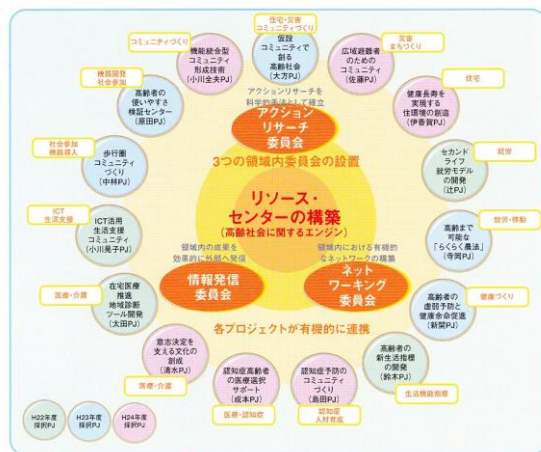
悦子
・「高齢者による使いやすさ検証実践センターの開発」 原田

哲郎
・「高齢者ケアにおける意思決定を支える文化の創成」 清水

成本迅

・「認知症高齢者の医療選択をサポートするシステムの開発」
・「認知症予防のためのコミュニティの創出と効果検証」 島田裕之
・「健康長寿を実現する住まいとコミュニティの創造」 伊香賀俊治

・「広域避難者による多居住・分散型ネットワーク・コミュニティの形成」 佐藤滋
・「二〇三〇年代をみすえた機能統合型コミュニティ形成技術」 小川全夫



*「プラチナ大賞」(プラチナ構想ネットワーク)

プラチナ構想ネットワークによる「プラチナ大賞」。未来のあるべき社会像として描く「プラチナ社会」は、成熟社会における成長の一つのモデルであり、日本が先進国として直面する課題の解決と、新たな可能性の創造によってもたらされる、豊かで快適でプラチナのように威厳をもって光り輝く社会です。会長は小宮山宏元東京大学学長・三菱総研理事長

「プラチナ社会」の必要条件。

- ・エコロジーで（人間にとって快適な自然環境の再構築、環境との調和・共存）
 - ・資源の心配がなく（エネルギー効率の向上、自然エネルギー活用、物質循環システムの構築）
 - ・老若男女が全員参加し（生涯を通じた成長、社会参加の機会創造、健康で安心して加齢できる社会）
 - ・心もモノも豊かで（文化・芸術に彩られた暮らし、飽和・停滞を打破する「限界を超えた成長」）
 - ・雇用がある社会（イノベーションによる新産業の創出）
- プラチナ大賞運営委員会（プラチナ構想ネットワーク）

審査委員会 敬称略

委員長 吉川弘之 副委員長 吉川洋 委員 秋山弘子 西條都夫 増田寛也 松永真理
箕輪幸人

◎第一回プラチナ大賞 平成二五年七月二五日 最終審査発表会 都市センターホテル

団体名 取り組み名

特別賞 香川県かがわ遠隔医療ネットワーク「K-MIX」を活かした遠隔・在宅医療の推進

特別賞 雲南市小規模多機能自治による持続可能型“絆”社会の構築

優秀賞 上勝町ゼロ・ウェイスト政策から考えるサニテーションシステム

特別賞 柏市柏市における長寿社会のまちづくり

大賞 海士町総務大臣賞 魅力ある学校づくり×持続可能な島づくり×島前高校魅力化プロジ

ェクトの挑戦

東松島市プラチナ・イノベーション賞 東松島式震災ごみリサイクル（東松島方式震災がれき
処理）

富山市優秀賞 コンパクトシティ戦略による富山型都市経営の構築×ソーシャルキャピタルあ
ふれる持続可能な付加価値創造都市を目指して

優秀賞 徳島県とくしまサテライトオフィスプロジェクト×地域再生のための新たな戦略

最上町プラチナ・イノベーション賞 サステイナブルタウン最上×木質バイオマスエネルギー
が地域産業を興す

(一二四件のエントリーから)

◎第二回プラチナ大賞 平成二六年七月二二日 最終審査発表会 都市センターホテル

大賞 ヤマトホールディングス株式会社

総務大臣賞 地域に密着したヤマト流CSV(まごころ宅急便)

優秀賞 自治医科大学スマートヘルスケアシティ 天草から始まる

安心安全で豊かに成長する街づくり

審査委員特別賞 埼玉県世界に羽ばたくグローバル人材の育成

審査委員特別賞 流山市流山市における真のコアコンピタンス経営

公共施設マネジメントにおける挑戦

審査委員特別賞 東日本旅客鉄道株式会社「COTONIOR(コ

トニア)吉祥寺」子どもたちとシニア世代の交流

審査委員特別賞 横浜市東京急行電鉄株式会社「次世代郊外まちづ

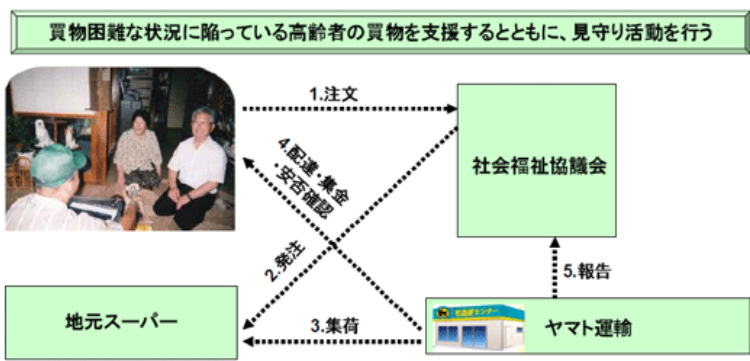
くり」郊外住宅地の再生モデルの構築

優秀賞 下市町「らくらく」で、プラス10年イキイキ元氣！ 働

く老若男女が笑顔で集う町 下市町

審査委員特別賞 香川県世界をリードする香川の希少糖

優秀賞 豊田市「自立×つながり」でシニア世代を地域の担い手に！



「ミライのフツー」な自治モデル

大賞 北九州市経済産業大臣賞 都市間連携を通じたアジアのグリーンシティ創造

(五八件のエントリーから)

◎ 第三回プラチナ大賞 平成二七年一〇月二三日 最終審査発表会 イイノホール

大賞 総務大臣賞 珠洲市(石川県)『能登半島最先端の過疎地域イノベーション』く真の大学
連携が過疎地を変える！

大賞 経済産業大臣賞 積水ハウス株式会社『5本の樹』で命あふれる笑顔のまちを
優秀賞

ニセコ町(北海道)「住民自ら考え行動する」住民自治によるまちづくり

豊岡市(兵庫県) 豊岡の挑戦 く小さな世界都市の実現に向けて

熊本県日本、そしてアジアをリードする認知症対策の推進！！

荒川区(東京都) 子どもの居場所づくり事業 く子どもの未来を守る 荒川区の子どもの貧困・
社会排除問題への取組

株式会社イトーキ働きながらカラダとココロの健康づくり workcise (ワークサイズ)

川崎市・横浜市(神奈川県) 横浜市と川崎市との待機児童対策の連携協定

香川県かがわの里海づくりく自然共生型の新しい社会とライフスタイルを目指して

高知市 (高知県) こうちこどもファンド く子どもたちの『やってみよう！』を応援します

◎ 第四回プラチナ大賞 平成二八年一〇月二六日 最終審査発表会 イイノホール
大賞 総務大臣賞 雲南市（島根県）幸雲南塾（大人版）（若者チャレンジによる持続可能なまちづくりへの挑戦）

大賞 経済産業大臣賞 コマツ石川県石川県森林組合連合会（石川県）地産地消型バイオマス利活用の推進と地方創生

優秀賞 新潟市（新潟県）「新潟発 わくわく教育ファーム」の推進

子どもたちに「生きる力」を育み、生産者とともに歩む大農業都市の更なる発展へ

（株）ウェルシイ（株）三菱ケミカルホールディングス地下水を飲料化する自立分散型給水システム

「地下水膜ろ過システム」による国内外の持続可能なまちづくりへの貢献

養父市（兵庫県）養父市が拓く中山間地の未来へ過疎地域から日本を変える！

久山町（福岡県）健康を柱とした安心・元気な「健康が薫る郷」のまちづくり

―久山町健診事業・久山町研究―

西之表市・中種子町・南種子町（鹿児島県）産学公連携による学びの島で夢づくり、生きがいづくり―「自然と共生するスマートエコアイランド種子島」構想の実現に向けて―

浜松市（静岡県）地域資源を活用した「地産地消」・「地産外商」による地方創生

～ This is HAMAMATSU Style ～

（株）正興電機製作所 正興電機製作所グループ 健康経営の取組み

みやま市（福岡県）エネルギーとしあわせの見えるまちづくり
（スマートコミュニティみやまの実現）

*** 「高連協高齢者憲章」（高齢社会NGO連携協議会）**

国連は平和裏での「高齢化社会」が新世紀の国際的潮流となることを予測して、一九九〇年に一〇月一日を「国際高齢者の日」とすること、一九九一年に「高齢者五原則」（自立・参加・ケア・自己実現・尊厳）を提唱し、一九九二年に一九九九年を「国際高齢者年（International Year of Old Persons）」と定め、一九九五年にテーマを「すべての世代のための社会をめざして」とし、「国際高齢者年」の活動を一九九八年一〇月一日から開始するよう要請しました。わが国でも高齢化がすすみ、一九九四年には高齢化率が一四％を超えて「高齢社会」にはいり、一九九五年には「高齢社会対策基本法」を制定し、一九九六には「高齢社会対策大綱」を閣議決定しました。国連の提唱に共鳴する関連団体が、「国際高齢者年」を前にした一九九八年一〇月に「高齢者年NGO連絡協議会」（代表・堀田力さわか福祉財団理事長）を設立、一九九九年の「国際高齢者年」事業の民間団体の中心として活動、その後に名称を「高齢社会NGO連携協議会」（高連協）と改めて発足しました。

参加団体は社団・財団・NPO、協同組合等のNGO（非政府機関・団体）を正会員とする連合組織。なお二〇一〇年度に新設された「個人会員」として「オピニオン会員」があります。

- 代表は樋口恵子（高齢社会をよくする女性の会理事長）と堀田力（さわやか福祉財団会長）。最近の活動 「高連協オピニオン調査」（対象者2,000名以上）の結果内容を基にして、
- ・ 「社会保障制度改革への提言」総ての世代が安心して暮らせる社会づくり」（2001年）
 - ・ 「高齢者（シニア）の社会参加活動に関する提言」（2004年）
 - ・ 「アジアのシニアの生きがいづくり宣言」（愛知万博、2005年）
 - ・ 「環境問題に取り組むシニアの行動指針（宣言）」（2006年）
 - ・ 「総ての世代の人々が生きがいを持ち、心豊かに暮らせる社会の実現」（2009年）
 - ・ 「高連協提言」「高齢社会対策大綱」の見直しを指示した野田総理へ高連協提言（2012・1・12・憲政記念館会議室）
- 「シニアの社会参加活動の推進」のための啓発事業としては、内閣府（高齢社会対策担当）との共催で、
- ・ 「高齢社会研究セミナー」：1999～2008年、毎年開催
 - ・ 「高齢社会フォーラム」：2009年～2015
 - ・ 「高齢化に関するグローバル・パートナーシップ・シンポジウム」：2003年・2004年
- 具体的なテーマによるイベントとして、
- ・ 「高齢者と社会保障制度の在り方」研究集会：2000年東京駿河台
 - ・ 「経験の分かち合い集会」：2002年高齢化に関する世界会議・マドリッド

- ・ 「EXP02005・アジアのシニアの生きがいフォーラム」：2005年愛知万博
- ・ 「シニアと環境 国際シンポジウム」：2007年東京有楽町
- ・ 「リタイアメント再創造 (Reinventing Retirement)」：2007年ARRPと共催、東京国連大学
- ・ 「シニアの環境問題取り組み」：2008年、東アジア国際シンポジウム、東京江戸川区
- ・ その他、「成年後見制度普及（市民後見人養成）」事業、等。

＊ 高齢者憲章

高連協は、国連提示の「高齢者の自立、自己実現、参加、ケア、尊厳（五原則）」とともに、「高齢者の役割」も踏まえて、「すべての世代が生きがいある生活を追求できる平和な社会」、「年齢差別のない社会」の創造をめざしています。そして、この運動の基本的指針を「高齢者憲章」として、ここに提唱します。

< 提言 >

- 1 尊厳…個人の尊厳は他の世代の人々と同様に高齢者についても重んじられる。
- 2 社会参加…高齢者が生き生きと暮らすことは、すべての世代の人々が安心して暮らせる社会をつくるために不可欠である。そのためには、高齢者の能力を活用する事業や職種を社会全体で開発するなど、高齢者が意欲を持って社会参加できる機会を広げることが望まれる。
- 3 社会貢献…すべての世代にとって住みよい社会をつくるために、高齢者は若い世代と交流しつつ、その経験を生かして社会福祉、環境整備、コミュニティづくり、文化の伝承、国際交

流などの社会貢献活動に積極的に参加する。

4 健康づくり…高齢者は、地域社会において充実感を持って生きることができるよう、自らの身体的機能の維持に努める。そのために、保健センターや健康づくりネットワークなど、地域における仕組みや環境を整備することが望まれる。

5 まちづくり…身体的能力や生活能力が異なっても、安心して暮らせる社会にするために、バリアのない住宅やまちをつくることを公共事業の重要なテーマとすることが望まれる。また、すべての人々は、心のバリアを取り払い、地域社会において助け合って生きるよう努める。

6 社会保障制度…年金、医療、介護などの社会保障の制度は、国民の生涯にかかわる制度として確立され、これによりすべての世代が安心して暮らせる社会にすることが必要である。これらの制度は相互扶助の精神に立ち、負担の公平と効率的な運用の確保に努め、社会全体の活力を失わせないように総合的に構築されなければならない。これらの制度によりサービスを受けるものは、可能で適切な範囲において、その費用の一部を負担するとともに、その自己決定権は最大限に尊重されなければならない。

7 生涯学習…高齢者の多様な生き方を支援するため、生涯にわたり学習できる仕組みの整備が望まれる。また、高齢者の経験や知恵が子供や若者の教育に活用される仕組みも、つくられなければならない。

高齢者をはじめ総ての世代の男女は、共同参画して以上の提言の達成に努める。

一九九九年九月十五日 二〇〇五年九月十五日 前文一部改訂

*活動の現場からの発言

すでに述べてきましたが、大げさでなく世界史レベルでの新たな歴史をつくりつつある日本の高齢者の一人ひとりが、「三世代平等型の人生」を意識して暮らすことでモデル事例としての「高年世代」が形成され、新たなモノやサービスや居場所を形成することで存在感を示すこととなります。

すでにそれに足りる人的ボリューム（四人にひとり・三五〇〇万人）に達していることは周りを見、統計を見ることができますが、TVの画面や生活圏のしくみなどからは「三世代平等型の社会」の存在を感じることはできません。むしろ「高齢化」は後退しているようにさえ思えます。社会のしくみの「高齢化」対応が人的高齢化に追いついていない証です。といって激しい途上国の追い上げに対抗するためには、わが国の若者たちの力をフルに発揮せねばならないのです。

それを支えながらの「青少年世代」「中年世代」そして新たに「高年世代」が参加することで、初めてオール・ジャパンの「一億総参加」による「三世代平等社会」が現実に実現に向かうのですが、新世紀になってこれまでの内閣には、「高年世代」の潜在力に期待し参加を呼びかける

という姿勢が見えなかったのです。

本来なら、政府の「一億総活躍国民会議」や「人生一〇〇年時代構想会議」の中心にいて発言されるべき方々が、野に置かれたままでいます。

理由は明白です。政権の側が霞が関から見える範囲での人選に終始しているためであり、自分たちが中心になってなんでもできると思いこんでいるからです。若い政界人は、外から全体をみて憂慮している「山中宰相」というべき人がいることに思い及ばないのです。

とくに安部内閣は女性と若者をおおるようにして目先の経済成長に期待するあまり、成熟・円熟期にあつて人生を送っている人びとが繰り広げている高いレベルの活動やそれによる経済伸長の姿が見えないのでしょうか。

「一億総活躍」といつているのですから、六五歳以上の三五〇〇万人に達した高齢者層の活動をしっかりと把握して取り込まなければ、総体としての経済伸長は成り立たないはずなのに、政界に人事権を押さえられている現役官僚にそれに染まっていますから、霞が関の実務官僚から見えていないのです。

前置きが長くなりましたが、ここではこの国の将来の「高齢化社会」のありように確かな構想をお持ちの方々をご紹介しますことにします。その発言の一端をお聴きになれば、それぞれに確かな将来構想をお持ちであるとともに、そこにいたる手立ても示しておられます。

まずは歴史上で初の「人生一〇〇年社会」を達成しつつあるわが国の女性の代表として、「高

齡社会をよくする女性の会」の樋口恵子理事長の発言から。

樋口さんの将来像は、初代として成し遂げる「人生一〇〇年社会」です。

女性リードで「人生一〇〇年社会」をめざしている樋口さんご自身は、まだ「米寿期」に到達したばかり。お仲間とともに「一〇〇歳」の到達点を見据えています。

内閣府が二〇一二年の「高齢社会対策大綱」改定で、「人生一〇〇年」といえず一〇年を差し引いて「人生九〇年」時代としたのは、官僚層の男性的指向ゆえであると評しておられます。

「いまわたくしたちは、『人生一〇〇年社会』へという、人類の歴史のなかで初めての長寿を普遍的に獲得した社会を生きる、そしてそれにのっとった地域であろうと国であろうと、生きる主人公は人間であります。その人間の幸せのために、わたくしたちは初代として今日も一步一步努力をしているのだと思うと、『なかなかいい時に生まれちゃったじゃないか』と、わたくしなどはよろこばしく思うわけでございます」（内閣府「高齢社会フォーラム in 東京」基調講演「シニアの社会参加で世代をつなぐ」二〇一三年七月）

そして「戦後七〇年」に関しては、

「わたくしたちは『人生一〇〇年』のモデルをつくっていく幸か不幸か初代という光栄を担ってしまいました。人間さまざまな選択ができますが、生まれる時と場所は選ぶことができません。幸いにも幸いにも戦争が終わって平和が訪れた中でものごころつき、あるいは生まれまし



た。そして戦後七〇年、ここにいらつしやるほとんどすべての方々は、『戦争を知らない大人たち』として七〇年を生きてきたわけでございます。．．．（内閣府「高齢社会フォーラム in 東京」基調講演「シニアが主役 地域創生く出かける、出会う、何かできるく」二〇一五年七月）男性たちが多く「戦場での死」を論じていたのに対して、命の尊さをいう「生む性」としての女性の発言には遠く開かれた明るい「平和な未来」が示されています。

次は一貫して福祉の立場から「高齢化社会」のありようを提案し具体的なしくみづくりに貢献しておられる「さわやか福祉財団」の堀田力会長の講演から。

二〇一四年七月二十九日、同じ内閣府主催の「高齢社会フォーラム in 東京」での講演で、堀田さんの声は嘎れていました。この夏は東奔西走といった忙しさで、全国の自治体をまわって「新地域支援構想」についての説明・講演をしておいでだったからです。

「支えられる高齢者」のための要支援などの事業が、「地域医療・介護推進法」の成立（二〇一四年六月）とともに二〇一五年四月から地域自治体に移行しました。住民のうちの元気な「支え手の高齢者」の介護予防（自助）とともに介護支援（互助）の自主参加が広く求められることとなります。自治体ごとに「地域支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」と地域協議体を設置することで、かつては地域では当たり前だったお互いさま意識での助け合いのしくみ（共生社会）を、自治体ごとに住民の活動でつくりだそうという事業です。

堀田さんはこういいます。

『共生の文化』というのは、どういうことか。中身に即して簡単にいえば、定年退職をして家に籠っている、あるいは外へ出て行く場所は居酒屋程度、あるいは家族で旅行はするけれども近所とのつきあいは一切なく、通りで顔をあわせれば目礼するだけ。こういう暮らし方は『恥ずかしい』、そういうふうみんなが感じるような風習、それを『共生の文化』というふう呼びたいと思います」

住んでいる地域に関心が薄く、自分の「介護・医療」のときにだけは地域に頼るという内向的で自己中心的な暮らし方が「恥ずかしい」と感じるような生活意識を「共生の文化」と呼んで、元気な高齢者へ自主参加を呼びかけているのです。堀田さんの東奔西走の日々はいまもおつづいています。自治体によって対応に遅速はあっても、地域住民の暮らしに着実に「共生の文化」の意識は根づいています。



地域の元気な高齢者が協力して、介護者ばかりでなく子どもでも障がい者でも困った人を支え合い助け合うということで、新しいしくみである「生活支援コーディネーター」（地域支え合い推進員）と地域協議体を活かして、地域の活性化の核になるワークショップづくりなどについてアドバイスしています。とくに日々定まったしごととてなく、「毎日が日曜日」といった暮らしに慣れ親しんでいる六〇〜七〇歳代の退職後余生の男性に対して、八〇歳代の堀田さんは、「月月火水木金金」といった忙しきで全国各地の自治体をたずねてまわり

ながら、「社会参加による共生の文化」の創出を説いているのです。

元東大学長の小宮山宏プラチナ構想ネットワーク会長は、「プラチナ社会」を推進しています。「プラチナ社会」というのは、成熟社会における成長の一つのモデルで、先進国として直面する課題の解決と新たな可能性の創造によってもたらされる、豊かで快適でプラチナのように威厳をもって光り輝く社会であると説明しておられます。

『長寿』というのは人類が文明を進展するにしたがって得た成果で、その『長寿社会』をどうやって活気あるものにしていくかに先進国は力をそそいでいる。これまでは物量的な豊かさでしたが、これからはQOL。よりよい生活、誇りある人生が個人としての目標であるとともに、社会あるいは産業としての目標となっていく」

「個人がQOLを高めることの可能な社会が『プラチナ社会』。QOLを求めると省エネルギーとか省資源とか自然共生とかは同じ轍を持っている。いい生活しようとするればエネルギー消費が減る。ここが重要なポイント」（「産業革命からプラチナ革命へ」 日本「再創造」―活力ある長寿社会へのイノベーション RISTEX「コミュニティで創る新しい高齢社会のデザイン」基調講演 二〇一四年二月一日）

と「産業革命」から「プラチナ革命へ」の推移を説き、「プラチナ構想ネットワーク」を通じて毎年、優れた事例を選考してプラチナ大賞・優秀賞を贈呈して活動の推進につとめています。



東大高齢社会総合研究機構の秋山弘子特任教授は、高齢社会活動の成功事例を集めた「リソースセンター」の設立を提案しています。

「さらに研究活動や事業をおこなっている組織もふくめて、ネットワークの拠点を構築すること。知見を集約して使いやすい『リソースセンター』をつくる。コミュニティの課題解決のため『リソースセンター』ですから、ここにくれば課題解決の具体的な方策、情報、支援がえられる。主なミッションとして、アーカイブの作成です。日本中の成果を一カ所に集める。長寿社会のまちづくりを志している自治体あるいは町民のコミュニティに啓発、情報の提供、できれば人を送って支援をする」(RISTEX「コミュニティで創る新しい高齢社会のデザイン 第3回領域シンポジウム」二〇一四年二月一日)

東大リーディング大学院での国際的人材育成や二〇一三年からはじめた「高齢社会検定試験」(高齢社会検定協会)による「高齢社会エキスパート」

の認定、柏市でのまちづくり事業、RISTEX「コミュニティで創る新しい高齢社会のデザイン」の領域総括として全国一五プロジェクトの推進などを通じて成果を積み上げておられます。「ああいう国になりたいという国」がつくれるかを課題としておられる秋山教授の「アクション・リサーチ」を手法とする活動は、サンプルとして後追いかねならず成果に結びつくにちがいありません。(秋山弘子編著『高齢社会のアクションリサーチ 新たなコミュニティ創り



をめざして』(東京大学出版会)

そしてもうひとり、これまでの本誌の各所でその存在感を示しておられる清家篤前慶応義塾大学塾長をここに加えておきましょう。

第四章 国際人としての発信力

「お・も・て・な・し」は国際クラス

四季の風土が培った「和風」の形

日本人の心の深い層に蓄えられている繊細さや優しさは、四季折り折りに変化する風物との

出合いが培ってくれた自然の恩恵といえるものです。本居宣長の「敷き島の大和心を人問えば朝日に匂ほふ山櫻花」がすべてを言い当てています。

年輪とともに何度となく繰り返され重ねられる季節との出合い。

・ 春は桜前線（三月～五月）が北上し、秋には紅葉前線（一〇月～一二月）が南下する。

・ 南からは春一番が吹き荒れ、北からは木枯らしが吹き抜ける。

・ 八十八夜の晩霜を気にかけて、二百十日の無風を祈る。

・ 南の海に大漁を伝えていわし雲が湧き、北の海にぶり起こしの雷鳴が轟く・・・。

わが国の自然は、みごとに春夏秋冬それぞれの変化に調和がとれています。

これは「天恵」といえるもの。「天災」は忘れたころにやってきましたが、「天恵」はつねにあつて気づかれないもの。

秋には海の幸・野の幸・山の幸をそれぞれに豊かにもたらしてくれます。「春華秋実」といえるいは「平分秋色」ともいいますが、実りの秋のさまざまな収穫物は等しく分け合うことができ、奪うよりは譲り合い、見捨てるよりは助け合うといった国民性としての「和の心」（温和、穏和、調和、親和、平和、協和、総和・・・まだある）が、自然のうちに育まれているのです。

この「国民性としての和の心」は海外の日本研究者が等しく指摘するところです。

だれかれの隔てなく萎えた心を励ましてくれるのが四季折々の風物。痛んだ身を癒してくれる温泉があり、特産物にも事欠きません。それとともに何代にもわたる先人たちが磨きあげて

貯えてくれた祭りや伝統も数多く残されています。そしてどこにも知識と技術と経験を体現している敬愛すべき地域の長老がいます。

そういう地域の固有のものとともに「富士山」が二〇一三年六月に世界文化遺産に登録されました。霊峰であり、信仰と芸術の源であり、単なる自然遺産ではなく文化遺産であることに納得がいきます。

また「和食」が、二〇一三年一二月に世界無形文化遺産に登録されました。「和食」は、旬の素材を活かした調理の多彩な知識や技術が人から人へと受け継がれて成立しています。「お国ぶり」として地域みずからの暮らしを豊かにしてきた成果です。

*国民性が息づく「おもてなし」

二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックが近づいて、施設の整備が進んでいます。世界中から出場選手だけでなく数多くの客人（年間四〇〇万人が目標）がやってきます。その中にテロリストが紛れ込んでくることを想定して法整備がなされていますが、何よりも国際的事業としてもっとも基本的な「ホスピタリティ」（おもてなし）について触れておかねばならないでしょう。

やや日時がすぎて思い出しづらくなっていますが、二〇〇二年六月に日韓共催でおこなわれたサッカー「ワールドカップ」の折りの熱気はなつかしい。ホスト国として、参加各国チーム

の選手を迎え入れて、みごとな「ホスピタリティー」（おもてなし）を發揮した二八の市町村。「アリガトー」は世界語になる勢いでしたし、どこの街も清潔なこと、花の多いこと、だれもが礼儀ただしこと、どこにも温泉があること、列車が時刻通りに動いていること、スシが「トテモ、オイシイ」ことなどなど。物価が高いことを除けば「おもてなし」の心は十分に実証されたのでした。

とくにアフリカのカメルーン・チームを迎えた大分県の中津江村と、当時は人気絶頂だった「ベツカム様」がいるイングランド・チームを迎えた兵庫県の津名町が話題になりましたが。地域住民からの「ホスピタリティー」（おもてなし）が全国どこからでもおのずから溢れ出ることを示したのでした。

「東京オリンピック」でも東京ばかりでなく、全国のあちこちの自治体がさまざまに友好の場面を演出することでしょう。

その理由として、外来者を厚くもてなす風習が古くから備わっていたことがあるでしょう。ヨーロッパ中心の大航海時代には、当時の地図で見ると、東方の遠征すべき清国（チャイナ）のさらに極東（far east）に「日本」（ジパング）と称する島国があつて、このころには黄金や財宝などは多くはなく、武力によって地方自治がなされている国として知られていたことでしょう。民衆は木と紙づくりの家にすみ山海の獲物をじょうずに工夫して食しておだやかに暮らしていて、どこに漂着した者もていねいにもてなし、優れたものを取り入れることにも熱

心であつたことも知られていたと想定されます。

ですから海路はるばる渡来した各国の船はまずは遠路の航海で必要な停泊地を求めたのでした。武力での征服は各地に強力な自衛の武士団がいますからむずかしく、太平洋の島々が列国の覇権主義にさらされキリスト教を受け入れたのと違って、それを知って外国からの影響を断つて鎖国状態にあつたのでしたが、帝国列強による覇権争い（経済的には資源争い）の極東での最終局面で、西方へアメリカ大陸を横断し、さらに海路を西方に向かった新興国のアメリカによって、近代への門戸を開かれたのでした。その間、江戸時代二六〇年にわたって交渉を閉ざしていたことで、地域に潜んでいる外界への期待感には計り知れないものがあり、これが地域発展に活かされるべき潜在パワーであるように思われます。

今日の「地域と地域」のつながりとして、海外の自治体との「姉妹・友好都市」交流があります。労苦はあるもののそれをはるかに越える成果が実現されています。

海外からの旅行者は、「アベノミクス」の「金融緩和」で生じた円安効果で増えました。訪日外客数は二〇一三年に一〇〇〇万人を越え、四年後の二〇一七年には二六〇〇万人まで増加し、オリンピックを機に四〇〇〇万人まで伸ばそうとしています。とくにアジアからのお客が多いというのは注目していいことなのです。（JTB総合研究所）

海外進出をおこなった多くの日本企業が、資金・ノウハウ・人材を送って努めたほどには収益は得られなくとも、アジアの民衆の暮らしの近代化、モノの豊かさに多大な貢献をしたこと

は確かです。豊かさともものづくりのノウハウを手に入れたアジアの人びとが、「暮らしの豊かさの先進国」を成し遂げたわが国に来てくれることで、「平和主義の日本」の評価がアジアの人びとに理解されていくことが何よりの国益なのです。

外国人リピーターを増やす法

来訪した人びとのもてなしは、国でも都市でも企業でも等しくていいのですが、とくに各地の自治体では住民がこぞって力をこめておこなわれています。

いま「姉妹・友好自治体」の数は一七〇〇ほどですが、まだ多くはありません。複数都市にすることや合弁企業や物産の共同開発といった経済活動や個別分野のさまざまな交流が進めば、数も内容もおおいに広がるのが予測されます。

自治体が海外にふさわしい相手を見出して、地域から地域へとお互いの住民同士が親しく行き来し、子どもたちのホームステイなどもさかんです。ホームステイで訪れた青少年はお互いに友人を得て第二のふるさとを感じて帰っていきます。異質な文化の紹介やコラボや特産品の共同開発などを通じて深まる交流の姿からは、将来の新たな社会への成果がうかがえます。

常に開かれた不凍港のように、頼りがいがある存在としての日本の都市、町、村。それぞれの海外との交流はかならず双方の豊かさを生み出す源泉として展開されています。

地域と地域を結ぶ「姉妹都市」は、大戦後に始まったアメリカとの間（四四〇余）で多いで

すが、とくに戦禍を越えて長い民間交流の歴史をもつ日本と中国の場合には、国家間の不和の時期を乗り越えて、三六〇余の「友好都市」があり、信頼をつなぎ、友好の絆を保ちつづけてきました。先に被災から立ち直ったわが国に研修生として訪れた中国側の若者たちが、いまや各地の第一線で活躍しています。

いくつかの「友好都市」の例をあげてみましょう。

首都同士の東京（各区も）と北京（各区も）、近代港湾都市の大阪・横浜と上海、神戸と天津、福岡と広州、歴史文物の京都・奈良と西安、名古屋と南京をはじめ、産業では鉄の大分と武漢、石炭の大牟田と大同、伝統物産の金沢と蘇州、瓷都の有田と景德鎮、ぶどうの勝沼とトルファン、牡丹の須賀川と洛陽、紙の富士と嘉興、酒づくりの西宮と紹興といった特産物。そして人物を紹介した絆による交流では留学生魯迅のふるさと紹興と藤野巖九郎先生の生地あわら、亡命期の郭沫若にちなむ市川とふるさと樂山、中国国歌の作曲者聶耳の終焉の地である藤沢と生地昆明、孔子ゆかりの足利と濟寧など幅広い関係を持っています。

そしてそれを地道に支えつづけているのは、長い日中交流の歴史を思い、大戦時の不幸な記憶を忘れずに信頼を積み上げてきた各地のみなさんです。「政冷経冷」のときであっても「文温の絆」はしっかりと地域と地域を結んできました。

その活動をささえる「国際交流課」が設けられている福岡市、横須賀市、千葉市、金沢市・・・、大学は東北大学、日本大学、国学院大学、静岡大学、同志社大学・・・枚挙にいとまがありません

ん。現地のことばに堪能な職員「国際交流員」が常駐して対応しています。各市に滞在している外国人滞在者には、研修者や留学生や企業人などがいて、さまざまな国際交流圏をつくって暮らしています。多くはありませんが結婚して定住している人びともいます。

海外の姉妹・友好都市から友好・参観にやってきた人びとは、まず県都で交流の時間を過ごし、地方を代表する文化に接する。それから相互交流の市町村にはいります。

*領土小国を四倍に見せる法

海外からの客人たちは、それぞれの友好市町村を訪れて、目的である文化やスポーツや物産に関する交流の時間をすごします。そして各地にある温泉施設に案内されて、日本式のもてなしを受けることになります。これが何より楽しいといえます。市町村が設けているのは、四季折り折りの美しい風物や料理や温泉を上手に活かした「地域の国際交流施設」です。

海外からの訪問者は、だれもが、

「一生に一度は行ってみたい」

と心躍らせてはるばるやってくるのです。そして、

「人生っていいな。日本ってすばらしい。別の季節にまた来たい」

と、野天風呂につかって、暮れなずむ異郷の空の星を眺めながら、母国語でつぶやいてくれる。これこそが裸で本音の交流です。

そして「和食」のおもてなし。これが何より楽しい。なんといっても世界文化遺産の「和食」
との出会いですから。

宿のおかみさんをはじめ、地元の高齢者のみなさんがだれをも等しく親しく迎える姿は、海
外から訪れた一人ひとりの友人の心に、母国で暮れなずむ星空を見上げるたびに「アリガトー」
という日本語とともに一生のあいだ輝きつづけていることでしょう。

これはとくに重要な視点ですが、迎える側の各地のみなさんが、日本の四季を「四つの変化」
として際立たせることによって、遠来の客人たちは春・夏・秋・冬（新年）の四回は訪れる楽
しみを持つことになります。いふなれば、四季を時節の刻みとして活かす人びとの暮らしの知
恵が、ここでは「優れた小国」の知恵として「国土を四倍に見せる法」となるのです。

そして何よりも喜ばしいことは、どこ小さな市町村も地域の伝統をたいせつにし、「恒久平
和をめざしている優れた文化大国」であることを、帰国後に海外各地からの発信によって広く
明らかにしてくれることです。

「文化大国」ならどんなに大国意識を競っても誇ってもいいのですから。

「一九九九国際高齢者年」からのメッセージ

「高齢化」でいちはやく二一世紀を迎える地球規模での国際潮流を予測したのは国際連合で
した。国連は一九九二年に一九九九年を「国際高齢者年」(International Year of Older Persons

1999)と定めて、一九九五年にはそのテーマを「すべての世代のための社会をめざして」(towards a society for all ages)として、各国に対応を求めたのでした。

「高齢者年」のテーマを国連が「すべての世代のための社会をめざして」としたのは、高齢社会をこしらえる活動は高齢者だけのものではなく、世代を越えた人びとの賛同と参加を期待したためだったでしょう。その活動の中心となるのは、いうまでもなく世紀の初頭に高年期を迎える高齢者であり、最初に迎えることになる先進諸国であり、なかでも大型で最速で進む「日本」がさきがけとなる立場にあったことはたしかです。

一九九〇年代から新世紀にかけて、次々に国連から発せられた「二一世紀は高齢化の世紀」という明確なメッセージが、強い風圧として、この国で高年期を迎えようとしていた人びとにしつかりと受け止められていたならば、新世紀一〇年、二〇年の取り組み方もそしてその結果も大いに異なっていたものになっていただことでしょう。

先導的な自治体もそれを目標にかかっていたのですが、いま継続的対応の不在を嘆いてみてはじまりません。二〇一九年の二〇年目に当たって、新たな世代としてのポリユームを得た高年世代が「すべての世代のための社会」をめざして活動を強めることで、新たに先導的な位置を確保する自治体が現われることでしょう。

*国連「高齢者五原則」が国際指針

わが国の高齢社会をめざす活動家のなかには、一九九九年の「国際高齢者年」の各種行事に参加した記憶をもつ人は少なくないはず。全国の都道府県と市町村で一〇八四件の事業が実施されたからです。当時の総務庁を中心にして自治体や民間団体が参加して全国的な活動を展開しました。当時の民間活動団体が結集した「高連協」（当時は「高齢者年NGO連絡協議会」でのち「高齢社会NGO連携協議会」に改称）が結成されたのもこの時のことです。

各国が新世紀を迎えることになる「高齢社会」にむかってスムーズに移行できるよう、国連からは次々に取り組みが提案され、一九九〇年代を通じた国際的テーマとなっていたのです。

一九九〇年の総会で、毎年の一〇月一日を「国際高齢者デー」（International Day of Older Persons）と定めたあと、国際的な展開への願いを込めて、

自立 (independence)

参加 (participation)

ケア (care)

自己実現 (self-fulfilment)

尊厳 (dignity)

という五つの「高齢者のための国連原則」を採択したのが一九九一年でした。

そして「高齢者に関する宣言」とともに一九九九年を「国際高齢者年」と決定したのが一九九二年のことでした。

こう見てくると、毎年一〇月一日の「国際高齢者デー」に、他国に先んじた活動を展開し、実質的な成果を積み上げて、国際的に発信するのは、他に求めるのではなく、わが国が先頭に立って推進すべき役割だったのではないのでしょうか。

ここでも繰り返しますが、一九九九年の「国際高齢者年」をきっかけにして「日本高齢社会」のグランドデザインが提案され、国会の議論を経て、具体的な取り組みが次々に実施されていたなら、「日本長寿社会」への国民の意識は広く醸成されていたことでしょう。

自治体によっては、すでに一九九〇年代に、たとえば東大和市、春日市、枚方市、新居浜市、柳川市など先駆的に「高齢者（高齢社会）憲章」を定めたところもあったのでした。

「長生きは命の芸術品」

ではじまるのは、「南国市高齢者憲章」です。

しかしながら全国的な活動にまでは進みませんでした。これは明らかに一九九五年制定の「高齢社会対策基本法」の将来構想を具体化しなかった政治の側の責任です。

わが国の場合には、「自立・参加・ケア・自己実現・尊厳」の国連五原則のうち、わずかに「ケア」だけは国際的レベルの実質をもって官民協働で推進されてきたといえます。「国際高齢者



年」に参加してその後の高連協を支えてきた福祉関係の団体、とくに「さわやか福祉財団」（堀田力会長）は、一貫して活動を継続しリードし、「介護保険」の実現、「地域包括支援センター」の全国展開、そして自治体ごとの「地域支援コーディネーター」と協議体の設置による支え合いのしくみの形成などの成果を示してきているのです。

「国連五原則」のそのほかの課題、高齢者としての「自立」意識の醸成、就労や学習といった「社会参加」、円熟した技術や知識の集大成としての「自己実現」、そして敬愛される人格の達成である「尊厳」などはまだこれからといったところにあります。

わが国の場合は、この二〇年余りを準備期ととらえて、高齢者が年々増えつづけて人口の四人にひとりにして「シニア世代」が世代的ボリュームを得たところから本格的活動にはいったことにして、それを意識したみなさんが参加をして「三世代平等型の長寿社会」の実現をめざすことで、ひとつのモデル事例を完成させることは可能なのです。

国民みんなが「人生一〇〇年時代」を意識して、地域生活圏でのみずからの暮らしを充足させるモノやサービスや居場所をこしらえるために努めること。「社会のしくみの高齢化」を実現させていくならば、企業もまた「高齢化対応のリストラ」に努めていくことでしよう。

そして「一九九九年国際高齢者年」をスタートとして、「高齢化先行国」の役割を果たしながら、さまざまな「高齢化国際活動」をリードしていくことは十分に可能なのです。

曰 世界に「不戦不争の灯かり」を伝えて

「ノウサギ平和主義」に徹する

ある夏の日の午後、続いていた干天に「如滴の雨」があつたあと陽がさして、快い風が生育期の稲にとつても、また人間（ここは「じんかん」）にも心地良く吹いていました。

東は太平洋に面して温暖な南九十九里の農業を主産業とする小さな町のカフェ・Hの屋外テラスでのお茶のひとつとき、「あ！」と連れがいい、見ると風に乗って草の間をノウサギが跳んでいるのでした。その敏捷な姿がここにひとつの構想をもたらしてくれたことを、「如滴の雨」あがりの天恵として心に留めました。

それは「ノウサギ平和主義」です。

外敵の多い原野で、戦う器官をもたないノウサギは、戦わ（え）ないで生きながらえています。危険を察知する長い耳、跳んで逃げる後ろ足、そして隠れるための三つの逃げ場をもつていて、ひたすら外敵から逃がれることで「平和」を保ちつづけているのです。この兎の生き方を「狡兎三窟」というようですが、ずるがしこいではなく、かしこいではないのでしょうか。ずるがしこいというのは、見つけても捉えられない人間の側の評だからです。

「平和憲法」を保持する日本の「ノウサギ平和主義」と「狡兎三窟」を本稿はこう理解しているのです。

① 「戦争反対」をいいつづけること。

二発の原子爆弾の投下によって終わった前世紀の世界大戦。繰り返したら人類の滅亡に通じることを知った交戦国は、繰り返さないための叡知として戦勝国から敗戦国のわが国に託されたのが「日本国憲法」の平和条項なのです。日本国民のものであり日本国民だけのものではない国際的歴史的モニュメントです。日本は「平和主義の国」のモデルをつくり、アメリカをはじめとする戦勝国は連合して日本の「平和憲法」と戦力なき日本の「平和主義」を守る歴史的責務を負っているのです。

日本は片務的に戦力なき「平和国家」をつくる努めを果たさねばなりませんし、この「平和国家」をアメリカだけではなく連合国は見守る責務を負っているのです。それが「日本国憲法」がもつ世紀の国際性なのです。

「平和」保持の条文「第九条」を掲げて、あと三〇年を保ちつづけて、「日本国憲法制定」世界平和一〇〇年記念式典」を、圧倒的な国際的オベイションを受けて行うためには、新世紀初頭のいまから「二〇四七年・日本国憲法制定一〇〇年記念式典」の実現を国際的に広報すること。国連を通じて、あるいは国家間の交流を通じて、わが国の「平和主義」への国際的な支持を取り付けて、この誇るべき日本主権の二一世紀最大の平和式典を成功させること。それに相応しい平和国家モデルを保持しつづけること。世紀をまたいでの長期にわたる国際平和の旗じるしとしての「九条の旗」を掲げつづけて「第九条」を世界文化遺産に登録する

こと。「♪原爆ゆるすまじ」を戦乱によって死んだすべての人びとへの鎮魂歌として添えて。ヒロシマとナガサキは国際平和の聖地として。

そのとき「ノーベル平和賞」は、平和の一〇〇年をその証として支えて生き抜いた「百歳眉寿」の人びとの代表者に与えられることでしよう。

そういう国際的役割をもつ「日本国憲法第九条」に自衛のための軍を書き込むというのは歴史的な暴挙です。二一世紀初頭を生きる日本各界の識見ある人びとはいまこそ声をあわせて「第九条」の現状維持を訴えるときなのです。

日本を囲む戦勝国である米中露の「三大隣国」は、平和憲法と平和日本を守る歴史的責務があるのです。そして日本は「戦力なき平和国家」をつくる責務があるのです。世界の「平和」を願う市民とともに国際的平和を守り訴えつづけること。あと三〇年、平和国家のモデルの形成に努めながら「平和憲法」を保持すること。

いま「ノウサギ主義」の日本にとって身を守る三窟というのは三つの隣国であり大国であるアメリカ、中国、ロシアです。この三つの大国にかこまれて「平和憲法」を保持する小国である日本は、この隣国の平和を希求する市民グループと結んで、等距離の民間外交によって国際平和を守ることになります。二〇一七年のノーベル平和賞を受賞したICAN（国際NGO核兵器廃絶国際キャンペーン）の活動はたいへんに示唆的です。

② 多彩な「国際会議」「展覧会」「展示会」「スポーツ大会」を開催すること。

国際的に等距離に開かれた東洋のスイスとして、全国各地に国際会議場を設けて、常時さまざまなテーマの「国際会議」「展覧会」「展示会」「スポーツ大会」を開催すること。国際医療センター（会議にきたメンバ―が信頼してカルテを残す）も設ける。

③ 「和食と日本の四季」（天恵）を活かす。

世界各地からの観光客が「和食と日本の四季」を堪能して、暮れなずむ温泉につかって、自国語で「ニッポンっていいな、別の季節にまた来たい」といつてくれるように。一生に春夏秋冬の四回は訪れるのを楽しみにして。そのおもてなしの心はすでに国民性として備わっています。

④ 「ローカル・ローカル交流」

友好都市・姉妹都市を結んで地域と地域が連携すること。

これまでも「海外のよいもの」をとりこんで活かしつつ保持してきた国民性を活かして、世界の文化・情報を受容し公開する。各分野での「正倉院化」は国是としてあっていい。技術を活かしたモノはもちろん、国際カラオケセンターといった世界の音楽が聞けて歌える施設も設ける。

⑤ 在日外国人がどんな立場でやってきても「日本はいい国、日本人はやさしい人びと」という印象を持てる「おもてなし」をすること。

欄外 現状の世界情勢のもとでは「自衛のための備え」は持たねばならないでしょう。国際情

勢にかかわって国民の自衛意識とともに国力に応じた軍事的力（自衛隊と先端技術兵器）の保持は必要であり、とくにAI技術を用いた「サイバー戦争」に対応する技術を平和利用の形で国際公開するとともに「自衛のための備え」として保持することになります。

「平和主義」を掲げる国家として、若者に兵役を課することはしませんが、しかし国を知り国を守る覚悟と活動は青年期に共有すべきであり、それは公役として公平に課すことが求められます。主として男性は国土保全・災害復興にしたがい、女性は介護・福祉の支援にまわるのが理解される公役です。

*「高齢化世界会議(WAA22)」の招致

この「国際的恒久平和」と「普遍的長寿社会」の推進を合わせもつ先導的で国際的な活動が、二〇二二年に開催が想定される「第三回高齢化世界会議(WAA22)」であり、その日本招致です。第一回は一九八二年にウイーンで、第二回は二〇〇二年にマドリッドで開催されて、二〇年ごとに開催が予測される第三回・二〇二二年の「高齢化に関する世界会議」(World Assembly on Aging)を、「高齢化」のトップランナーであるアジアの日本へ招致し開催することは期待されている重要な国際貢献です。

この国際会議は、東京が二〇二〇年のオリンピック・パラリンピック開催で精いっぱいの時

期なので、首都圏（一都三県・成田国際空港や幕張メッセをもつ千葉県、友好の船が訪れる神奈川県、東京至近で利便性の多いさいたま県は地の利を活かす）を中心にした共働が考えられます。一九九九年「国際高齢者宣言」につづいて「世界高齢社会宣言」の起草を目標にすえて、政・官・産・学・民の代表と全国三五〇〇万人の高齢者の代表が参加して「先進的高齢社会」を支えることで存在感を示すこととなります。

二一世紀の潮流である「高齢化」という課題を取り上げて、各国の政府関係者、専門家、経済人、報道人、NGO、市民の代表が一堂に会して、一九九九年「国際高齢者年」、二〇〇二年「第二回高齢化に関する世界会議」以来の成果を共有し、将来構想を討議する機会とすること。

わが国の高齢者の知識と経験による「すべての世代のための高齢社会」形成への活動を公開しながら、世界から招いた優れた友人とともに、「国際平和と普遍的長寿社会」への新たな構想を掲げることが、平和国家・長寿社会のリーダーとしてのわが国の責務でもあり、前世紀から引き継いだ歴史的事業であるといえます。

会議は国連の指針として「高齢者に関する国連五原則」にうたわれた「自立、参加、ケア、自己実現、尊厳」の精神を基調として、高齢者のだれもがどこでも充実した人生を享受できる社会をめざして新たな行動計画を練り上げることとなります。世代間・男女間・民族間・地域間の協調を実現するこの第三回日本会議の成功は、「人類の平和的共存」の将来を明るくものにする礎になるでしょう。

「会議名」

I 第三回「高齢化に関する世界会議」(World Assembly on Aging' WAA) 2022

- ・国内会議としての「高齢化に関する国内会議（地方都市）」
 - ・地域会議としての「高齢化に関する東アジア地域会議」
- を合わせておこなう。

各国の実情に関する情報収集・リソースセンターの設置を要請
第三回会議の中心議題を「(仮) 高齢化と経済社会の革新」とする。

II 「世界平和会議」―平和共存共栄への道― 2022

世界大戦後の「平和日本」を推進した各界代表者および元大統領・首相・学者・宗教家
ほか国際的なリーダーを招へいする（この会議は日本で継続して開催も考慮）

III 「世界高齢社会活動家会議」―すべての世代のために― 2022

NGO、学者、経済人、報道人など各界の高齢社会活動の実践者・市民が地域の成果・
課題を語り合う。 「高齢化世界会議」招致推進の会（仮称）二〇一四年七月から

「七〇年の戦後平和」を支えた八月の心

「戦後七〇年」の二〇一五年八月一五日、みなさんはどういう思いで過ごしたのでしょうか。

戦後七〇回目の八月一五日「終戦記念日」を前にして、五〇年目の村山富市首相、六〇年目

の小泉純一郎首相の談話の継承が注目されていた安倍晋三首相による「戦後七〇年首相談話」が八月一四日に閣議決定されて、その夕刻に安倍首相から記者発表され注目されました。

TV会見での全文を通じて主要な課題は網羅されているものの、間接表現が多く首相の強い思い（シンゾウの心音）がどこにあるのかが伝わってこないというのが大方の評価でした。何が欠けていたとすれば、それは戦後七〇年にわたって平和を守りぬいてきた国民へのねぎらいと誇りが心をこめて語られなかったせいでしょう。

「植民地支配」「侵略」「痛切な反省」「心からのお詫び」といった文言は入っているものの、「二一世紀構想懇談会による提言の上になつて」（記者会見での冒頭発言）いるためか、「こういう理由でこうなつた」という有識者的な表現になつたからでしょう。付されていた英訳でも「I」は四カ所だけ、あとは「We」か「Japan」が主体者でした。『朝日新聞 八月一六日付』翌日八月一五日の「全国戦没者追悼式」で、戦争による荒廃からの復興、発展に向け払われた国民のたゆみない努力をいい、深い悲しみを伝え継ぐ天皇のおことばを聞いて、その思いを濃くした高齢者は多かつたと想定されます。

戦争の経験はないけれども関心を持っている人はいいんですが、関心を持たない人が増えていることが問題です。個人的に「戦禍の記憶」を胸の奥に持っている人がいる間は外界の平和は保たれますが、そういう経験が胸の内にはない平和の時代だけを過ごしてきた人は、胸の内の「平和の記憶」を守るために外界に戦力を求めることとなります。

ですから平和の時代に生きてきた人だけになると平和は危ない。戦後七〇年、そういう時期にきているのですから子どもたちの胸の内に「戦禍の記憶」を伝えていくしかないのです。外界の平和を守るために平和世代に「戦禍の記憶」を世代伝承すること。平成の天皇には退位をなさっても八月一五日の式典には出席していただいて、おことばを述べていただく。国民の戦争忌避の意識を風化させないための国民の総意として。

明仁天皇が退位されたことで存在感を示されしつづけることで、これまで気づかれづらかった「高年世代」の存在がはつきりすることでしょう。八〇歳代は「一〇〇年人生」にとつての円熟期なのです。このことは後の章で触れることにします。

*「命」をいう女性と「戦場」をいう男たち

「戦後七〇年」についての首相発言については前述しましたが、内閣府主催の「高齢社会フォーラム in 東京」での「命が主人公」をいう樋口恵子・高齢社会をよくする女性の会理事長の基調講演は根源的な「平和」を望む「生む性」としての女性の立場が語られています。樋口さんは、こう発言をしていました。

「わたしたちは平和の証として戦後七〇年を迎えており、自分で選びとった人生が画ける『命が主人公』が平和の証であり、このことは若い人にも共通で、一〇代の少年少女にも、そしてこれから生まれる人びとにも『人生一〇〇年』があるのです」

日本人の長寿を支えたものは平和と一定の豊かさ。その結果生じている新たな問題が社会システムの修正や新設であり、社会システムを「人生六五年型」から「人生九〇年型」へつくり変える活動、これを成し遂げて初代にふさわしい生き方若い方をしなければ、という覚悟を樋口さんは実感をにじませて語りかけていました。

国会前での安保法案阻止の抗議集会にはかつてのアンポ世代の七〇歳代の高齢者の姿もありましたが、かつての騒動の中心だった学生に代わって若い母親の姿が目立ったといえます。

いつか現実はこの国の子どもたちが戦場で死ぬことへの危機感は、国会内で「戦場」での戦闘と死ばかりを議論している男たちと違って、「生む性」として「平和」を望む女性の思いでやむに已まれず参加したにちがいありません。

「日本国憲法一〇〇年」を国際的に祝う

怒りによる戦いで勝利してもほんとうの勝利者にはなれない。敗者の側に新たな怒りを呼び起こすだけだということ、だれもが体験として知っていること。紛争の「武力による勝利」は根本的な解決にはならないのです。では紛争の解決策としてほんとうの成果を得る極意は何なのでしょうか。

「不争」（争わず）でおわる書物をご存じですか。

『老子』です。ここに東洋の原理のひとつが記されています。

何もしないで争わずではなく、「なして争わず」（為而不争）です。争いが常態だった不幸な時代（周朝末期から戦国時代）に生きた老子（李耳）は後人に「不争之徳」（六八章）を記し残して西方の境外へ去っていきました。

そこにはこう記しています。

「善く士たる者は武ならず」、「善く戦う者は怒らず」、「善く敵に勝つ者は与（くみ）せず」、そして「善く人を用いる者は之がために下となる」といいます。「武ばらず、怒らず、完膚なきまでにせず、下手に出る」

右の四つが「不争之徳」の内容です。ここにも「善く戦う者は怒らず」がいられています。衰亡の淵にあった周の王都洛陽にいて現下の世情を知りつくし、蔵書室の官として古今の冊簡を渉猟した哲人老子は、一個の人間としては人生がかかり、人類にとっては行方がかかる信言として、「善く戦う者は怒らず」といい切っています。

「怒（いかり、憤懣）を怒（ゆるし、思いやり、憂慮）に変えること」

というのが、実践者としての東洋の哲人の至言です。紛争解決の交渉は「怒」を「恕」に変えてこそほんとうの勝利が得られるというのです。

漢字というものの不思議な存在感がここにあります。

このふたつの字をよく見てほしい。下に心のついたこのよく似たふたつの文字は、人間の「心」の働きの同じところから発するものなのです。ですから「怒」も「怨」もそして「恕」

も、人の心のはたらきの「多重存在」ということができます。「怒」（いかり）を発しようとするとき、人は「怒」（ゆるし）として発することができ、漢字をつくり用いてきた先人はそう理解して用いてきたのです。

「怒」については、孔子は弟子の子貢から「一言にしてもって終身これを行うべきもの有りや」と問われたとき、「それ恕か。人の欲せざるところを人に施すことなかれ」と答えています。

しかしながら「怒」をぶつけあう紛争は歴史に途切れることなくつづいています。

本稿の終章で人生の「尊嚴」をいおうとして、「怒」と「恕」から始まったのは、一気に「尊嚴」にいけないからです。いま人びとは、とくに高齢者は「憤懣」を抑えきれないところになります。紛争としてではなく高齢の存在を軽視・黙視しつづける政策とそれによって生じる世情の動きに対してです。

本稿はここではだれの胸中にもある「怒」を活かして「怒」を鎮めること。先人の叡智に学んで「怒・憤懣」を「怒・憂慮」に転ずる心のはたらきを実践すること、これを人としての「尊嚴」と呼びたいと思います。お互いが「憤懣」を「憂慮」に変えて接するとき、世情は「尊嚴」によって支えられて安寧さをとりもどすでしょう。みずからの「円熟期ステージ」を「怒」をもって演じきる。演じきるというのは、高齢者としての自分の姿を見ている自分の目を意識するということです。それは「和顔悦色」という表情として表れます。

*「不戦不争の灯かり」を伝えて

「不争」を「憲法」に掲げたわが国は、戦後長く「平和」を守ってきましたが、世紀を越えて今、それを崩そうとする勢力が内側から台頭してきます、その論理・営為を東洋の原理のひとつである「不争之徳」に学んで論駁・停止させねばならないのです。

広島と長崎の何十万という無辜の民を殺傷して立ちのぼった原子雲は、ひとつの戦争の終わりに止まらず、原子爆弾という人類を滅亡させる可能性のある最終兵器が登場した証として世界中に伝わりました。これはまた「人類救済」のシンボルともなりました。戦禍の中から「和風」への叡智をかけて練り上げられ「恒久平和」を掲げた「日本国憲法」は、戦乱で亡くなった世界中のすべての人びとへの「哀悼のモニュメント」（歴史的国際的記念碑）であるとともに、戦争による「人類滅亡」という究極の悪夢を振り払う希望の文言として日本語で記されているのです。日本人はこれを保持して平和国家を形成し、アメリカを中心とする戦勝国はこれを支持していく責務を負っているのです。

とくに「第九条」は、世界大戦の犠牲者の「心火」によって燃えつづけ、後人の心に戦争の悲惨さ愚かさを伝えて燃えつづける「不戦不争の灯」として、われわれ日本人に託された「人類生存への聖火」ともいえるべきものです。

日本国憲法 第九条

第一項 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

第二項 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

紛争解決の手段としての武力の永久の放棄は、いまや個人にとってもそして国にとっても人類にとっても芯柱とすべき信条です。現実の問題としては個人でも人類でもないその中間存在である「国家」にあります。日本国の国民は「日本国憲法」のなかの「第九条」を、各国の国民に伝えて共有し、各国の法として掲げて共有するよう働きかけなければならぬ役割を負っているのです。

平成天皇・皇后は戦争の惨禍を繰り返さないための慰霊の旅を「平成」時代を通じてなされています。長崎、広島、沖縄、サイパン、パラオ、フィリピン……。そして八月一五日の「全国戦没者追悼式典」でのおことば。「深い悲しみを新たにいたします」に心がこもります。

日本国民としてできることは、「不戦不争の灯」である「第九条」の証としての平和国家を築き、「戦没者の心火」を胸中に灯しながら「長寿」でありつづけることです。

とくに日本の首相と外相は、外国訪問の機会を多く持っているのですから、行く先々で国同

士の信頼をつなぎ貿易交渉を進めるとともに、率先して「平和憲法」を保持する「平和国家」であること伝えて、各国国民にわが国の唱える世界平和の立場に賛同するようメッセージを出しつづけるべきでしょう。

敗戦の惨禍から七〇年を越え、新世紀を迎えて二〇年に近く、国内には「憲法改正」をすすめるようとする勢力の台頭がみられます。憲法議論は若者を含めておおいにすべきでしょう。一条一条検討することになりますが、「第九条」については第三項として自衛隊の存在を加えて違憲をいわれつづけてきた自衛隊を護憲のシンボルにしようという愚かな意見も出ています。

平和条項「第九条」の論議は、成立の経緯を確認し、党派を越えて衆議して、世紀を通じて継ぐべき国是として、そのままの姿で国際的歴史的文化的遺産として護りつづけることを「和風」の叡智を結集して確認する機会とすべきでしょう。「第九条」は前世紀から引き継いだ文化遺産であり「国際平和」のシンボルだからです。

制定一〇〇年まであと三〇年。

わが国の制定時を知る一〇〇歳の長寿者がそのまま保持し伝えるべきものです。そして「国家」同士による戦争の兆しがあるかぎり、掲げて訴えつづけるべきものです。

「太平洋戦争」のあとも国際紛争は絶えることなくつづいてきました。朝鮮戦争、ベトナム戦争、イラク戦争。いまも局地戦・自爆テロは後を絶ちません。原爆・水爆の製造と保有はつづき、北朝鮮のような独裁者による危険な手段として用いられています。

戦後七〇年。いま確認すべきことは、憲法の条文の改変ではなく、条文の裏に燃えつづけている「先人の心火」を感得し、みずから引き継ぎ、国際平和への灯として伝えることです。戦争も兵役も知らない若い人たちは、先の「戦争の惨禍」を先人から聞き取り、胸中から胸中へと引き継ぐこと。「戦争の惨禍」の世代伝承、それが「平和」を引き継ぐことに通じます。

内なる平和を外なる軍隊によって守るのではなく、内なる戦禍によって外なる平和を護りつづけるのが本筋です。戦後七〇年、そういう認識のない国会での「安保法制」の議論も「憲法第九条」の議論も「紙上談兵」でしかなく、現在の政治家の想像力の深度も構想力の精度も問題の根幹まで届かず、「日本国憲法」を改変する能力も資格もないことを「戦争の惨禍」を知る人びとが明らかにすることになるでしょう。政治家はおのれが納得できるレベルの認識で改憲を実行しようとすれば必ず歴史的過ちをおかすことを知るべきでしょう。「自主憲法」と称して根幹に傷をつけるとなれば、先人にも後人にもこれほど恥ずべき行為はありません。

「憲法は今ある人びとのためのもではあるが、今ある人びとのものではない」

いま日本の政治家が謙虚になすべきことは、平和を希う世界中の人びとに「戦禍の歴史」を伝えて共有し、戦争のない未来を謳う日本国憲法の趣意を「国際世論」とするために努めること。三〇年のちに迎える「日本国憲法施行一〇〇年記念式典」を、国際平和のもとで世界の国々の平和を希う人びとのオベイションに迎えられて実現できるよう努めることなのです。

先行してたどる「日本高齢社会」形成への歩みを「平和のメッセージ」として重ねること。

平和裏に生きる一人ひとりの「一〇〇年人生」の灯が、そのまま歴史を貫いて流れる不戦不争の叡智につながる。「戦争放棄・恒久平和」の証として灯りつづけるの明かりであることを確信することでしょう。

「日本国憲法」の「不戦不爭」の明かりが途絶えたとき、わが国は半世紀あまりを積み上げて得た国際的な評価を閉ざし、歴史的な輝きを失うことになります。

耳をすまして過ぎこし一〇〇年の声を聞き、目を見開いて来たるべき一〇〇年を見透かせば、選ぶべき道はおのずと明瞭なはずなのです。

最後に、「二一世紀一〇〇年活動」として一〇〇年後の後人に言い継ぐこと。

「人生百年」「日本国憲法百年」「三世代平等社会」「東洋の原理」「男尊女尊」を。

おわりに

「天寿を全うする「寿終正寝」

本稿はここで「おわりに」に達しましたが、だれもがいつかは迎える「寿終」のときは本人にもわかりません。それゆえに「天寿」と申します。

古来、長寿は上寿百二十歳、中寿百歳、下寿八十歳（孔穎達等『正義』など）といわれてきました。中寿百歳「人生一〇〇年」の時代は遠からずわが国で実現することになるでしょう。

「寿終正寝」というのは、高齢期を住み慣れた地域で過ごして、自己目標を実現しながら円熟期を送って、天寿を全うすること。為すべきことを成し終えて、住み慣れた家の使い慣れた部屋で、親しかった人びとに囲まれて、再会を伝えて、眠るように命終える姿をいいます。

一生の終わりの「寿終正寝」は、みんなが願ってみんなで実現したい情景です。

東洋のふたりの哲人の最期の情景が想い浮かびます。

インドの釈迦牟尼（仏陀ゴータマ・シツダールタ）は、八〇歳のとき、王舎城の鷲の峰（霊鷲山）を出て生地ふるさとルンビニーへむかいます。その旅の途中、ふるまわれたキノコが原因と想定される激しい腹痛に襲われたあとクシナーラーで沙羅双樹の元に床をしつらえさせて、同行していたいとこの阿難（アーナンダ）や修業者たちに囲まれて、転生（輪廻）を伝えて去世しています。

中国の孔子（孔丘）は、中原の諸国周遊の旅から郷里の曲阜にもどって、教学に努めて七四歳のとき、「泰山壞れんか、梁柱摧けんか、哲人萎えんか」（『史記「孔子世家」』から）と死期を察して慨嘆し、弟子たちに囲まれて去世しています。「哲人其萎」の姿です。

ここに「おわりに」を書くに当たって、二〇一七年七月一日、一〇五歳九カ月で亡くなった日野原重明博士が思われます。三月末に延命治療を受けずに聖路加病院を退院して自宅で診察を受けながら養生して、家族に見守られる中で呼吸機能が次第に低下して静かに亡くなられたといえます。「望ましい生き方と人生の終え方を提案して、それを実践した生を終えられました」（福井次矢聖路加病院院長）ということですが、「寿終正寝」の姿です。

去世してなおその姿が偲ばれる数多の人びとのうち、こころざしを「芸の道一筋」にして命の限りを測りながら生きた姿を共有している人として高倉健さんと蝸川幸雄さんが合わせて思い出されます。

第一章の「加齢が価値でありつづける人生」で華麗に古希を迎えた吉永小百合さんにご登場いただいたので、ここでは健さんの姿を思い出しながら偲んでおきましょう。

俳優高倉健（小田剛一）さんは二〇一四年一月一〇日に去世しました。

そのときは「尖閣」領有問題や「政冷経冷」までいわれて日本ぎらいがすすんだ中国でも、「文温」としての絆を素直に表わしたニュースとして広がり、大地から湧きあがるように硬漢高倉健の去世は全土で惜しまれました。かつて文革のあったあと、一九七八年に中国で最初に上映された外国映画が「君よ憤怒の河を渉れ」（中国名は「追捕」）であり、その主演者としてよく知られていたからでした。

温家宝前首相は「追捕」はもちろん、「三丁目の夕日」（「永遠的三丁目的夕陽」）や「お

くりびと」(「入殮師」)をみて、戦後日本の大衆の暮らしや共有する死生観を映画から理解しているといえます。

その後も中国では高倉健主演の「幸福の黄色いハンカチ」(「幸福的黄手帕」)や「遙かなる山の呼び声」(「遠山的呼唤」)が上映され、二〇〇五年には張芸謀監督による合作映画「単騎、千里を走る」(「千里走单騎」)が撮影されています。張監督は、その公開にあたって、高倉さんは眼ではなく心で泣く(心が哭泣)演技者だったと紹介しています。

二〇一三年の文化勲章受章のときに、高倉さんにはすでに症候が現われていたといえます。式後の「日本人に生まれて本当によかった」ということは、静かに実感をもって離世の思いを伝えていました。

「往く道は精進にして、忍びて終わり悔いなし」

は、高倉さんが数多く演じた任侠に生きる男の「忍辱负重」(辱めを忍んで重責を負う)を生き抜いた人生を思わせます。

「おしん」がそうであったように、健さんは自分が演じた「忍辱负重」の人物が、いまの日本の人びとではなく、東アジアの途上国で苦労して暮らしている人びとを励ます人間像であることを知っていたからでしょう。アジア共有の盟友だったのです。

「不器用ですから・どうぞお幸せに」(コマーシャル)といって去っ



ていくうしろ姿を残して。健さん、現世で演じなかった幸福いっぱい（幸福開心）の人間を、
ぜひ天堂で演じてください。おつかれさまでした。享年八三歳。

「一以貫之」、天寿を全うした健さんをここに記しておきましょう。

*小さな水玉模様のような「尊厳」人生

毎夜、横になって静かに心音を確かめて眠りにつきます。

きょうのさまざまな出会いを思い返して愛しんで、あすの新たな出会いに繋ぐために、そつと胸に掌を押し当てて心音をさぐります。

たしかに、戦後七〇年余のあいだ、激励も感謝も受けずに刻みつづけてきた頼もしいリズムには、今夜も変わりがありません。

戦後平和の一世紀、二〇四三年まであと四半世紀。

その平和の下での小さな水玉模様のような「人生一〇〇年」をみんなで重ね合わせて一年又一年過ごすこと。同時代に生を受けた親しい人との別れを惜しみながら、日復一日を確かめて過ごすこと。それらの総和が後人への最良のはなむけとなり、また国際的な信頼を引き継ぐ「日本長寿社会」となることを確信していいのではないのでしょうか。

高齢者みんなが等しく指針としているのが国連の「高齢者五原則」（一九九一年・第四六回国連総会で採択）です。一つひとつをもう一度、確認しておきましょう。

「自立」「参加」「ケア」「自己実現」「尊厳」

の五つです。その最後の項目に「尊厳」が据えられています。ここでは個人としての小さな水玉模様のような人生の日々を円熟エンディングである「寿終正寝」のときまで送りつづけること。この国の新たな歴史に連なることを誇りとして「尊厳」を確かめつつ過ごすこと。

「七十古希」（杜甫）を達成したあとは「百齡眉寿」（虞世南）をめざして過ごすこと。

いまから一五〇年前の一八六七年、近代の明治維新の前夜に坂本龍馬（三三歳）は上洛のため長崎から出帆した土佐藩の藩船「夕顔丸」の船中で、新しい国家体制にかんする八策を、同藩の後藤象二郎に示したのです。「船中八策」と呼ばれます。明治維新の国家構想の先駆けとなった「船中八策」に因んで、ここに新しい「三代代平等型の長寿社会」をつくる人生指針としてここに示すのが「百寿八策」（あるいは「眉寿八策」）です。この指針は本稿でここまですべて論じてきたさまざまな課題を整理して八策としたもの。「明治維新」は近代化の大業でしたが、「二一世紀維新」は国家の大業ではなく一人ひとりが努めて成し遂げる小業。その総量が「日本長寿社会」の姿です。

尊厳ある人生の指針「百寿八策」（あるいは「眉寿八策」）

- 一 六五歳から三〇年十の高年期を他力依存ではなく過ごすため「自立意識」を確立中
- 二 六五歳からを「引退余生」と決めずに互助・共助につとめて「現役長生」を実現中

- 三 培ってきた知識・技術を活かし円熟期の暮らしを豊かにする「優れモノ」を制作中
- 四 体(↓病気)・志(↓認知症)・行(↓介護)三元への配慮により「包括ケア」を体現中
- 五 青少年(〓三〇)中年(〓六〇)老年(〓九〇+)で「三世代平等社会」を創出中
- 六 自己の目標やみんなの課題の解決策を頼り合える人たちと「つどいの場」で談議中
- 七 毎日決めて安歩に出てエイジング期の仲間や若者と「地域生活圏づくり」に参加中
- 八 各地・各界の同士とお互いの「水玉模様のような小さな成果」を語り合って連携中

人に知られなくとも、「高齢者五原則」を活かして暮らすことで、その場にながら国際的な活動に参加していることとなります。ここに「八策」を掲げていますが、すべてをといてはならず、ひとつずつ、ひとつでも実行しているなら、それは史上初の「三世代平等型の長寿社会」の形成に参加していることになるのです。

筆者

堀内正範

一九三八年一月一日、東京都渋谷区生まれ。終戦の一九四五年に疎開先で小学校入学、

四つの小学校に転校、都立両国高校、早稲田大学文学部卒業後、朝日新聞社に入社。現代用語事典『知恵蔵』編集長などを務める。一九九四年に早期退社して中国中原の古都洛陽市へ。洛陽外国語学院外籍專家を経て同学院日本学研究中心研究員。洛陽国際龍門石窟研究保護学会本部顧問。

日中文化交流（文温の絆）・アジアの共生（モノと文化の豊かさの共有）と日本高齢社会（三世代平等型の長寿社会）が畢生のテーマ。高連協オピニオン会員。web「月刊丈風」編集人。著書に『洛陽発「中原歴史文物」案内』（新評論）、『中国名言紀行 中原の大地と人語』（文春新書）、『人生を豊かにする四字熟語』（ランダムハウス講談社）。『丈人のススメ 日本型高齢社会 平和団塊が国難を救う』（武田ランダムハウス・ジャパン）などがある。

筆名 堀 亜起良

東洋哲学者

